

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

予算特別委員会記録

(6日目)

令和6年3月12日

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時57分開議

○たがた直昭委員長 これより予算特別委員会を開会いたします。

初めに、区長より発言を求められておりますので、これを許します。

○区長 昨日、かねだ委員の方からA-Festaの日程を変更すべきではないかという御質問がございまして、実行委員会形式で進めていますので、実行委員会にお諮りしたところ否定的な意見が多かったと御答弁申し上げましたが、正しくは実行委員会ではなく連絡協議会の誤りでございました。平成21年度から実行委員会から連絡協議会に変更となっております。最終的な判断は、観光交流協会の理事会・評議会で決定することとなります。誤認の答弁、大変失礼いたしました。

○たがた直昭委員長 それでは、昨日に引き続き、5議案並びに修正案に対する総括質疑を行います。最初に、共産党から総括質疑があります。山中委員。

○山中ちえ子委員 よろしくお願います。共産党の山中です。

障害者基本法の理念では、精神障がい者でも身体障がい者でも等しく同じサービスが受けられるということを目的にしています。しかし、精神障がい者だけ受けられないサービスがたくさんあります。その一つが移動支援です。

私たち会派は、予算修正案でも精神障がい者への福祉タクシー券を提案しています。重度の障がい者も内部疾患も、福祉タクシー券のサービスがあります。様々なガイドヘルプサービスと福祉タクシー券が身体障がい者の場合は両方受けられるのに、精神障がい者の場合は受けられない、こんなおかしいと思いませんか。

○たがた直昭委員長 どなたか。

○足立保健所長 山中委員御質問の精神障がい者の福祉タクシー券についてですが、一人で外出困難

な精神障がい者の方については、繰り返しの御答弁にはなりますが、通院等介助等の障がい福祉サービスにて支援できる体制であるため、現在のところタクシー券は交付していないところでございます。

○山中ちえ子委員 質問が、区側の理由というのはさんざん聞いていて、それを私は示しながら、それはおかしいのではないですかというふうに聞いているのです。

○足立保健所長 足立区のみならず、近隣区である江東5区でもどの区でも支給はされておらず、実施状況は決して高いものではございませんので、現在のところすぐに交付するという予定はございません。

○山中ちえ子委員 改正障害者基本法では、全ての人が人権を持っているという考えに基づいて、身体障がいでも知的障がいでも、発達障がいを含めた精神障がいのある人でも、その障がいを持つ人が生きにくくなっているという社会の壁、社会的障壁、これをなくすための対応をとということで、合理的配慮も含めてこの法律で国や行政に求めているわけです。なのに、そういうことであっては本当に救われない、この基本法に立った行政の支援ができないというふうになってしまいます。

先ほどやっている区は少ないと言いますけれども、渋谷区、練馬区、中央区、杉並区がやっています。是非福祉タクシー券が受けられるように、社会的障壁を取り去るということでは精神障がいでも同じだということを申し上げまして、次の質問に移ります。

精神障がい者が受けられないサービスとして、メトロやJRの運賃補助もありません。これは不公平がある。精神障がい者もほかの障がいと同様にサービスが受けられるよう、是非国に求めてほしいと思います。どうでしょうか。

○足立保健所長 それぞれの障がいの方に対して支

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

援はしているところですが、精神障がい者の方は身体障がい者の方のように一人で外出困難な方というのは限定的ですので、一人で外出困難な方については、先ほども御答弁いたしました、通院等介助等の障がい福祉サービスにて支援をしている現状でございます。

○山中ちえ子委員 私の質問では、精神障がい者でも心を病んでいけば公共交通を使ってガイドヘルパーさんたちの支援を得ても、経済的な負担が増すようなところでは社会的障壁となるということを行っているのです。なので、是非求めていってほしいということをお求めまして、次の質問に移ります。

福祉まるごと相談課についてです。区が新年度予算の重点で挙げている福祉まるごと相談課ですが、地域共生社会、重層的支援体制との立付けで、場所はすこやかプラザができるまではくらしとしごとの相談センターの1か所で、人員体制はくらしとしごとの相談センターの会計年度任用職員の相談員10名と係長などの7名、17名で始めるということですが、そういった内容でよろしいでしょうか。

○福祉管理課長 山中委員おっしゃるとおりでございます。17名で体制を組んで始めます。

○山中ちえ子委員 福祉事務所は203名だということで、この重点で挙げている福祉まるごとでは17名だというわけで、比較しても人員が少な過ぎると本当に心配しています。より複雑なケース、家族それぞれが影響し合っ問題が相乗的に表れているケースが増えているといいます。今回立ち上げた包括的相談支援の重要性は高まっていると思っています。

少し具体的なケースを挙げて、どう対応していくかの認識を確認したいと思います。

この間★★の方に届いた相談ですけれども、こういったケースがありました。主相談者は高齢者

の女性、同居の娘さんは御病気を持っている、お孫さんはひきこもりの問題を抱えていると、こういうケースでした。

議員は、何とか福祉につながることや娘さんの療養に関わる支援、それぞれつなげたのですが、一番気掛かりだったのが支援に結び付ける必要性のあったひきこもりのお孫さんでした。しかし、家族の意向が積極的にならない中、なかなか結び付きづらかった支援です。

こういうケースですけれども、もしこういったケースの相談があった場合、どういう対応をされるのでしょうか。

○福祉管理課長 今、そのケースでございますが、それぞれのお話を伺いまして、それぞれ担当につなぐことはいたします。

特にひきこもりに関しましては、このまるごと相談課にございますので、ひきこもりはここで話を伺う。それぞれ一つずつ解決をしていくような形に導きますが、なかなか解決はしないと思いますので、その間寄り添いというか、伴走支援をしていく、解決まで伴走支援をしていくという形になります。

○区長 今の説明ですとちょっとイメージできないかと思いますが、もちろんまるごと相談課の職員がつなぐということはいたしますけれども、つないだ先の職員とまるごと相談課の職員が一つのプラットフォームの会議を持って、これからどの所管がどういう役割をしていくか、その中でまるごと相談課の職員がどういうコーディネートを果たしていくのかというような会議をまず行って、それぞれの所管の役割、横断的なものも含めて見える化をしてやっていくということですので、必ずしもまるごと相談課と所管課の1対1ということではなく、カルテのような形で、庁内で今この家族に対してどういう支援が行われているかということをそれぞれの所管が横断的に確認すること

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ができるような体制で臨んでいくというイメージでございます。

○山中ちえ子委員 福祉まるごとのコーディネーター役として、区長もおっしゃったカルテのようなものを使って、伴走的ということで、後追いもちゃんとできるような体制だと思います。本当に大変なお仕事。まるごとという名目ですが、丸ごとではなくて、丸ごと支援をコーディネートして、引き続き支援につなげたり、フォローしたりということだと思います。

こういった大変な役割ということですが、私もケアマネジャーをやっていたときには、当初、2000年の当時は医療法人だったので、患者さんを全部受け持つという感じで100人ぐらい受け持っていたのですが、やはりヒューマンエラー起こすのですね、大変だから。徹夜があったりもしましたけれども。

やはり相談を志す職員というのは責任感が強い人だと思うので、そのミスに耐えられなくなったり、落ち込んだりするという相談員さんの大変さがあります。

17人の福祉まるごと相談課体制でそういった連携をやりながら、でも、コーディネートということでは大変な役割を負うということで、職員をつぶしてしまわないようにしてほしいと思います。

それには、各サービス窓口の相談スキルを上げていくということが必要だと思います。その全ての窓口で相談スキルを上げていく、そういう立場で臨んでほしい。それもまるごと相談課を充実させていくと同時に必要だと思いますけれども、どうでしょうか。

○福祉部長 山中委員おっしゃる職員、特に相談員のメンタルケアも大切なことですので、それぞれ抱え込まないように話を聞き合うということもしてまいりますし、併せて、福祉まるごと相談課だけがその相談窓口ではございませんので、

各部の窓口にもこのまると相談課の考え方、それぞれ制度の狭間でこぼれ落ちないように拾い上げていくということを寄り添ってまいりますので、各部の窓口にも考え方については研修を実施いたしまして、連携がしっかり密に取れるような体制づくりをしてまいりたいと考えております。

○山中ちえ子委員 是非頑張ってほしい。パンクしてしまわないように、せつかくサービスの窓口が積み上げてきた寄り添い支援も大事にしながら、その後退だったり、まるごとに全部丸投げしてしまうようなことがないように是非頑張ってほしいと思います。

次の質問に移ります。

私たちは、半年前の決算特別委員会で、何か所も重要水防箇所が花畑八丁目に集中しているということ指摘し、これを受けて、私も第4回定例議会の代表質問で強く対策を求めてきました。

そういう中で、2月勉強会をやるということでしたので、本当によかったなと思っていました。この勉強会に私も参加しましたが、区は、この綾瀬川のこの付近で、重要水防箇所、最も危険なAランクが一番多いことをしっかりと住民に伝えたいでしょうか。

○調整担当課長 私も、2月には、山中委員からお話がありました花畑八丁目の意見交換会に出席させていただきました。

やはり地域の方に重要水防箇所という言葉がなかなか難しいというところもあり、花畑八丁目がどのような水害の危険があるのかということをお細かく説明し、意見を交換したところでございます。

○山中ちえ子委員 この重要水防箇所という言葉が難しいと今いろいろおっしゃっていましたが、何もなかったのです。まるっきり説明しなかったのです。

しかも、私は昨日の答弁で耳を疑いました。あたかもハザードマップに重要水防箇所が出ている

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

かのような発言がありましたが、本当に載せているのですか。

○危機管理部長 当日、重要水防箇所、ペーパーで用意して御説明したところでございます。

○山中ちえ子委員 質問は、昨日の質疑で、重要水防箇所をハザードマップに載せているという発言があった、それ本当に載せているのですかということも聞いています。

○都市建設課長 重要水防箇所は、そのものずばりは載せていませんけれども、QRコード等でホームページに御案内するような形で載せているところでございます。

○山中ちえ子委員 その地図は示していたものの、重要水防箇所という氾濫しやすい区域がこの綾瀬川の桑袋大橋の辺りで大変多く、重要水防箇所、氾濫しやすい箇所があるということをちゃんと説明していないし、質問が出たら、国にその護岸工事を求めていくということしか答えられていなかったのです。

それで、ハザードマップにも何も分かりやすい形で出ていないし、地域の人にこの部分を丁寧に説明するという態度にもなっていない。だから、どれだけ場所が水浸しになるというようなハザードマップも否定しませんが、それだけではなくて、どこが氾濫しやすい場所か、実際の危険箇所を載せてくださいとずっと言っている、求めているのです。

与党の議員もハザードマップに載っていると思っっている重要水防箇所なので、ちゃんと載せなくてどうするのですか。

○長谷川副区長 現在、ホームページで水防重要箇所は検索機能で見ることができます。ハザードマップそのものは既に作成しているものですので、こういったウェブ上で分かるようにしたいと思いますが、ただ、非常に伝わりにくい、一般の方に伝わりにくい内容になっていますので、もう少し

よく伝わるように工夫したいと思います。

○山中ちえ子委員 是非重視して取り組んでほしいと思います。これでは命を守りぬくあだちというふうに言えなくなってしまいますから。

集会が終わった後、都営住宅の垂直避難の広報について、いざとなったとき3階以上の踊り場に毛布を持って逃げることになっていると。でも、1階、2階に住んでいる車椅子の人や障がい者の人をどうしたらいいか分からないと自治会・町会の会長さんや役員の方々がおっしゃっていました。

自宅療養が必要な人や車椅子の状況の方であっても、いざとなったときの垂直避難も含め、地域の人が安心できるよう、きちんと避難計画をつくっていくという立場に立つべきではないですか。

○危機管理部長 そういった計画を各自治会でつくるというのは非常に重要なことだと思います。

ただ、花畑八丁目のこの間に関しては、会長さんにそういったお話、コミュニティタイムラインとかの話もしましたが、自治会では、今、上に上がる水害については対応できるということで、今のところはコミュニティタイムラインをつくるというお話にはなっておりません。

その辺については、今後も御意見聞きながらお話を伺いたいと思っております。

○山中ちえ子委員 備蓄のこととかとりわけ強調しておっしゃっていましたが、備蓄のことはもう分かっているのだと会長さんは言っていて、みんなでまじめに準備していこうと言っているわけです。

それを肝心の危険水防箇所がこの地域にある、区内でとりわけ一番重要な地域だということも伝わっていないし、そしてそうやって意見が挙がった、毛布を持って3階以上に上がるということについても、今後どうしようかと、エレベーターもないし、止まるだろうし、そしたらどうしようかといったところでは、丁寧に対応していきま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

すというようなことも答えていませんでした。積極的にやってほしい。

住民がそういったことを求めたら動きますというふうによく言いますが、それでは命を守りぬくあだちとは言えないというふうに求めています。

次の質問に移ります。

川に囲まれた足立区だということで、台風2号の際も三郷のポンプ場でごみが詰まって綾瀬川など氾濫の危険性が増しました。水害に対して環境にとっても悪い影響があるのが川のごみです。水面のごみ、汚れを取り去る取組は重要です。このような取組をしている団体の取組を紹介したいと思います。

(資料を示す) このようにごみがたくさん、これは一部大曽根ビオトープのところで昨日おとといやったかいぼりでごみを収集したのですが、このようなごみです。これは船ですが、こんな感じで、こんなごみがすごいです。

これだけではなくて、これは毛長川の二ツ橋のガード下のところにとりわけ置いておくところがあるので、一回に5袋も6袋もこうやって出るわけです。布団なんかもあったけれど、重いから一度にできないというので次の機会にとまって諦めたそうです。

こういったごみも分別するのが大変で、一度にそのときに分別という行為をできない。だから、2日、3日に分けて、それも人員体制を整えながらごみを分別したりして、やっどごみに出せるわけです。それも高いフェンスを乗り越えてというわけですが、こういう活動をしています。

それで、ここにもちようど。

○たがた直昭委員長 残り1分です。

○山中ちえ子委員 ほかの川と間接するところなんかもすごいわけですね。

こういった活動を応援する立場に立つというこ

と、必要じゃないですか。

○環境政策課長 そちらの団体の活動については、山中委員からも御提案を受けて存じ上げております。大変重要な活動かなと認識しております。

○山中ちえ子委員 河川法が令和2年に改正になって、埼玉などは川の応援団とって取組を応援しています。だから、一番近い足立、同じ毛長川だったり、伝右川だったり、ここ関連しているわけですから、同じように頑張って支援していただきたい。このことを申し上げまして、今日の質問を終わりにいたします。

○たがた直昭委員長 次に、公明党から総括質疑があります。太田委員。

○太田せいいち委員 皆さんおはようございます。公明党の太田せいいちです。前半の15分頂きまして質問させていただきます。

まず初めに、災害対策について伺います。

執行機関から七尾市被災地視察報告会いただきましたが、被災した市民の方々の避難所生活の厳しさを実感いたしました。

足立区が首都直下地震に被災した場合でも、災害関連死をできるだけ抑えるため、一次、二次避難所のほか、他県や民間の協力を得ながら体の負担を掛けずに済むみなし避難所、こちらの積極的な協力要請など平時から準備を進めるべきかと思いますが、いかがでしょうか。

○災害対策課長 今回、能登半島の地震の状況を見ましても、避難所からそういった二次避難所等に移すといったことが大事な避難所の改善につながっているというふうに思っております。

私ども、他の自治体でありますとか、様々な協定先と連携することで、そういった準備を進めていきたいと考えております。

○太田せいいち委員 是非よろしく願いいたします。

また、5日の質問で石毛委員から、災害ケース

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

マネジメントに関する質問がございました。その場で、執行機関としても国の動向を踏まえて今後取り組んでいくと答弁いただいております。

改めて今日取り上げさせていただきたいので、まず最初に、災害ケースマネジメントとはどのような取組なのか、簡単に御説明いただけますでしょうか。

○災害対策課長 発災時に、被災者の方々それぞれいろいろな支援が必要になってまいります。それは経済的な支援なのか、福祉的な支援なのか様々ありますので、それを丁寧にお聞き取りした上で、個別個別オーダーメイドの支援体制を組むことで早期の自立を目指す、そういったような取組でございます。

○太田せいいち委員 本当に、今、御説明いただいたとおりです。一口に被災といても、その方の置かれた状況、抱えている困難や生きづらさは様々です。家を失った人、アルコール依存症になってしまう方、また高齢者で介護等が必要な方もいらっしゃると思います。

災害ケースマネジメントでは、そうした複合的な問題を抱えた被災者一人一人を対象に、今何が必要なかを聞き取り、被災者の問題、課題点を基に、特に自力で解決が難しい場合には、職員ですとか保健師、弁護士、それからNPOなど、官民一体となってその被災者の個別支援計画をつくり、支援を行うものだと理解しております。

基本的に全ての被災者へこうした対応をしていくよう目指すべきだと考えますが、区の見解はいかがでしょう。

○災害対策課長 災害ケースマネジメントにつきまして、国の方の動きも今あるところですので、我々も様々情報を集めているところがございますので、今後検討してまいりたいと思っています。

○太田せいいち委員 しっかり進めていただきたいと思っています。

また、導入に当たっては平時の準備も重要になってまいります。支援に関わる社会福祉協議会ですとかNPO法人の方々との関係構築、また危機管理部門と福祉部門の役割分担ですとか調整、そういったものも必要になってくるかと思っております。しっかりと事前の対応も含めてお願いしたいと思います。

また、この度の能登半島地震での対応におきましても、首相官邸のホームページには災害ケースマネジメントの取組を被災地方公共団体に周知すると明記され、被災者に寄り添った見守りや日常生活上の相談支援を行うという方針が示されております。

一人一人に寄り添った形の災害ケースマネジメントを徹底するには、被災したことで地元を離れた避難者の情報を早急に把握することが重要になってまいります。

先日の産経新聞の報道でも、避難先の地域で孤立しがちな広域避難者は支援の網から漏れがちだとして、広域避難者が後回しになりがちな現状を指摘しています。

そこで、新たな取組として注目されているのが、情報把握のための石川県の取組で、本人の同意を得て県の公式LINEに登録してもらえれば、災害ケースマネジメントにまでつながる仕組みをつくったとのことことです。

能登半島地震の教訓として、区としてもこうした活用方法を検討してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

○災害対策課長 今回の能登半島地震で、例えば足立区に転入してこられている方もいらっしゃると思いますけれども、必ずしも住民票の異動を伴わないで転入されている方もいらっしゃるようです。

そういった方々、この石川県の呼び掛けに応じて登録していただくことで、そういった支援が可能になってくるのかなと思っていますので、この

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

動きについては注視してまいりたいと思っております。

○太田せいいち委員 足立区の人が遠い地方に避難しても、足立区の支援の輪が届くような形で枠組みを検討していただければと思います。

続きまして、環境の取組についての質問に移らせていただきます。

ちょっと余談になりますが、私、会社員時代、最後に勤めていた部署が★★というところに所属しております。SDGsの企画推進を担当させていただいておりました。今後このテーマに長く関わらせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

質問に戻させていただきます。

脱炭素社会実現に向けて、社会や経済の仕組み全体の転換を促すGX、グリーントランスフォーメーションの取組が目ざされており、国を挙げたGXの推進が図られているところです。

その鍵となるのが新しい技術です。今、注目されている新しい技術の一つが、軽くて折り曲げることが可能なペロブスカイト太陽電池と言われているものです。これはレアメタルを使わないということもありまして、原材料も含めて国内で生産できる国産のエネルギー源として注目されており、様々な企業が、今、実業化に向けて取り組んでいただいています。

既に昨年11月、内幸町一丁目で建設予定のサウスタワーにペロブスカイト太陽電池を設置する建物ができるということで発表されております。

今後、足立区内でもこうした取組が進められるように促進してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○東部地区建設課長 今、太田委員御提案のペロブスカイト太陽電池におきましては、商品化された際には、費用対効果を検証しまして、導入に向けて検討していきたいと考えてございます。

○太田せいいち委員 今、実証段階の部分もあるかと思いますが、新しい技術が今後環境の問題に取り組むに当たっては重要になってくると思いますので、是非その辺フォローをしていただければと思います。

また、学校施設は公共施設の約4割を占めており、脱炭素化の実現をする意味でインパクトは大きいと考えます。

現時点で、学校施設の省エネの取組としてどんなことが行われているのか、まず確認させていただけますでしょうか。

○学校運営部長 学校内の照明関係についてはLED化をして、そのあたりで対応させていただいているところでございます。

○太田せいいち委員 昨年度文部科学省は、公共学校施設の整備の事業メニューとして、学校施設の脱炭素化、高断熱化ですとか、今、御説明いただきましたLED化、それから高効率の空調設備の導入などを示して全国での取組を進めることとしています。

具体的には、新築及び改築時のZEB化の方針ですとか、いわゆるCO₂を排出しない建物への変換に向けた取組という方針を示しています。

これは2050年に向けた大きな取組ではございますが、そこに合わせて区としても今から準備を進めて、万全な取組を行ってはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

○施設営繕部長 ZEB化につきましては、今、東濠江の改築から本格的に検討に入っております。今後、設計に当たっては、ZEB化を検討して、その費用対効果で取り入れてまいりたいと考えております。

○太田せいいち委員 是非、積極的に進めていただければと思います。

続きまして、EV車の導入促進について質問させていただきます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

現在、まち中を走る自動車の86%がガソリンやディーゼルを燃料にしたものと言われております。国としても、エコ化減税等で環境負荷低減を図っているところです。

イギリスの専門機関であるトランスポートエンバイロメントの報告書によりますと、生産から廃棄までのライフサイクル、つまり長期間で見たとときに、ガソリン車とEV車では環境負荷の割合が約10倍程度違いがあると言われております。

また、一般的には環境負荷が低いと言われていたハイブリッド車と比べても、7倍ぐらいの差がEV車との間であるということが言われております。

そこで、来年度の予算のあらましの中で、新たに公用車について3台EV車に移行することですが、この結果、全体からするとEV車の導入割合は何%ぐらいになるのでしょうか。

○総務課長 現在、足立区の公用車は全部で192台ございまして、3台来年度導入しますと電気自動車が25台になりまして、プラグインハイブリッド車も合わせますと計28台になり、全体の約15%になります。

○太田せいいち委員 その方針はしばらく継続してどの程度を目指すとか、目標がもしあったら教えていただければと思います。

○総務課長 令和7年度以降の導入計画につきましては、駐車場の規格と充電設備の設置とそれぞれ計画を合わせまして、何台導入できるかというのはこれから検討させていただきたいと思っております。

○太田せいいち委員 是非、長期的な視野に立って推進をしていただければと思います。

あとEV自動車に移行された公用車の車体について、ラッピングなどを利用して、いわゆる走る広告塔のような形で、区全体の脱炭素化を推進していることを分かりやすく示すことができるのではないかと思います。区民への意識啓発のために

そういった取組を検討してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

○総務課長 現在、軽ワゴンの電気自動車の一部において、電気自動車ということが分かる大きな表示をしているものがございまして。

ラッピングをした公用車がまち中を走るということで、区が脱炭素化を推進しているということが区民の方々に知っていただける機会も増えますので、意識啓発につながるということで、その他の電気自動車についても、ラッピングの利用については検討してまいりたいと思っております。

○太田せいいち委員 是非お願いしたいと思っております。

また、事業者の方でも脱炭素化の意識が高まる中、2023年はEVトラック元年とも言われ、各社とも小型トラックの電気自動車や最大積載量2トントラックなどが発売され、軽油と違いまして排気ガスが発生しないで空気を汚染しないこと、またエンジン音が小さい等、様々なメリットがあると言われております。

区においても、トラックの活用、これは状況によって様々あるかと思いますが、一定程度導入を促すような施策を打つべきと考えますが、いかがでしょうか。

○都市建設課長 現在、都市建設部でダブルキャブダンプ等で15台持っております。全てEV車両ではございません。

EV車両、実際もし災害が起こったとき給電などがなかなか難しいということで、全部をEVに置き換えるというのは難しいと思っておりますけれども、技術革新でこういうEVの車両、今現在は無いのですけれども、新たに同等の車両でEV車が出た場合、数台は、太田委員御発言のとおり普及啓発等も含めた形で、宣伝PRも含めた形で導入を検討させていただければと思います。

○太田せいいち委員 是非、区内事業者にもそういったことを認識していただけるような取組があれば

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ばいいなと考えておりますので、今後検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

最後、プラスチックの問題について質問させていただきます。

プラスチックは、生産の過程でも廃棄においてもCO₂を排出し、また海洋プラスチックの問題等も大きく取り上げられておまして、区民の皆様のご関心も非常に高い問題の一つかと思っております。

足立区の中には大きな河川等が流れておりますので、そういった意味で社会的な意義も大きいと考えております。

この度、区では、千住、新田、宮城、小台地区でプラスチックの回収事業を行いますが、この2年間のモデル事業を成功させるために、どのように取り組み、成果を上げようとしているのか伺います。

- 足立清掃事務所長 まずは、プラスチックの分別回収に関する課題を洗い出しさせていただきますして、その対策を構築していくことが大切だと認識しております。

そうした検証の過程やプラスチック分別に伴う二酸化炭素の削減の実績などを区民の皆様にご丁寧にお伝えをし、不安の解消や理解の促進につなげていくことが、モデル事業の実施を成功させる上で重要だと考えてございます。

- 太田せいichi委員 2年後にその他の地域も導入が進んでくるかと思いますが、今からその地域の皆様にも啓発を図っていくことが重要かと考えておりますので、そちら要望させていただいて、私からの質問を終わります。ありがとうございます。

- たがた直昭委員長 小泉委員。

- 小泉ひろし委員 公明党小泉ひろしです。よろしくお願ひ申し上げます。

先月2月下旬に、区政報告を、少人数ですけれ

どもする機会がございまして、足立区の新年度予算案などについて簡単に紹介をさせていただきました。

中でも、防犯関係の補助金のパンフレットを希望者に配布して、部数足りなかったのでカラーコピーして配りましたけれども、非常に関心が高かったことが記憶に残っています。また、予算が正式に決まったら、区の広報などに各種事業の知らせや助成制度の案内が出ているので見ていただきたいと周知はいたしました。

そこで、そういうやり取りをしている中で区民から要望事項が出ました。このようなチラシもそうです。様々あります。これは産業経済部のエネルギー関係ですとか、いろいろございます。これは住宅課ですか、足立区一生懸命いろいろ制度をつくったり紹介していただいておりますが、目の前でチラシを基に説明を受ければ、利用しようかなという気持ちになるけれども、忙しい生活の中で何かと広報物をスルーしてしまうと。

できればということですが、足立区のホームページからでも助成金、補助金一覧としてのコーナーを設けてもらい、自分の住まいだとか生活上で今利用できるものがあるのか知りたい、検索しやすい工夫をしてもらうとよいのだけれどもという意見でした。

また、予算が終了して申請できないこともあったということで、事前に確認しないとそのようなこともあるというお話もしました。

実施時期だとか申請方法などは専門的用語を読み解いてクリックすれば今でも探せるのかもしれませんが、最初から制度があることが分からないと、なかなか気が付かない。

そこで、足立区の各所管ではそういうコーナーを設けておりますが、区のホームページから助成金、補助金、支援だとか何かも含めて一覧としてのコーナーを、分野別に分かりやすい言葉で検索

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

できるよう工夫ができないでしょうか。

ホームページの更新時期にもよりますが、現状でできること、また更新時期にできること、分けてもいいですが、検討できないでしょうか。決してその発言された方々は、マニアックなシステムを求めておりません。いかがでしょうか。

○報道広報課長 現在のホームページの作り方としては、小泉委員おっしゃるとおりジャンル別、例えば環境とか中小企業向けとかジャンル別になっております。それを例えば件名を分かりやすくするとか、そういったことは取組としてできると思います。

もう一つが、そういったものを一つのページにまとめて誘導する一覧のページをつくることはできるのではないかなと、今、意見を聞いて私感じております。

もう1点が、時期がそれぞれ変わっているので、それが分かりづらい。申し訳ありません。今のホームページの機能ではそういう機能はございませんので、いずれ今のホームページをリニューアルすることになると思いますので、その中で検討してまいります。

○小泉ひろし委員 よろしく御検討お願いしたいと思います。1人でも多くそういうものを見ていただきたいということだと思います。

昨年ですか、足立区消費生活展を拝見しました。家庭用廃食用油をバイオ燃料にリサイクルしている区内企業がブースを構えて展示説明しておりました。C-FUEL Cと言われるバイオディーゼル燃料、軽油に5%混合したプレミアム軽油が航空機などの燃料として利用することが今注目されております。

区は、廃食油の回収のモデル実施を行う予定でございますが、予算見るとなかなか分からないのですが、白本の138ページの予算では、3R推進事業2,434万円としかないので、この

中に入っているのですか。入っていれば、この廃食用油の回収についてどのぐらいの予算見ているのでしょうか。

○環境政策課長 小泉委員御発言のとおり、3R推進事業の中に入っております。金額としては、おおよそ220万円程度でございます。

○小泉ひろし委員 12月の第4回定例会、また今年の第1回定例会でも、我が党代表質問では、より多くの区民の参加を促すよう、インセンティブ品など配布を含めてPRできないかと提案しております。

モデル的に実施し、ノベルティー配布や回収容器配布を含め検討を深めていくという答弁だったと思いますが、いろいろあると思います。無理に配布する必要はない。希望者に、例えばシリコンゴムのロート、容器に簡単に入ってくる、そんなに高くないし、区内企業でもそういうものを作っているところがあります。容器でもいいと思います。希望者で、本当にそういうことを取り組んでいこうという人に差し上げるということも含めて検討してほしいと思います。これは、答弁はいいです。

次に、私は、ごみ減量推進施策又はCO₂削減にもつながる、一般質問でもしましたけれども、ごみ全体の7から10%を占めるとされているおむつのリサイクル化を提案しております。令和2年の第3回定例会、またその後の決算特別委員会、更に令和3年予算特別委員会、更に年末の決算特別委員会と、何回かしております。

また、その後区議会の産業環境委員会の委員として、視察先の一つとして鹿児島県の志布志市のごみ減量対策やおむつの並行リサイクルの取組を勉強させていただきました。

志布志市は、焼却施設がなく、埋立て処分場の延命に向け、再資源化が喫緊の課題となっていたということもありました。民間企業と共同で使用

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

済み紙おむつから取り出したパルプなどを新しい紙おむつの原材料にする実証実験に取り組んできました。今は、隣接する大崎町とも連携し、現在は一部の介護施設などで再生おむつが試験的に利用されております。子ども用紙おむつについても、回収率が8割に上がったことから、この4月からは市内全域に取組を広げる予定と聞いております。

一方、新潟県の十日町市では、これはやり方違いますが、回収したおむつを固形燃料化して施設で活用しております。し尿の付着したおむつは燃えにくいですが、プラスチックを含むため燃え始めると高温になる。そのため助燃材の費用がかさみ、焼却炉への負荷が大きくなるなど負担が自治体に重くのしかかっていました。

足立区の場合は、区が直接経営じゃないのかもできません。乾燥、滅菌、木質チップと混ぜてペレット状の固形燃料にするやり方ですが、乾燥は焼却施設の余熱利用で化石燃料は使用していない、このような取組を始めております。国内初の手法で。

また、同市では、福祉施設から出るおむつの6割に当たる年間120トンの燃料化を目指しております。

区でも、いきなり個別収集うんぬんということではなくて、やはり衛生面でも実績のある企業、処理業者というのはございます。検討を進め、施設系からでもモデル実施すべきとこれまでも提案してきましたが、そのような進捗というか、研究というか、見解伺いたいと思います。

○環境政策課長 紙おむつのリサイクルにつきましては、小泉委員御発言のとおり、令和3年度も東京都の方で実証実験を行っているということでございます。

回収に関しましては、おおむね良好な結果でございましたが、課題といたしましては、リサイクルできる施設が北九州や新潟など非常に遠いとい

うところで、ここの問題をどうしていくのかというところが大きな課題となっている現状でございます。

○小泉ひろし委員 処理業者については、私、今までの質問の中でも、周辺地域、県とかありますよという御紹介もしておりますので、しっかりと研究調査だけは進めていただきたいと思います。

次に、ミストシャワーの取組について伺います。

同じく定例会の一般質問で、温暖化暑熱対策として設置の提案をする質問をしました。当時も、35度以上の猛暑日が年間40日増加する状況だったのです。その中で環境負荷の小さい暑熱対策について質問して、北千住の西口美観商店街で800mにわたるミストシャワーが設置された紹介とともに、都の助成制度を活用して西新井さかえ公園と千住大橋さくら公園の児童コーナーでクールスポットとしてのミスト設置を例に、区役所だとか総合スポーツセンターなどの人の出入りの多い場所への設置の拡充を求める提案を行いました。その後の決算特別委員会でも、固定費はそんなに掛からないやり方もあるけれどもどうなっているのかと質問しました。

近年は、40度を超える地域もございまして、35度以上の夏の猛暑日から、改めて40度以上超えると酷暑日というふうに日本気象協会が命名いたしました。昨年は、東日本では内陸圏を中心にこの酷暑日が58回記録したということです。

新型コロナウイルス感染症の拡大などもありまして、このモデル的な取組は、私の理解としては感染防止ということで中断していたと思うのですが、様々検討、準備されたと思うので、そろそろ第一歩でもよいので、最初の一步、設置等を検討してはいかがかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○庁舎管理課長 この夏の異常な暑さに対して、ミストシャワーが効果的だという認識は持っており

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ます。また、最近はいろいろな機種が出ているところもあります。

今年の夏に向けて、庁舎の一部に機種及び費用、場所などを前向きに検討して設置する方向で考えていきたいと思っております。

○小泉ひろし委員 よろしくお願ひします。本当に異常な暑さが予想されますので、クールスポットがあると一瞬でも涼を受けることができると思います。

次に、区内に住む外国人が増えてきているという事は質問しました。特にアジア系が多いという現状がございます。多文化共生社会を目指して、足立区の発展のためにも、皆さんのお力だとか能力をそのような方々からもお借りできるようになれば理想かなと思います。

実は、昨年、日中平和友好条約締結から45年が経過いたしました。1月30日には中国大使館にて交流会が開催され、都合のつく区議会議員、超党派で希望議員が参加しました。

また、2月10日には中国圏の春節を前に、祝福するために、大みそかに当たる9日の夜に東京タワーが赤色にライトアップされました。つい最近ですと、上野駅なんかもこういう桜の花とパンダを飾ったりしておりまして、きれいだなと思います。

今後も、共生する様々な外国人と経済、文化、芸術などの分野での交流を進めて、相互信頼を高めていくことは足立区としても大切だと思います。

ベルmont公園での国際まつり開催が様々な課題となっております。継続実施が困難な状況とお聞きしました。聞いたところ、2003年ぐらいから現在のような国際まつりをやっていたと。ちょうど私区議会議員になった年だった、すばらしい取組だなと当時思ったのですが、これ2019年からコロナ感染で開催していないかと思ひます。また、継続実施が困難な状況とお聞きしました。

そこで、提案の一つとしてですが、地域バランスだとか地の利だとかいろいろ考えまして、足立区の東西の中心に比較的近く、駐車場や人も多く、歩道も広い西新井西口からさくら参道や隣接するさかえ公園と連携するなど、開催場所の一つとして検討したらどうか、このように思ひます。

さかえ公園、又は選管でも期日前投票所として使っているアリオなども協力してもらえれば、ステージとしても可能だと思います。歩道も広いので流し踊りのことも考えられるし、多くの人に見てもらいたいとの参加者からの要望にも沿うと思ひます。

この辺についてはいかがでしょうか。

○地域調整課長 歴史ある国際まつり、来年度令和6年度は是非開催したいと考えております。

今、小泉委員御提案の西新井西口につきましても、候補としまして様々な諸条件考えながら、よりよい国際まつりができるように努めてまいります。

○小泉ひろし委員 私の元にも、ベルmont公園で開催したときに、出店できませんとか、場所の確保はどうするのですかとか、そういう問合せが結構ありました。一応お聞きしたら、実行委員会方式なので、希望者の全員、例えば移動販売車とか、いきなり踊りに参加したり、そういうことはできないと伺いましたけれども、結構ニーズというか、そういう希望者がいらっしゃるのだなと感じましたので、よろしく検討お願ひしたいのですが、例えばいろいろな地域ありますけれども、豊島区かな、池袋のところも駅前通りを起点とした区のイベントを開催していますが、本当に多くの人にも目に付くし、いろいろ模擬店なんかも出しながら開催している姿を見たことがございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、時間も限りがあるので、はるかぜとバス路線網の減便だとか休止の話は様々な委員から

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

も御指摘ありましたけれども、はるかぜ10号、今月で廃止というふうに向いました。西新井駅西口から扇大橋経由高野駅に、確かに乗客は現在少ないです。ただ、これは時代が変化したから今の現状だということです。

はるかぜ10号が開業したときは、当時鈴木区長が開業式典まで出席しており、近隣の住民が喜んで大勢集まった。たしか興本小学校だったと思います。

なぜあの路線ができたか。扇大橋周辺、扇一丁目や三丁目、そういう地域から西新井駅だとか区役所方面に行く交通手段がない中で、地域の方の要望も強く、区長宛てにもその当時要望書も出してあります。運行ルートの提案を行い、事業者も検討の上、さんざん試行運転しました。皆さんでお祝いした。当時は、委員会でも言いましたけれども、廃線になってはいけないので1人でも多くの方が利用するというので、シルバーパスを持っている人も200円投入して乗車したり、そういうときだったので、10号が開業したときは。

ただ、時代状況は変わって今日に至るわけで、廃線ということも事業者の立場から言ったらやむを得ないのかもしれませんが、やはりこの辺は共同事業も予定もございません。既にいろいろな声が届いておりますが、福祉的な視点で交通弱者についても今後検討していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○交通対策課長 はるかぜ10号につきましては、この3月で廃止ということになります。

これまでも答弁させていただいているところですが、地域の皆様とサポート制度というものもつくって、私どもも一緒に、不便の解消ということについて引き続きやらせていただきたいと考えています。

○小泉ひろし委員 時代とともに刻々と変わるので、その時点、本当に臨機応変に政策を考えていかな

きゃいけないと思います。

次に、都市計画道路関連について確認します。

地元案件なのですが、都施行の都市計画道路補助136号線、扇一丁目から本木一丁目間約840mについては、昨年の4月1日現在の用地取得率98%の報告がありました。これは6月30日の建設委員会で報告があったと思います。現在、途中まで暫定開放されておりますけれども、交通安全上の課題が多く寄せられております。子どもたちの通学路としても様々な課題がありまして、学務課の方にも相談、対応していただいたりしております。

扇側の本木北町付近から本木新道まで本当の短距離、短い距離だけですけれども、ここだけでも優先、急いでいただければ、こういう様々な課題、狭隘な地域、少しは危険性が減ると思うのですが、どうでしょう。

○事業調整担当課長 今の小泉委員からお話があった箇所につきましては、今年に一部開通したことによりますが、まだ本木小学校の西側から本木新道までの部分が開通できておりません。この部分だけでも早期に開通することができないか、東京都の方に働き掛けてまいりたいと思います。

○小泉ひろし委員 次に、都施行の同じく補助138号線、特定整備路線、興野一丁目から本木二丁目間、これも尾竹橋通りから本木新道までの区間、用地取得率は93%になったということですが、止まっているように見えると近隣住民から言われておりますが、順調なのでしょうか、一言で。

○事業調整担当課長 少しずつではありますが、事業は進捗していると聞いております。今後も、早期の事業に向けて東京都の方に働き掛けてまいります。

○小泉ひろし委員 次に、同じ都計道ですが、区施行の扱いになっております本木新道から西側、最終

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

的には女子医大通りまでつながるわけですが、この本木新道から西側、令和7年度の事業認可を受ける予定ですが、一応順調に進むだろうという状況でしょうか。

- 道路整備課長 本会議でも御答弁ありましたとおり、関係機関との調整も順調に進んでおりますので、小泉委員御発言の予定どおりの令和7年度事業認可に向けて進めているところです。
- 小泉ひろし委員 よろしくおっしゃりたいと思います。

あと、先日、旧本木東小学校跡地への特養の建設と避難所整備が予定されておりますが、旧本木一丁目中公園の基本設計案の地元説明会が2月12日、13日とありました。私も1日後ろで傍聴させていただきましたけれども、地域の皆さん、区民の皆さんは、荒川にも近い、台風19号の恐怖も感じている、一次避難所運営訓練などもちょっと遠い六中をお借りしてやっているということもあって、期待の声というか、期待の質問が多かったわけです。避難所訓練はやるのかとか、一般の人はいざというとき逃げられるのかとか、また施設を利用できるのかとか、防火水槽はどうなのかとか、公園はどのように使えるのか、できれば盆踊りなんかもやりたいなど、そんな様々な期待の声がございました。

しかしながら、公園の整備計画。

- たがた直昭委員長 残り1分です。
- 小泉ひろし委員 公園の整備計画は、特養の建設とかそういうことも含めて、公園の整備、また行く行くの周辺の道路整備やらなきやいけないと思うのですが、遅れないだろうかといういろいろな意味で心配をしております。今のところ計画どおりいくのでしょうかね。
- パークイノベーション推進課長 公園整備は、特養等の整備の最後の部分の事業になるかと思っておりますけれども、今のところ順調に進めて、予定どお

り令和9年度の4月には開園したいと考えております。

- 小泉ひろし委員 時間になりました。最後に一言、公衆電話が足立区内88か所あるそうですが、周知の方もよろしくおっしゃりたいと思います。公衆電話、掛け方を知らない人もいます。よろしくおっしゃいます。
- たがた直昭委員長 次に、自民党から総括質疑があります。しゅや委員。
- しゅや竜一委員 自民党前半の20分担当させていただきますしゅや竜一です。よろしくおっしゃいます。

まず初めに、防犯の対策のところについて少し質問をさせていただきたいと思っております。

いろいろな委員の方々から、このあだち広報のちょっとインパクトの刑法犯認知件数増加といったところで、23区で最も治安の悪い区に逆戻りの危機とまで掲載されていて、自転車盗難をはじめ、イメージが悪くなってしまうと思うと、対策対応新たに工夫をすることが必要であると感じます。

そんな中、区としても実際様々な工夫をさせていただいていることは大変承知しております。総務委員会で報告ありました自転車盗難対策においては、若者向けのマクドナルドとの連携をして、カギかけありがとうキャンペーンといったところで、1月にもたしか報告があったかと思っております。

ただ、一方で、この若者がマクドナルドにたまり場として増えるようになってしまっているのではないかと懸念もある中で、そういった中でも興味深く意識付けになったのではないかなと思うのですが、手応えとかはどうでしたでしょうか。

- 危機管理課長 今回初めて取組をしたありがとうキャンペーンについては、マスコミにも多く取り上げていただいて、インパクトはあったと思っております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ただ、今ちょうど高校生に、事後のちょっと間
が空いたところで自転車への鍵かけの意識とかア
ンケートをしている最中であらうございまして、その結
果が出次第、御報告はさせていただきたいと思
います。

- しづや竜一委員 若者のそのアンケート、実際
どのような声があったのか。そういったところの
自転車が多いといった監視カードみたいなもの
も作ってくれたというところで、そういったところ
で一人一人意識付けというか、若者に響いてい
くのかなと思いますので、そのアンケート結果も
楽しみにしていますけれども、こういったところは
もう少し踏み込んでやっていただきたいと思
います。

せっかくですから、大手のマクドナルドとの連
携ということで、マスコミ等の取上げもあったと
いうところで、もう少し踏み込んだ工夫というか、
周知徹底していただきたかったなというところも
同時に思ったのですが、その点についていかが
ですか。

- 危機管理課長 今回、話題性にはなったもの、
やはり課題もあったと思います。その点、アンケ
ート等を精査しながら、来年度に向けて取組を改
善してまいりたいと思います。
- 危機管理部長 今、しづや委員の方から踏み込
んだ工夫という言葉があったと思いますが、今回、
なかなかアプローチできない高校生に踏み込んだ
というところでは成果だと思っていますが、そこ
を踏み込んで、もう一歩鍵を掛けてもらう習慣付
けというところについては、おっしゃるとおり課
題が残っております。

そこについては、今、検証しておりますので、
できれば令和6年度も実施する方向で考えてお
ります。

- しづや竜一委員 是非ともよろしく願いたし
ます。

また、そんな中でこのあらしの22ページの
様々な防止策に沿って質問させていただきたい
と思うのですが、竹の塚エリアにおけるパトロー
ルで、客引き防止条例のところ、客引き防止の対
策というところで、以前、竹の塚エリアで365
日午後6時から午前12時までと結構なハードス
ケジュールの中で、客引き防止、治安体感の向上
に向けた取組としては効果の高いものだったのか
なと感じますけれども、一方で、実際にこの効果
あまり見えていないなという部分、地元の方々か
ら声も頂いたので、その点についてお伺いた
いと思います。竹の塚の成果ですね。

- 犯罪抑止担当課長 竹の塚の客引き対策につ
きましては、実施前後において、昨年の開始の前
と後においてアンケート調査等を実施しております。

この中で、客引き行為に遭ったことがある方、
遭ったことがあるかどうかというアンケートも取
っておりますが、その前後でかなりの改善はされ
ているという結果が出ております。

- 危機管理部長 すみません、1点だけ補足させ
ていただくと、やはり聞くと、地域の方、客引き
する方がたむろしている、それが非常に通りづ
らいし、そこがすごく不安に感じているという
声が多いと。

我々は、その客引きの今回の取組の中で、そ
ういったことがないように、散らしたりだとか、
そこに張り付いて通りやすくしたりというのを
取組んでおります。

今、課長が申し上げたとおりアンケートを取
っておりますので、その辺は定期的に御報告さ
せていただきたいと考えております。

- しづや竜一委員 やはりこのアンケート、何
でもそうだけれども、この防犯対策はやはりア
ンケートが鍵だと思っています。

是非とも進めていただきたいと思う中で、今
回、この千住地区追加というところで、前回の竹
の塚

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

で約3,500万円の予算の中で、今回3倍の9,800万円ですか、人件費などの主体があると思うのですが、これも総務委員会でもたしか報告があったように、人数体制については私自身も理解はしているところですが、改めて何人体制で、また時間帯も同じなのかどうかというところをお聞きしたいのですが、いかがですか。

○犯罪抑止担当課長 時間帯は同じになります。ただ、竹の塚エリアよりも北千住エリア、特に西口の方は人もたくさん多い、客引きのような者もたくさん立っているということで、委託警備員の人数を増やしております。

○危機管理部長 今回、竹の塚と違って千住は警備員は6人に増やしております。これ理由は、竹の塚辺りはガールズバーとかそういった風俗店舗しかやっていないのですが、北千住においては一般の普通の居酒屋が客引きやっております。そういった意味では、数多く出ているという現状を踏まえて、今回、人数を北千住は多めに6名ということで考えております。

○しぶや竜一委員 分かりました。その居酒屋のところ、確かに自分も見掛けたことあるなと思いますので、そういったところで人数体制を増やしていくというところですが、今後、綾瀬地区においてもたしか実施するという方向だったのですが、その点についてはいかがですか。

○犯罪抑止担当課長 竹の塚エリアでの効果を検証しながらということで説明していたと思うのですが、既に綾瀬地区も客引き防止、客引きしてはいけないというエリアには指定されております。ただ、現状として、その立っている者の状況、竹の塚、北千住に比べてそれほどの人数は立っていないという状況もございますので、今後の様子を見ながら対応を検討してまいります。

○しぶや竜一委員 分かりました。時間もないので、次のところですが、空き巣と強盗対策にお

いても、区として取り組んでいただいているように、このあらましの22ページ、侵入対策の物品の購入費というところで、センサーライト、防犯フィルムを無料配布というところですが、これはチラシとか配って周知はしていただくと思うのですが、これはあくまで防犯のイベントで配るというのではなくて、申請していただいた方々に無料で配布する、そういう認識でよろしいですか。

○危機管理課長 これは現在も実施しているものでありまして、センサーライトと防犯フィルム、希望する区民の方に無料で区役所に来ていただければお配りしているものであります。また、イベント等でもお配りしているところであります。

○しぶや竜一委員 分かりました。ありがとうございます。

というのも、先ほど小泉委員もこのチラシ、本当にこれ私自身も大変分かりやすいなど。こういったチラシはもっともっとたくさんの方々に届いてほしいなと思ったことがありまして、実は先日の1月の末に私の地元で、知り合いの方だったのですが、工場に、正にこの書いてあるとおりガラスを割られて空き巣に入られて、私の接骨院のところも防犯カメラを付けているのでよく警察の方々来るのですけれども、いろいろな特殊詐欺であったり、見せてくださいというところで私たちも協力はもちろんさせていただいている次第ですが、やはりこういったことを、先ほど小泉委員も言っていましたけれども、せっかくこういったいいチラシがあるのに行き届かない、非常に残念だなと思います。

さっき報道広報課長からもおっしゃっていたように、ホームページのリニューアルというものはどんどんしていただきたいと思いますし、また、話ちょっとずれますが、先ほどのあだち広報の中でも、今、公式LINEの

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

登録者数5万人以上だと思いますけれども、そういった公式LINEのところ、足立区のデジタルメディアというところ、LINEの登録してくださいというQRコードを貼っていただいていますけれども、あだち広報見ても、いつも場所がばらばらで、公式LINEがAメールに続いて多いというところは自分も理解はしていますので、これを二度手間ではなくて、できれば公式LINEのQRコードを貼ってワンクリックでLINEの登録、友達追加できるような機能をあだち広報の同じ場所に付けていただくことで、こういったチラシも実際に公式LINEで流していただいたことは私も理解しております。

そういった中では、あだち広報、FacebookとかInstagramをやっている人、LINEを使っていないこと絶対あり得ないので、そういったところではLINEというところを重点に置いて、あだち広報で、一つのところに、空白のところ公式LINEのQRコードを貼っていくということも大事なのかなと思うのですが、その点についていかがですか。

○報道広報課長 今、しぶや委員おっしゃるように、広報紙のデジタルメディアのコーナー、今年の1月からその項目を初めて入れています。デジタルツールを様々な人に伝えたいということで入れたのですが、しぶや委員がおっしゃっているのは、その中でも多分LINEが一番使われるから特出したほうがいいのかという御意見だと思います。

そこに特出したほうがいいのか、例えば年間でたまに大きく取り上げたほうがいいのか、やり方あると思いますので、少し検討させていただきたいと思います。

○しぶや竜一委員 是非ともよろしく願います。その両方のいろいろな兼ね合い、バランスもあると思いますけれども、そこで特化したこと、何か

工夫をしてどんどん変えていくということではないことでもないのかなと思いますので、是非ともよろしくお願いいたします。

ちょっと話題を変えて地元のことで、今回の予算の中でも多数出ておりましたけれども、深くは触れていなかったというところで触れさせていただきたいと思います。

旧入谷南小学校跡地活用のところですが、これは毎回様々な場で聞かなかったことはなかったのをお聞きしたいと思います。

令和3年2月に策定した基本構想における施設規模などの見直しを進めており、区全体の災害対策拠点施設における当該地の位置付けや公共施設など、総合管理計画における施設の考え方と整合性を図る必要が出てまいりました。

つきましては、これらの課題を整理して、当該地を含めた災害対策拠点施設の基本的な考え方について、令和7年度を目途に精査していくこととなりましたが、なかなか計画へと進んでいかないという現状、進捗状況、改めてお伺いをさせていただきます。

○資産管理課長 旧入谷南小学校の跡地活用につきましては、進捗と今後のスケジュールでございますけれども、第1回定例会でも御答弁させていただいておりますが、現在の進捗につきましては、令和6年の1月に発生した能登半島地震を教訓にして、災害対策拠点施設の基本的な活用方針案を今取りまとめている状況でございます。

また、施設の一部活用の可能性につきまして、民間事業者に対して、今、改めてヒアリングをしているところでございます。

今後、令和6年4月に地元関係団体との意見交換会と5月に地元の説明会の開催を予定している状況でございます。

その後、令和7年に設計、令和9年から着工を考えて、工事期間を大体2年想定していると、開

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

設は令和11年以降になる予定でございますけれども、できる限りスケジュールを短縮してスピード感を持って対応していきたいと考えております。

○しづや竜一委員 本会議の我が会派の伊藤のぶゆきの代表質問の中でも、丁寧な説明をというところで総務部長から答弁をいただいたということで、是非ともそういった丁寧な説明に取り組んでいただきたいと思う中で、この能登半島地震の発生する前と後では、地元の方々も災害に対する考え方というか、視点というのが大分変わってきたのかなと思っております。

また、その災害のことを中心に考えていくという中で、以前から地元の方々も会議室であったり、ちょっとしたコミュニティーのスペースの場を設けていただきたいという声があったと思うのですが、その点についての考えというところはどのようなのでしょうか。

○資産管理課長 今、しづや委員御質問の地域のコミュニティーの施設の関係でございますけれども、災害対策拠点で設置を予定しております仕分けスペースや事務スペース、こういったものを平時の利用においては地域の方々も運動できるスペースや貸し会議室として提案をできるように考えております。

○しづや竜一委員 是非ともよろしく願いいたします。

以前も、この説明会、溝が出てしまったというところがあったのですが、ただ、その後、工藤副区長はじめ、今の地域のちから推進部長が住区センターで地区対の方々などを中心に3町の方々に向けて、非常に丁寧な説明ヒアリングをしていただいた、そういった様々な説明の仕方があるのかなと思っております。

現在も様々な★★として活用されている中で、その度に地域の地元の方々からは、旧入谷南小学校跡地活用における動きについては気になる声が

多々耳にするところでございます。この位置する入谷地域を中心に考えることは当然ですが、今後計画を進めていくに当たり、先ほど課長がおっしゃっていただいたように、4月、5月の説明会において、より丁寧に、この3町の地域を含めたこの地元の方々への幅広い細かい説明、途中経過などはなるべく早い段階でしていただくように改めてお願いさせていただきますが、いかがですか。

○資産管理課長 しづや委員おっしゃるとおり、地元の方々に丁寧な対応を心掛けてまいりたいと思います。

○しづや竜一委員 是非ともよろしく願いいたします。

そしてまた、昨日スポーツのところでも触れられなかったところではあるのですが、パラスポーツの体系について、あらまし41ページにも記載されておりますけれども、このパラスポーツの推進のアクションプランを作成することですが、パラスポーツ推進協議会を設置するということで、オランダ連携プロジェクトから始まった経緯もあることから、オランダとの情報共有、あるいは姉妹都市ベルモント市といったところと、区がこういったきっかけでパラスポーツ推進に踏み込んでいくから力を貸してほしいといった正に国境を越えたパラスポーツ推進を図っていただきたいと考えますが、いかがですか。

○地域のちから推進部長 まず、オランダ連携につきましては、少し継続をさせていただいてということで考えております。

パラスポーツ推進協議会、ちょうど14日に1回目を開催する予定としておりまして、具体的なアクションプランをまとめて、どういった事業展開がいいのか、現場の障がい者スポーツの方々の御意見を聞きながらまとめていきたいと思っております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○しづや竜一委員 その会議の中では、オランダ連携の話もちろん盛り込んでいくという認識でよろしいですか。

○地域のちから推進部長 協議会の中においては、オランダの関係者の方から御意見を頂きながら進めていきたいと思っております。

○しづや竜一委員 分かりました。是非とも、そのスペシャルライフコートとあだちスポーツコンシェルジュと様々ありますけれども、オランダの連携から始まったプロジェクトですので、そのパラスポーツを足立区から世界に発信していく、そういう気持ちで臨んでいただきたいと思いますと思っております。

最後に、健康あだち21推進事業において、最初の質問の際に触れさせていただいたのですが、運動療法のことについて質疑をさせていただいた際に区長からも、住んで自ずと健康になれるまちづくりといったところと連携してモデル的な事業も検討するという非常に前向きな答弁がございましたけれども、この運動療法について、今後の糖尿病対策の行動計画などにおいて何か盛り込む予定はあるのか、その点についてももう少しだけ教えていただけますか。

○こころとからだの健康づくり課長 先日の答弁が不十分で大変申し訳ございませんでした。糖尿病対策に係る運動スポーツの取組につきましては、現在、3月中の策定を目指している健康あだち21第三次行動計画案の中で、具体的に活動目標を定めまして盛り込んでいるところでございます。

今後も、連携を密にしてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○しづや竜一委員 前も言わせていただいたのですが、この運動療法と食事療法、両方セットでやっていただければ大変ありがたいと思えますので、是非ともよろしくお願いいたします。

すみません、最後と言ったのですが、もう1点

だけ。部活動の地域移行について一般質問で触れさせていただいたので、先日、実は我が会派の勉強会などにおいて、東京都の教育の担当長から部活動の地域移行についての現状の把握と今後の見直しなどの講演会がございました。

1月の文教委員会の中でも報告がございました。部活動に関するアンケート調査の実施などを踏まえて実際に実施されたと思いますけれども、どのような結果だったかというところは、改めて私もまた聞いてまいりたいと思いますけれども、この東京都の講演を受けていても、この人材不足の連鎖の中、人材確保、人材育成、若しくは派遣といったこともなかなか聞けば聞くほど簡単ではないと感じました。

ただ、方針としては地域移行にしていくという東京都の考えの中で、区としてはそのあたり現時点でどのように考えているのか、その辺をお聞きできればと思います。

○教育指導課長 現段階におきましては、各学校の部活動の指導員の拡充というところで、まずは部活動を顧問としている教員の負担軽減というところから手を付けまして、地域移行につきましては様々なところで検討会をやっていきたくと考えております。

○しづや竜一委員 先ほどのアンケート調査もそうですけれども、今、課長がおっしゃっていただいたこと、様々な情報共有など、結果などしっかりと東京都と連携、意見交換をしていただきながら、是非とも慎重に進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、バトンタッチさせていただきます。ありがとうございました。

○危機管理部長 すみません、先ほどしづや委員の発言に、私、ガールズバーが風俗店というような発言をしましたが、正式にはガールズバーは飲食店に分類されますので、すみません、訂正させて

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いただきます。

○たがた直昭委員長 杉本委員。

○杉本ゆう委員 自民党の後半担当いたします杉本です。20分よろしく願いいたします。

まずは、あらまし49ページの関係、シティプロモーション絡みのところでお話をしたいと思っています。

先日、我が党の渡辺幹事長からもお話がありましたけれども、来年、千住宿に関して400年の話が出たと思います。私もこの前の一般質問でその話を触れさせていただいて、特に今回、議長、副議長のお話も出ましたけれども、千住の地域の先生方そういうふうには援護射撃していただけるといのは大変ありがたいと思っているのですけれども、どういうふう具体的にアピールしていくかというのはいろいろあると思うのですけれども、まず1点確認ですが、シティプロモーションの話、実は2年ぐらい前の本会議でもシティプロモーションそのものを取り上げたことがあったのですけれども、やはり区の外からのお客さんと呼ぶに当たって、大田区のシティプロモーションの人たちが調べた結果、やはり食べ物、飲食に対するモチベーションが区外から来てくれるところと一致しているという結果が出ている。

そこら辺になると産業経済部マターになると思いますけれども、産業経済部とシティプロモーションの方で、そういった意味での打合せというか、横のつながりというものは、今どういったものを行っているか教えていただきたいのですけれども。

○シティプロモーション課長 連携関係については、主に観光交流協会と一緒に、来訪を促進するような取組の打合せと企画の推進はしております。

○杉本ゆう委員 その点で以前から指摘させていただいているのですけれども、足立区行ってみたいよと思ったときに、今、皆さん携帯ですぐ調べるといので、足立区、名所と調べたときに、足立

区のシティプロモーションなり何なり、どーんと一つでまとまって見られる情報、そういったホームページ等がなかなかないですよという指摘を以前させていただいたのですけれども、大田区もそうですけれども、板橋区もそうですけれども、観光情報、それこそ観光以外の部分も含めて、うちの区こんないいところなのですよというプロモーションをしている一つの媒体があります。

そこがこの1年ちょっとであまり前に進んでいない気がするのですが、そこら辺、現状としてはどんな感じですかね。

○シティプロモーション課長 現在、区のホームページでは、そのまとめたようなページはまだつくっておりません。

杉本委員おっしゃるように、情報が一つにまとまっていることは大事なことだと思いますので、こちらの方検討してまいりたいと思います。

○杉本ゆう委員 そのシティプロモーション、千住の400年の話が出たので、是非取り上げたら面白そうだなと思う話のネタといえますか、テーマがあるので、江戸時代の末期の話、後期の話ですけれども、北千住、千住というまちは、千住宿というと、どちらかという旅行する人が泊まる場所というよりも、地方から江戸に入っていく物資が集まる一大物流の拠点、めちゃくちゃ経済的に豊かなところだったので、今になって郷土博物館でめちゃくちゃ貴重な美術品が出てきていると思いますけれども、その中で千住の酒合戦というイベントが当時行われたのですよね、1815年。現地の飛脚問屋の御主人が還暦を迎えたからその余興でやろうと。谷文晁はじめ、超有名な文人も集まってやったという話です。

酒合戦というから、どれぐらい飲めるかという話で、そのとき飲んだ人の一番の記録が7升半、13.50飲んだと。ただ、一つ考慮しなきゃいけないのは、当時の日本酒というのはそのまま飲

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

めないの、水で割って今で言う5%ぐらい、ビールぐらいの濃さで飲んでいる。ビールにしても、13.5ℓは多いかなと思いますけれども、そういうイベントです。

ただ、現状、今の日本の状況で、お酒の量いっぱい飲めるというコンテストはさすがにできませんので、そうではなくて、この前2期生として初めて友好自治体の人たちと会ったという話をしましたけれども、区長が正にラベル書いていただいている魚沼のあだちというお酒がありますよね。鹿沼も地酒があるし、山ノ内もある。山ノ内がある高山郡にはワイナリーもあります。

そういったときに、是非そういった友好自治体の正に美味しいお酒を足立区としてPRしつつ、それこそ千住にあるおいしい飲食店で、飲む量をみんなで競うのではなくて、味であるとか、飲み比べ、食べ比べであるとか、正に足立と友好自治体コラボでそういったこともできると思うのです。タイトルとして酒合戦というものを使うといいと思うのです。

そういったことをやるとか、そういったこともありますけれども、今言ってしまうけれども、例えば友好自治体からそういった協力を要請する、そういったことは手続上可能ですか。

- 産業経済部長 そのような企画が出来上がれば、友好自治体さんの方にそういった提案を持ち掛けるということは可能でございます。
- 区長 千住宿400周年につきましては、商工会議所が今中心となっているいろいろ考えていただいております。そこに★★を巻き込んでいこうというお話もございます。

足立区としては、例えば河川敷で行う花火ですとか区民まつりといったものを冠大会にして、千住をこの400年に合わせてまた★★できるような企画をしていきたいと思っております。

予算が通りましたら、改めて庁内の関係所管集めまして、庁内でどのような対策を取っていくか検討するようなプラットフォームを立ち上げたいと考えております。

- 杉本ゆう委員 区長から直々に御答弁ありがとうございます。そういった意味で、シティプロモーション、今、一つの具体例として提案させていただきましたけれども、あともう1点、以前から言っているのが、足立区は千住だけではない、千住以外にもお客さん呼び込みたい。そういった意味で、千住以外にどのように誘導していくかという話です。

この前うちの会派の中でも話していて、正にかねだ委員、渡辺委員と話をしていたときですけれども、例えば先日の本会議で言ったのは、北千住から西新井に行くには東武バスに乗るしかないのですね、あるいは東武線に乗るか。意外と外国人観光客も含めて、都営バスとか都営線の乗り放題チケットというのを持っていたりします、東京メトロとか。その場合だと北千住とか綾瀬から先には行けないですね。

といったところで、どうやって人をそっちに呼ぶか何かしらのサポートを考えたらどうかという話をしたのですが、千住以外にどこが売り物になるのかといったときに、意外と我々地元に住んでいる人は、例えばすごい極端な話ですが、私の友人で富士吉田市という富士山のすぐ真横に住んでいる友人がいます。彼らからすれば、富士山なんか毎日見て見飽きているので、何がすごいのかという話になってしまうわけです。

足立区でも、それこそ西新井に住んでいる人、舎人に住んでいる被度、綾瀬に住んでいる人、ずっと住んでいると何がすごいのか分からない、当たり前になってしまったところ、それが意外と外から来た人は、ここすごいじゃないかと。

この前、渡辺委員が渋谷のスクランブル交差点

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

のお話をされていましたが、我々からしたらただの交差点だけれども、外国人から見たら面白かったというケースがあるので、例えばこの前富田委員からも話が出ていましたけれども、そういった区内に住んでいる外国の人たちいるので、やはり視点が違うと思うのです。

しかも、区もお金掛けないでできるのが、いつも言っていますが、トリップアドバイザーであるとか、Yelp（イエल्प）であるとか、あとはインスタに上げてもらう。あと、何とんでも英語圏の人たちが旅行来る前に一番参考にしているロンリープラネットというガイドブックがあります。これお金掛からないのです。こちらからこういうのありますよと売り込みを掛けると、向こうが載せるか載せないか判断してくれるので、広告とかそういったことではないのでお金が掛かるものではないのです。

例えばこういうところで有名なのが、タイのバンコクにはワットバクナムという有名なお寺があります。全然有名ではないのです、本来的には。本当に不便な下町地域にあつて、それがInstagramでバズっちゃったのです。天井がすごいエメラルド色できれいな、いわゆるインスタ映えする写真が撮れるということで、行くのがすごい大変なのです。地下鉄に乗って、その後乗り合いバスみたいなのでやっとこさ着くようなところだけれども、観光客がいっぱいいる。

そういった可能性を考えれば、足立区も同じような可能性があるのではないかと。そういった意味で、このシティプロモーション、あるいは外からのお客さんを含めていろいろ取り込んでいける。言ってしまうと、ざっくり言えば、何としても足立区にお金を落としてもらうという意味での取組は必要かなと思います。この点は御検討いただければいいので、次の質問に移ります。

先日、昨年のお話ですが、足立区の四中出

身の高校生たちが、全国の日本J C、日本青年会議所主催の全国政策甲子園という大会で優勝しました。足立区が勉強系のところで日本一というのはなかなか出てこない話題なのでいいお話なのですが、彼ら区長にも会っていただきました。

その中で、今回、教育系の話では英語教育、国際交流という話をこの会議の中でもさせていただいて、今日は千住の話もしましたが、そもそも足立区の地元の文化、歴史も知らなきゃ駄目だよという2段階で話をしてきた中で、今回何でその話をするかという、区長が御挨拶に来た高校生たちに声を掛けていただいたのですが、そのときに区長がおっしゃっていたすごい印象的だった一言が、今回参加していた生徒の中で英語が得意だという子がいらっしたのです。英語が得意なので国際的なお仕事したいですというお話をしていた子がいるのですが、もちろん英語というのはただの言葉ですので、道具ですから、英語が使えた上で、やはり自分で何か強みを持たなきゃいけないよねという話を区長がおっしゃってくださったのです。その子は、区長からそういうふうにコメントをいただいてすごい喜んでいました。

そういった意味で、足立区が今後やっていかなくちゃいけない教育の考え方として、まず地域のことをしっかり理解してもらう、どの国に行こうが、どんな足立区外に出ようが、自分の生まれ育ったところのことを主張できる。プラス、相手が外国人だった場合外国語で話ができる。その上で、3つ目に必要なのが正にシチズンシップ教育ということで、今回の先ほど言った子どもたちは、自分たちでその主権者教育やろうという提案をして、自分たちでこの前模擬区長選挙というのをやったのです。この区役所で、議長のお計らいでこの場所、議会の会議室を貸していただいたのですが、そういった中で、どうやったら足立区今後よくなるんだというのを正に自分たちで考えて議論をし

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

た、そういった会議を昨年11月のこの議会で彼らが主催でやりました。

何で今日こんな話をするかというと、2022年から高校の学習指導要領が変わって、いわゆる公民科教育が現代社会であるとか政治、経済、倫理というものに替わって、公共という授業が始まりました。

私はもともと公民科教員だったのですが、私は公共に替わる前に辞めてしまったのですが、足立区では当然中学校があるわけですから、今後、高校でその公共という科目、市民としてどう取り組むかという学問を必修でやる中で、そこにつながる中学校として今どういう取組をしているか教えていただきたいのですけれども、いかがでしょう。

中学3年生で公民科の授業を扱うと思いますけれども、高校の指導要領が変わって、中学校に何か影響、変わったことはあるかという点で教えていただきたいです。

○教育指導課長 一つは、やはり公教育であったり、子どもたち自身がしっかり意見を言い合うようなディベートのことであったり、そういう活動はそもそもやっているのですが、そこに主権者というところも含めながら、総合的に考えるという時間を取るような授業形態というのを今やっているところでございます。

○杉本ゆう委員 今、御答弁よく分かります。例えば品川区の場合、2006年から市民科という授業をやっています。小・中の9年間掛けてやっています。

要は、シチズンシップ教育何が大切かというと、一つは、例えば区の政治、経済のシステムどうなっているか、国がどうなっているか、もちろん今までどおりの座学としての知識。それに加えて、自分たちが市民として社会にどう関わるか、地域でボランティアをしたり、あるいはいろいろなどころへ出ていますけれども、今、多様性の時代な

ので、外国の人もいる、そういういろいろな人もいる中でどうやって関わっていくか。そして一番重要なのが、社会的、倫理的責任感とあって、自分がそれをしたことによってどのような結果をもたらすのかといった社会的、倫理的責任感を学ぶ、この3つが柱だと言われています。

そのディベートとか、今お話が出ましたけれども、例えば具体的にどういうテーマをこれまで扱ったか教えていただけますか。

○教育指導課長 内容につきましては、それぞれ各学校の社会科の教員であったり、その辺で考えていることがございますので、一概にこれというのは今言えるところではないのですが、例えば教育委員会主導でやったことと言えば、制服についてみんなで考えていくというテーマで子どもたちに投げ掛けましたので、それについてはかなり主体的に子どもたちが考える場面があったかと考えております。

○杉本ゆう委員 そうですね。子どもたちが主体的に考える。それこそ主権者教育の話も、模擬投票して選挙ってこうなんだよという実際のプロセスを見てもらうだけでなく、何で投票に行かないかやけいけないのかという考える力もやはり付けていかなきゃいけないと思います。

そういった意味では、我々議会のメンバーもそうですし、執行機関の皆さんもそうです。子どもたちはよく大人のことを見ているので、あんな大人になりたくないなと思われれば投票率もなかなか上がらないというところはあると思うので、そこら辺我々正に襟を正してやらなきゃいけない職業だと思います。

そういった意味で、子どもたちが自分で考える、さっき言ったその先どうなるかというシミュレーションを立てられる力、その意味での考え方というのは大切だと思います。

私が高校の教員時代よく言っていたのが、御存

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

じの方いらっしゃると思いますけれども、1961年にイスラエルでアイヒマン裁判という裁判があったのです。アイヒマンという人は、ナチスの時代のいわゆるユダヤ人の虐殺収容所への輸送する責任者だった人です。その人ずっと逃げていて捕まって、裁判が公開で行われて、どんなに極悪人なのだろうと思って見ていたら、あれっ、どこにでもいる普通の公務員、いわゆる役人のおじさんじゃないかというのが分かった。裁判で何を言ったかという、何でそんなひどいことをしたのだと。要は、そこでユダヤ人を大量に送ったらその先に待っているのは、そこで殺されてしまうという結果が見えている。何でそんなことをしたのだと言ったときに、上から命令に従っただけだと言うわけです。正に一人一人の小さな、それこそ凡庸な小さな悪と言っている人がいたけれども、一人一人の小さな思考停止によって起こしてしまった、小さな悪が積もり積もってナチスの大量虐殺という大きい問題が起きてしまった、そういう話を授業でよくしていました。

そういった意味で、子どもたち一人一人が自分たちで考える。さっき言ったように知識があるだけでは駄目で、その結果よりよい市民、よりよい社会をつくるためどうするかというその考える力、そういったところは人権教育とも関わってくると思うのですが、そういった視点を持って区としてもやっていかなきゃいけない、そこら辺の見解いかがでしょうか。

- 教育長 子どもたちが基礎的な知識を得るのはもちろん大事なことだと思いますけれども、授業の中で素朴な疑問を感じ、課題を感じ、それについて自分でどういうふうにしていったらいいのか、どうあるべきかということを主体的に考えていく力は大事だと思いますし、授業の中でもそういう取組をしているところでございます。
- 杉本ゆう委員 時間もないので次のテーマに移ろ

うと思います。いずれにせよ、さっき言ったように我々議会のメンバーも、執行機関のメンバーも、子どもたちに対してしっかり胸を張れるように今後も努力しなきゃいけないなと思っています。

教育絡みのところで、足立ミライゼミの話を1点聞きたいなと思っています。

足立ミライゼミ始まって1年たちました。高校生もサポートしてあげようという非常にいい取組だと思っています。1年たった感想をお伝えください。

- 子どもの貧困対策・若年者支援課 ミライゼミは、これまで塾などに通えないお子さんが有名な大学を目指して自分の未来を実現するという取組の一環でございます。

○たがた直昭委員長 残り1分です。

- 子どもの貧困対策・若年者支援課 まだ大学受験には程遠い1年生の塾でございましたけれども、子どもたち部活との両立、あるいは学校行事との両立、大変苦勞しましたけれども、しっかり通うことができました。

- 杉本ゆう委員 残り時間少ないのであれですが、今度2年生もやって2学年体制になるということですが、25人、今度30人になるということですが、区内でそういったサポートが必要な子どもに対しての枠が少ないと思いますので、そこら辺予算の関係もあると思いますけれども、例えばその人数を増やす、あるいは以前提案したのですが、そのミライゼミでやっている授業でいいですから、それをビデオなり撮っておいてほかの子たちもシェアできるようにするとか、少しでも多くの子がその機会に触れられる環境をつくっていただきたいと思っています。時間がないので、要望で結構です。以上です。

○たがた直昭委員長 次に、都民ファーストから総括質疑があります。佐藤委員。

- 佐藤あい委員 こんにちは。都民ファーストの会

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の佐藤あいです。私にとって初めての予算特別委員会も最終日、思いの外、プレッシャーを感じていたのか、久しくできたことがなかった大きないきびができてしまいまして、ちょっと自分にびっくりしているのですが、私からは、20分間、区民の皆様から頂いたお声を基に質疑をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、1日目の質問で、お時間の関係で質問が途中となっております高齢者地域包括支援、終活について伺います。

一つ、足立区内であった事例を御紹介いたします。

お一人暮らしの高齢者の方が生前に御葬儀の内容などを決める終活をされていまして。エンディングノートに葬儀依頼先を含めて相続発生時の御親族の方への思い、希望を書き記しておられましたが、御親族にエンディングノートのお話をされておられませんでした。亡くなられた後、エンディングノートの存在に気が付かないまま葬儀などを終えて一段落し、遺品のお片付けの際にエンディングノートを見つけ、故人の希望をかなえられなかったことを御家族は大変悔やまれました。エンディングノートは、持っているだけ、書いてあるだけでは駄目で、御家族などにノートの存在と場所をお伝えしておくことが重要です。

この足立区版エンディングノートには、家族や知り合いが見つけやすい場所に置き、置き場所を伝えておくことがお勧めと書いてありますけれども、元気に生きているうちは御家族にこのエンディングノートを書いたことですか所在をあまり言いたくないというお声も多数あります。

また、身寄りがない方であっても、亡くなったことだけは知らせてほしい人がいるというお声もあります。

そのようなケースにも対応できる取組が、横須賀市では平成30年から、豊島区では令和4年か

ら行われている終活情報の登録です。行政が無料実施しております。

エンディングノートの保管だけではなく、緊急連絡先、所属する地域コミュニティ、かかりつけ医師やアレルギー等、そして延命治療などの意思を記した書類の保管場所や預け先、葬儀や遺品整理の生前契約先、お墓のことや本人の自由登録事項など、終活情報登録を足立区でも検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○高齢福祉課長 今の佐藤委員おっしゃられた終活登録につきましては、自治体が代わって故人の遺志なりを伝えるというすばらしい制度だと思います。

他の自治体の事例も参考にしながら、研究してまいりたいと考えてございます。

○佐藤あい委員 個人情報を取り扱うお話ですので、実際には課題はあると思いますが、是非御検討いただきたいと思います。

また、終活情報登録については、東京都が新年度から行う予定の単身高齢者等の総合相談支援事業の補助金制度の活用の可能性も含めて検討していただきたいと思います。再度いかがでしょうか。

○高齢福祉課長 総合的に検討はしたいと思うのですが、初日もお話ししたとおり、エンディングノートにつきましては、昨年私もリニューアルしたばかりで、目的自体がこれからの自分のためということで、今までの暗いイメージから脱却して、人生100年時代を生きていただくためのノートにいたしましたので、まずはこの辺のエンディングノートの周知の部分、講座を充実させていただいた上で、この終活登録の部分も研究をさせていただきたいと考えてございます。

○佐藤あい委員 高齢化率が高い足立区ですので、是非早急に御検討に入っていたらと思いますので、よろしく願いいたします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

続いて、介護人材の確保・定着事業について伺います。

高齢化率が高い足立区においては、介護人材の確保は喫緊の課題だと思います。介護人材確保の取組として、足立区ではこれまで資格取得支援、介護のしごと相談・面接会の実施を行ってきておりますが、成果はどのように捉えられておりますでしょうか。

○高齢福祉課長 人材確保、人材創出事業、なかなか募集を掛けても集まりづらいつらいつらといった状況もありましたが、来年度の予算を認めていただければ、この部分の事業については拡充なり、新規の事業として今検討している最中なので、是非頑張っていきたいと考えてございます。

○佐藤あい委員 今後も介護職の人材確保大変重要ですので、今回、令和6年度の取組に併せて御検討いただきたい点がございます。

中小企業に対しては、人材募集に係る求人広告費などの補助というところが方針で示されておりますけれども、介護職の人材確保支援事業の拡充に関しまして、人材確保のための求人広告費、採用の成果報酬の補助など御検討すべきと考えますが、こちらはいかがでしょうか。

○高齢福祉課長 事業者向けの求人広告等については、特に今のところは考えてございません。

ただ、この人材確保事業につきましては、事業者とのマッチングとか、また、佐藤委員おっしゃられたとおり、しごと相談・面接会の拡充を考えてございますので、その辺で力を入れていきたいと考えてございます。

○佐藤あい委員 今後もよろしくお願いいたします。

また、介護職と同様に人材が集まらずに困っているという声を頂いておりますのが保育士でございます。

とある保育園では、保育士不足が深刻で、成果報酬型のエージェントを介して採用せざるを得な

い状況にあり、高額採用報酬を支払って採用するも、1年もたたずに退職をされてしまい、また採用に多額のコストを掛ける悪循環であり、負担が大きいという声も届いております。

保育士確保定着対策事業がございますが、保育士の人材確保に関しても、より支援を強化すべきと考えております。既存の求人サイトに足立区ページ作成予定とも伺っておりますが、並行して求人広告掲載の費用、そして採用報酬費用の補助、御検討いただけないでしょうか。

○子ども政策課長 保育人材の確保につきましても、各事業者苦慮しているということと、その人材確保のためにかなりの経費が掛かっているということは我々も認識しております。

一方で、区としましては、保育士の確保もそうではけれども、定着をして長く区内の保育園で働いていただきたいということも考えております。

そう考えたときに、今、佐藤委員おっしゃられたとおり、退職をすぐされてしまうであるとか、事業者によっては複数自治体をまたがって保育園を運営していて、区で採用してすぐほかの区に行ってしまうというようなこともあると聞いておりますので、その補助金の効果については、定着につながるように、引き続き他区の状況等を見ながら調査研究を進めていきたいと考えております。

○佐藤あい委員 悪用のリスクもあるという部分はあると思いますので、他区の事例等も今後見ていただきたいと思います。

次、テーマを変えまして、妊産婦支援について質問させていただきます。

世界では、10人に1人が早産で出産に至っているというデータがございます。早産だけが原因ではありませんけれども、足立区では令和3年で3,947人中374人、約9.5%が低出生体重児でした。足立区でも年間300を超えるパパママが、お子様が小さく生まれたことで不安を抱

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

えています。特にママは、自分を責める傾向もあると言われてます。

こちらの★★というものがありますけれども、生まれた赤ちゃんに申し訳ない気持ちと今後への不安を感じた、早産児の健康や育児についてリアルな情報を知ることができる同じ立場の人がいると気持ちが楽になれるというようなお声ありまして、そういったコミュニティーを望む声を多くあると掲載されております。

そこでお伺いしたいのですが、現状、足立区では出生体重1,500g未満の赤ちゃんを持つ親対象の小さく生まれた赤ちゃんを持つ親の会、3か所の保健センターで実施をしているとのことですが、こちら1,500g未満という線引きをしている理由はございますでしょうか。

○保健予防課長 これは昔の話ですけども、例えば400gとか500gと小さく生まれたお子さんがいらっしやいましたので、一つの目安として1,500gにしております。

○佐藤あい委員 実際2,500g未満が低出生体重児となってまいります。なので、1,500gを超えていても低出生体重児のパパママは大変大きな不安を抱えております。

三鷹市は、およそ2,000g未満を対象にするなど幅を持たせて、2,000gを超えても参加希望であれば参加しやすいというような、参加できる余地を残していると。

足立区においても、低出生体重児の保護者の当事者同士の交流会を現状の1,500g未満ではなく、1,500g以上2,500g未満の子の保護者を対象にするか、あるいは2,500gまで広げると300人以上と、実際にはキャパオーバーというところもあるかと思っておりますので、すぐには対応が困難であると思っておりますので、まずは三鷹市と同様におよそ2,000g未満に条件拡大は検討いただけないでしょうか。

○保健予防課長 過去の参加者を調べたのですが、実際には1,700gとか1,800gぐらいのお子さんも参加しておりました。事業の実態に合わせるという意味はございますし、お子様の数そのものは減っているということがございますので、今後はおおむね2,500g未満などの表記に変更できるように作業を進めてまいりたいと思っております。

また、こんにちは赤ちゃん訪問とか乳児健診などで直接お会いする機会もありますので、そのときの個別フォローについても引き続き行ってまいります。

○衛生部長 今、課長から2,500g未満というお話がありましたが、現場で先ほど検討した結果、おおよそ2,000g未満というところで4月から周知できるようにしていきたいという話になりましたので、そちらの方努めてまいります。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。是非よろしく願いいたします。

私の第2子も2,000gちょっと超えてはいたのですが、出産後1週間後ぐらいには1,900gぐらいまで減ってしまって、すごく不安な思いをしておりました。ただ、フォローアップには掛からないというところでもあったので、そういった各対応していただけるのは大変ありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

また、低出生体重児で出産に至ってしまう可能性が高くなるのが切迫早産でございます。妊婦の6人に1人は切迫早産、切迫流産という診断されてしまうというデータがあります。

足立区では昨年1年間の妊娠届出数4,350件ですので、725人は切迫流産、切迫早産の診断を受けてしまう可能性があるかと推測されます。

切迫流・早産で安静指示まで出ますと、家事も控える、なるべく横になっているよう指導されます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

足立区では、現状、産前産後の家事支援の対象は、出産予定日の6週間前から産後3か月までとなっております。家事支援ヘルパーの数の確保には課題はあると思いますが、練馬区や小金井市のように、切迫早産などで安静指示が出ている方への産前産後家事支援の利用ができる拡充に向けて検討をいただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○子ども支援センターげんき所長 まず、この事業ですけれども、居宅介護事業者に委託をお願いしているところでございます。こちらも介護人材でございます支援ヘルパーが日々行っているところですが、まず申し上げたいのは、このヘルパー不足が深刻であるというところで、切迫に対応するということになりまして、今、佐藤委員おっしゃった産前6週間をどのくらい延ばしていけるか、こういう話になってくるかと思えます。

かねてから、切迫に限らずここを延ばしてほしいという話はいろいろこれまで伺っているところですが、結論を申し上げますと、まず事業所に協議はしてまいります。ただ、仮に予算が付いても、これが円滑に★★できるかどうかというのが非常に大きな課題でございます。

ここの点はまず御理解いただきたいというところで、どのくらいできるのかというところを事業者とは協議してまいります。今申し上げた供給サイドの課題があるということも、併せて御認識をいただければと思います。

○佐藤あい委員 とても人の確保というところで難しさがあるというところは認識をしております。

ただ、切迫流産・早産の診断が出ますと、妊婦健診とは別に、2週に1回、若しくは1週間に1回の診察が必要になったり、張り止めの処方薬も出てということで出費もかさみます。安静度が上がると入院、ベッド上安静、シャワーすら浴び

られないというようなことになることもあります。そして、最終的に赤ちゃんを元気に出産できない可能性もあるというところですので、とても難しい課題はあると認識しておりますけれども、御検討、協議のほどよろしく願いいたします。

次に、保育に関して伺います。

保育ニーズが増加し続ける中で、発達障がい児など特別な配慮や支援を必要とするお子さんについても例外ではなく、保育ニーズは増加をしております。

足立区の認証保育園での障がいのあるお子さんの受入れ状況はいかがでしょう。

○子ども施設入園課長 認証保育所におきましても、一定数の受入れというものはございます。

その数ですけれども、一部分については把握することができます。その理由としましては、運営費と言われるものに特別な支援を要するお子さんの加算というものを付けているのですが、その加算を付けていらっしゃる方については、年間の延べ件数で言うと94人という形になります。

○佐藤あい委員 延べ人数というところで、実際何人入っているか細かくは分からないというところではあるのですが、実際、認証保育所、保護者と事業者との直接契約により多様な保育ニーズに的確に対応ができるという特性もありますので、認証保育所においてもより一層障がいのあるお子さんの受入れが進むことで、多くの保護者の方が救われるのではないかと考えます。

足立区においては、既に私立保育園、認証保育所で支援の必要なお子さんを受け入れる場合は運営費の加算していただいておりますが、東京都が令和6年から開始予定の認証保育所障害児受入促進事業を活用し、障がい児受入れをしていただく認証保育所に対して今よりも手厚い支援を実施していただき、各認証保育所に障がい児受入れの働き掛けしていただけないでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○子ども施設入園課長 佐藤委員の御発言にもありますとおり、保育所の利用というものにつきましては、例えば家庭の育児の負担軽減であるとか、子どもの育ちのきっかけの提供であるとか、そういった側面もございます。

今、御案内の事業でございますけれども、まだ東京都から細かな状況が提示されておられません。それを確認させていただいた上で、しっかりと検討してまいりたいと考えております。

○佐藤あい委員 東京都の事業が決定次第、速やかに御検討お願いいたします。

次に、子連れでのお出掛けがしやすい環境づくりについて伺います。

足立区内でも更に子育てしやすい環境をつくるということが大切であり、子連れ外出のハードルを下げることも方法の一つであると考えます。

その中で、2019年度の東京都議会の予算要望に私も所属しております都民ファーストの会から提案をし、実現化しました子育て応援車両、子育て応援スペースに関して質問を行います。

子育て応援スペースとは、小さなお子様連れのお客様にも安心して気兼ねなく電車を利用いただけるよう、都営地下鉄各線において子育て応援スペースを設置した車両を運行しております。

具体的には、この子育て応援スペースは、電車の車両や駅のスペースの一部に、機関車トーマスですとかぐるんぱのようちえんという子どもの好きなイラストやキャラクターがラッピングをされていると。ベビーカーや子連れの方が安心して利用できる空間となっておりますが、足立区としては、取組は御認識されておりますでしょうか。

○交通対策課長 都営交通の方でやられているというのは確認しております。

○佐藤あい委員 都営大江戸線からスタートしたこの取組ですが、現在は私鉄の小田急線などにも広がっております。

昨年末からは、京成電鉄とお隣の葛飾区が連携して、京成線の車内を人生ゲームの装飾にラッピングをさせています。葛飾区さんはタカラトミーさんの本社が葛飾にあるということで、タカラトミーさんの人生ゲームを活用されているそうです。すごく楽しそうな、カラフルな車両になっております。子連れの電車のお出掛けという方には大変喜ばれる取組でありますし、子育て支援に力を入れているというPR効果もあると考えます。

足立区内にもつくばエクスプレス、東武鉄道など複数の路線の乗り入れがありますので、是非この子育て応援列車や応援スペースの活用を足立区からつくばエクスプレスや東武鉄道などの鉄道各社に働き掛けていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○交通対策課長 特にTX、つくばエクスプレスについては、足立区は3番目の株主でもございますので、いろいろと意見交換させていただく機会もありますので、お話しさせていただきたいと思っております。

○佐藤あい委員 是非よろしくお願いたします。

時間が残り少なくなってまいりましたので、環境衛生の関連で質問させていただきたいと思っております。

あらましの28ページには、2050年CO₂実質ゼロの実現へオール足立区で脱炭素と掲げ、様々な脱炭素に関わる制度拡充の方針や評価をしておりますが、更に検討をお願いしたい点があり、質問をさせていただきます。

まず、都内のCO₂排出量の2割近くを運輸部門が占めていると言われております。マンションなどでは宅配ボックスの設置も増えてまいりましたが、戸建ても含めた家庭にも更に宅配ボックスの設置が増えれば。

○たがた直昭委員長 残り1分です。

○佐藤あい委員 再配達抑制によるCO₂削減につ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ながると考えますが、いかがでしょうか。

○環境政策課長 宅配の再配達というのはCO₂削減に寄与するものと認識しております。

○佐藤あい委員 これまで宅配ボックスは建築の方で助成があったと思いますが、件数少なかったと聞いております。

今後は、CO₂削減の環境対策としてPRを促進していただき、東京都が令和6年度に開始予定の宅配ボックス設置支援も活用していただき、助成割合を上げていただく御検討していただけないでしょうか。

○環境政策課長 佐藤委員からの御質問を受けまして、東京都の予算を確認させていただきました。おっしゃるとおり、市町村向け宅配ボックスの補助金というのが予算計上されております。

まず、東京都の制度について情報収集に努めてまいりたいと考えております。

○佐藤あい委員 東京都の方針決定次第、是非助成率上げた環境対策として支援制度の拡充、構築よろしく願いいたします。以上です。

○たがた直昭委員長 この際、審査の都合により暫時休憩いたします。

午後零時00分休憩

午後1時00分再開

○たがた直昭委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

議会改革から総括質疑があります。

○長谷川たかこ委員 本日、私からの最後の質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

いじめ対策について提案をしてみたいです。

千葉県流山市においては、スクールローヤーがあり、毎年弁護士が各学校に赴き、生徒や教師に対していじめの講座やいじめの対応について行っています。学校としてホームページにも力を入れ、発信力を増大させており、いじめが発生した場合には、当該行為が犯罪行為に該当するか否かを公

開しています。

更に学校で起こり得るいじめの事例のうち、犯罪行為として取り扱われるべきと認められる事案や重大ないじめの事案として警察へ相談又は通報すべき具体的な事例を示したものを表記し、学校から保護者や地域の方々へ発信されています。

ちなみに、学校のホームページアクセス数は月1万件もあるそうです。

足立区においても、令和6年度よりスクールローヤー制度が導入されます。小・中学校のホームページを活用し、学校で起こり得るいじめの事例や犯罪行為として取り扱われるべきと認められる事案の提示、当該行為が犯罪行為、触法行為に含まれるかどうか該当するか否かを明示した表記や、弁護士会を通じて弁護士による講習として損害賠償を含んだ裁判事例などを出前授業として毎年全校受けさせることや、弁護士による教員に対するいじめ対応の研修なども含めた多角的な取組を行うよう要望いたします。区の見解を伺います。

○教育指導課長 まず、事例の提示についてですけれども、これはもう教育委員会で主体となって発信をしていきます。

いじめの事例や犯罪行為として取り扱われた実際の事例を掲載した資料を作成し、学校に周知していきます。

その後、ホーム・アンド・スクールなどを利用しながら、保護者宛ての資料を作成し、周知をしていきます。

○長谷川たかこ委員 よろしく願いいたします。

学校環境をよりよくするためには地域住民の協力も必要となります。子どもたちが安心して通える安全な学校づくりの土壌を構築する取組の一つとして、いじめ防止対策で成功事例をつくり上げた辰沼小学校元校長の仲野茂先生ほか、大学教授などによる講演会を広く区民向けに開催をし、地域住民を巻き込んだ形での子どもたちが安心して

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

通える安全な学校づくりを全力で構築していただきたいと強く要望いたします。区の見解を伺います。

○学校支援課長 保護者へ周知されます資料については、各校の開かれた学校づくり協議会の席上で紹介することで広く地域へも周知してまいります。

また、御提案の講演会等につきましては、開かれた学校づくり協議会の会長が集まる機会などで実施できるかどうかを検討してまいります。

○長谷川たかこ委員 是非お願いしたいと思います。

そして、学校運営に自立を掲げ、子どもたちの人間力を向上させ、仲間を大切にする取組を強化することが重要であると考えます。

全校児童・生徒に自ら考え行動するといった姿勢を学ばせることがいじめの抑制にもつながり、辰沼小学校で行われていた子ども主体のいじめ防止活動を生徒主体で行うことも可能となるのではないのでしょうか。

そのためにも、ブレインストーミングを用いた手法を取り入れて、子ども主体のいじめ防止活動を全校で行い、併せて、以前第7ブロックで行われていたいじめサミットを各ブロックで実施し、互いに切磋琢磨することでよりよい取組をしていただきたいと思います。区の見解を伺います。

○教育指導課長 以前より各学校におきましてはブレインストーミングだけではなく、ディスカッションであったり、ダイヤモンドランキング、ロールプレイング、シミュレーションなど、様々な手法を用いて子どもたちの主体的な協議に向けて指導してまいりました。

現在、生徒会交流会であったりとか様々な交流会において子どもたちが主体的に発言をし、意見を出すような場がございます。

長谷川議員おっしゃるように、ブロックで行われていたサミットをやるということは、教員がテ

ーマを提示してやらせるという以前のやり方になってしまいますので、そうではなくて、子どもたちから意見が出るような仕組みで考えていきたいと思えます。

○長谷川たかこ委員 第7ブロックで行っていたサミットを行うことで、全区的な取組として見える化にもなってくると思うんですね、各学校で今までたくさんやってきたとは思いますが、見える化をして生徒の主体性を促していくのと同時に、見える化することによって地域の皆さんも一致団結してその方向性を向いていくことができる、保護者やその地域の一般区民の方々にも、それは目に見える化でいじめを防止していこうという気構えにもなっていくと思うので、是非以前行っていたような形の取組もひとつ取り入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育指導部長 まずは小さな単位から、子どもたちが主体となって考えるような場をというふうに考えております。それが発展すれば、見える化できるような、そんな大きな取組にはなると思いますが、まずは小さなところからと考えております。

○長谷川たかこ委員 まずは小さなところからの成功事例を是非積み重ねていただいて、将来的には大きな見える化を是非目指していただきたいと思えます。

令和4年度の国立、公立、私立の小・中学校の不登校児童・生徒数が約29万9,000人、うち学校内で相談を受けていない児童・生徒数が約11万4,000人、小中高、特別支援学校におけるいじめの認知件数が約68万2,000件、うち重大事態の発生件数が923件などの結果が文科省の実態調査から明らかとなっています。

まず、足立区における不登校児童・生徒にタブレットなどを活用したアンケートを行い、不登校となっている原因を追求し、当事者支援と学校全体の支援と二本立てで行うことを求めますが、い

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

かがでしょうか。

○教育相談課長 アンケートにつきましては、今後、どのような形で当事者の意見、声として聞くことができるかということをまずは検討していきたいというふうに考えております。

○長谷川たかこ委員 以前、委員会などで建設的にタブレットなども用いたアンケートも行っていただけというお話だったのですが、いかがでしょうか。

○教育相談課長 タブレットの活用は有効だとは思いますが、そういったことも含めて検討してまいります。

○長谷川たかこ委員 いじめについては被害者のみならず、加害者にも支援をすべきです。加害者にいじめを自覚させなければ、いじめの被害を受けた子どもが学校を離脱してしまう現状があります。

現在被害者への支援があっても、加害者への支援は仕組みとして抜け落ちています。まずは自分の行為を客観視し、その後、反省を経て被害者に謝罪をするという流れができるように支援をする。同時に加害者側が困難を抱えているケースもあるので、外部機関と連携して立ち直りに向けたケアをしていくことが重要です。

アンガーマネジメントを用いた手法で加害者である子どもたちに対するサポートを具体的にを行う仕組みを構築していただきたいと強く要望いたします。

なお、加害者の支援の手法についても、教員研修等で先生方に身に付けていただくことを要望いたしますが、区の見解を伺います。

○教育指導課長 今、各学校にはいじめをやめさせ再発を防止するために加害者に対してもどのように支援、指導するか、学校のいじめ対策委員会等で協議をし、全教職員で対応するよう指示をしています。

また、アンガーマネジメントを用いた手法のみ

ならず、適切な相手との関わり方について考えさせるなど、いじめの内容や状況に踏まえた指導を、指導主事が入りながら一緒に考えていくということが重要です。

加害者へのサポートにつきましては、特に今保護者への支援として、台東少年センターであったりとか、東京拘置所にある少年支援センターの方に連携が取れておりますので、今何件かやっぱり加害者の保護者と児童・生徒を相談につなげている状況がありますので、更にそこを強化していきたいというふうに考えております。

○長谷川たかこ委員 被害者の方のお声を幾つかお聞きすると、全部統一して同じなのが、加害者側から謝罪を受けてないということを結構皆さんおっしゃっているんです。受けているお子さんもいらっしゃるんですけども、大多数結構加害者から謝罪を受けてないし、その加害者に対するケアがされていないという現状も見受けられまして、仲野先生もそれはすごく懸念しているところなんです。

なので、今いろいろとやっつけいらっしゃるといようなお話もあったんですけども、そこがちょっとやはり抜け落ちているという部分もあるので、是非、更に更に強化をしていただきたいと思っております。

学校生活を営む上で、安全安心の確保と毎日の人間関係が重要です。学校教育に予算を更に充当し、以前も行われて好評だった副担任制度を復活させ、全学年に副担任を配置し、きめ細やかな多角的な視点と子どもたちのサポートができる環境を構築していただきたいと切に要望いたします。区の見解を伺います。

○教育指導課長 以前ありました副担任講師につきましては、現在育ち指導員であったり学習支援員と形を変えて子どもたちにきめ細やかな指導に支援を行っております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

また、学習支援員は、授業において個々の課題に応じた学習支援、学校全般に関する児童への個別支援をっております。

令和6年度におきましては、東京都の補助金を受けて、小学校1年生から3年生までのいずれかの学年に副担任相当の業務を行うエデュケーションアシスタントを配置し、拡充していく予定でございます。

○長谷川たかこ委員 分かりました。

現在の学校教育の現場では子ども代表の発言が反映されていないと小・中学校の元校長より声が上がっています。日本の教育活性化のネックは、子どもが中心にいないことです。子ども抜きの学校教育の改革を唱えても改革は進みません。子どもたちはどんな問題があっても自分の学校を誇らしくすばらしいと思っています。

そこで、教育を活性化させるためにも、現在13校で実施している学校運営協議会においてオブザーバーで生徒会代表などを構成メンバーに加えて意見を聞くなどの取組をし、それぞれの学校における子ども像を目指した総合的な学校運営ができる体制を是非とも構築してもらいたいと要望いたします。

小・中学校元校長からの強い要望でもあります。区の見解を伺います。

○学校支援課長 生徒が学校運営協議会の構成メンバーとなることは難しいとは思いますが、何か取組を行う際には必要に応じて子どもの意見を聞いていただくように、学校運営協議会の方に働きかけてまいります。

○長谷川たかこ委員 建設的に実現するようにお願いいたします。

最後に、いじめ被害者が訴えてもなかなか解決しないケースもあります。その場合は解決する機関が必要です。しかし、国も足立区にもそのような機関はありません。足立区として解決する組織

をつくる考えはないでしょうか、教育長の見解を伺います。

○教育長 今回、来年度からスクールローヤーを入れさせていただきます。

そういう中で、個々の取組をしていきますので、そういう中で、どういう形で組織として取り組んでいくのがいいのかということについては考えていきたいというふうに思います。

○長谷川たかこ委員 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

それでは、ちょっと時間がないので駆け足になります。

不登校支援について提案をさせていただきます。先日、足立区伊興中学校へ視察に行きました。昨年、当事者家族の声を教育行政に上げたところ、御理解をいただき、早速伊興中学校では昨年12月より不登校生徒支援の別室、彰風ルームが開設されました。出入口は彰風園側の入り口から出入りできるので、ほかの生徒に会わない設計になっています。指導体制は9時から11時半に登校サポーターが付き、各自が勉強したい道具を各自持ってきて、登校サポーターの見守りの下、自習を行うこととなっています。

時間は火曜日、水曜日、金曜日の週3日、9時から11時45分です。また週1日からでも子どもたちに合わせて利用できるようになっています。ここでは別室登校したら出席扱いとなります。

彰風ルームでの給食提供はしておらず、食べる場合は教室へ移動します。

伊興中学校の不登校者は各学年20名ぐらいで全体では50名ほど、開設当時は三、四名の登録だったそうですが、現在では13名の登録となっています。

そして、足立区から派遣をいただいている登校サポーターは週3日、午前中登校サポーターが1人設置となっており、これ以上予算の関係で

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

人件費は付けられないと言われているそうです。

不登校と行き渋りの差別化が難しい状況です。

現在の不登校未然防止と不登校別室ルールの取組に対する予算が別物となっています。今後、事業を統合し、予算を計上すべきと考えます。

差別化が難しいので、事業を統合することを強く要望いたしますが、区の見解を伺います。

- 教育相談課長 別室を利用しているお子様は様々であり、中には同級生に会いたくないという場合もございます。そのため、一律ということではなく、別室のお子様の状況に合わせて、未然防止の部屋と一緒に支援できる場合は一緒に支援していければよいというふうに考えております。

事業統合すべきかどうかは、そういった状況を見つつ、今後判断していきたいと考えております。

- 教育指導部長 現在、六月中学校でも、校長OBの支援員と、それから別室のサポーターと連携して事業を行っているような面があります。

来年度もモデル事業を進めていきますので、その中でどういうふうに事業を進めていくべきかというのは、同じ部にもなりますし、検証はしています。

- 長谷川たかこ委員 検証しながら、是非ちょっといろいろと考えていただきたいと思います。

伊興中学校の取組のように、不登校別室支援では登校サポーターはあくまで見守りのため、生徒に勉強を教えることはできません。委託などで勉強を教えることができる人を配置することを強く要望いたします。学校現場からも切実なお声として要望を聞いておりますので、区の見解を伺います。

- 教育相談課長 別室での学習の取組は教員とも共有しているため、登校サポーターを介して、質問等のやり取りをすることや、A I ドリルの活用は可能となっております。

しかし、登校サポーターがその場で質問に答え

たり勉強を教えたりとかするのは難しいので、別室での子どもたちの学習については、学校とも相談の上、進めていきたいと思っております。

- 長谷川たかこ委員 是非予算化していただきたいという声もありますのでお願いいたします。

更に現在の登校サポーターの時間が午前中のみです。不登校の子どもたちは昼夜逆転しているため、登校サポーターの時間延長は必須です。

登校サポーターの延長を求めますが、区の見解を伺います。

- 教育相談課長 登校サポーターの派遣時間は午前中に限られているというわけではないのですが、教育相談課で決めている原則としての枠が1日3時間となっていることから、午前中に配置している学校が多い状況ではあります。

一方で、長谷川委員おっしゃるように午後から登校する生徒さんもいると思いますので、そういったお子さんにも対応できるように、今後、関係所管とも協議し、登校サポーターの勤務時間の増加については検討していきたいと思っております。

- 長谷川たかこ委員 ありがとうございます。

更に不登校別室で給食を食べられるようにしてあげたいという学校側より声が上がっています。不登校別室での給食の提供ができるようにお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

- 教育相談課長 伊興中学校が別室で給食を提供できない理由というのが、登校サポーターが午前中勤務のため給食時間まで勤務できず、校内でまた対応できる教員もいないため、管理上できないということでした。

先ほども回答いたしましたけれども、登校サポーター全体の予算の範囲内で、配置時間を増やせるようであれば、人の配置も含め、できるかどうか検討していきたいと思っております。

- 長谷川たかこ委員 校長より要望が上がっておりますので、時間延長プラス給食も別室でできるよ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うに、是非整えていただきたいと思います。

先ほども申し上げましたが、不登校の子どもたちは昼夜逆転しているお子さんが多くいます。例えばお昼給食を食べに来てもらい、午後からは寄り添い支援で勉強を教える、そしてそのまま部活につなげて体を動かすことができる仕組みを構築することも重要です。

子どもの視点に立った立ち位置で学校に来ることのハードルが少しでも低くなるような仕掛けを導入し、給食から学校へ来ることができるよう、午前の部と午後の部に分けてみてはいかがでしょうか。

既に伊興中学校の校長先生とお話をしております。まずは伊興中学校での取組をモデル的に開始していただきたいと強く要望いたしますが、いかがでしょうか。

○教育相談課長 長谷川委員がおっしゃるような支援方法も不登校のお子さんには有効だと考えております。

伊興中で登校サポーターによる支援時間が今年度より少しでも拡充できるようであれば、そうしていきたいと思っておりますし、取組内容を他校とも共有していけるようにしていきたいと思っております。

○長谷川たかこ委員 今述べたことは、伊興中学校の校長先生の御要望でもありますので、是非実現に向けてお願いしたいと思います。

次に、不登校未然防止事業について伺います。

先ほども申し上げましたとおり、不登校と行き渋りの差別化が難しい状況です。不登校未然防止事業は令和6年度は六月中学校以外にも第一中学校、蒲原中学校、加賀中学校がモデル校となります。

当初、教育委員会が打ち出した案は、令和8年度までに全校実施でした。

全校実施に向けたスケジュール感をお聞きしま

す。

○教育指導課長 当初報告しましたとおり、令和8年度中に区立中学校35校での実施を目指して予算を計上していきますが、一方で、指導員の確保というのは最大の課題です。ここの指導員の確保と兼ね合いを見ながら、SSルームが計画どおりに拡大できるように、指導員の確保に尽力をしてみたいと思います。

○長谷川たかこ委員 指導員の確保の場合にはやはり自主財源が必要になりますので、そこを是非足立区として財源を付けていただきたいと思います。

また、以前から提案しているように、中学校だけでなく、小学校にも早急に不登校未然防止事業、スモール・ステップ・ルームを開設し、小学校の早い段階から子どもたちにとってよりよい環境を整備すべきです。

区として中学校での成功事例を小学校にもつなげる段階に来ていると思います。早急な開設を求めます、区の見解を伺います。

○教育指導課長 先ほども申しましたように、指導員の確保が課題であります。

まずは、不登校の多い中学校において事業をしっかり成果を出して小学への導入について研究してみたいと思います。

○長谷川たかこ委員 残り時間僅かです。

足立区版ユニバーサルデザインの教育推進について伺います。

今年度で5校モデル校として実施されていましたが、来年度に向けて、どのようなスケジュール感で全校広げていくつもりでしょうか。

○支援管理課長 来年度は、モデル校の実践を区内小・中学校に幅広く展開させるため、特別支援教育に関する研修などを通じて、学校の理解の促進を更に進め、児童生徒へのよりよい支援につなげていけるよう取り組んでまいります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○長谷川たかこ委員 ありがとうございます。知的障がいを伴わない発達障がい支援は、全国的にも支援が乏しい状況です。是非足立区がロールモデルとなるように、全区的に先進区となるような取組になるようによろしくお願いいたしますと思います。ありがとうございました。

○たがた直昭委員長 次に、立憲民主党から総括質疑があります。

○銀川ゆい子委員 立憲民主党の銀川です。最終日、どうぞよろしくお願いをいたします。

では、まず私は最初に、産婦人科医との連携についてお伺いをさせていただきたいと思います。

思春期の子どもたちは、体に関する悩みを保護者や養護教諭、友人にも相談できないことが多い、子どもたちが気軽に悩みを相談したり情報を得ることができるように、体や健康のことをはじめ、10代や若い世代の様々な悩みに答えるサイト、東京ユースヘルスケアを足立区のホームページからつながるようにしてはどうか。ユースヘルスケアというのがこういうサイトになります。

○保健予防課長 該当するホームページですけれども、確かに思春期のお子さんの悩みに対応できると思いますので、足立区のホームページにリンクを貼りまして、すぐに見られるようにしたいと思います。

○銀川ゆい子委員 ありがとうございます。

是非とも今子どもたち1人1台タブレットを持っているので、後々はタブレットからサイトに飛べるようにも御検討いただければと思います。

次に、先日、足立区の産婦人科医の先生にヒアリングを行いまして、小学校の低学年から生理痛など悩みを抱えている子どもたちが多いということが現場で問題になっていると伺いました。

保護者世代が生理痛などに関して理解がないと、子どもから相談があった場合、受け流してしまったり話す機会を失ってしまうという家庭も少なく

ありません。保護者の勉強会などで、産婦人科医から生理や性に関する最新の情報を提供する場を設けてほしいという声がありましたけれども、検討してほしいと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。また同時に、養護教諭向けの研修会においても実施してほしいと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○学務課長 低学年のお子さんたちから生理痛等の悩みが出てくるということ伺いましたので、まず養護の教諭の集まりなどで、そういう先生のお話が聞けるようなことも周知してまいりますし、また、今まで、2022年にL・フェスタで産婦人科の先生に来ていただいて御講演というのもありましたので、そういったものがあれば保護者に周知をしてまいりたいと考えております。

○銀川ゆい子委員 ありがとうございます。L・フェスタのような取組を是非拡大して進めていただければと思います。

最後になるんですけども、3月1日から7日まで、子ども予防接種週間として、医師会は3月3日に予防接種外来を実施をしていました。それを調べてみたところ、外来にHPVワクチンは含まれていなかったんですけども、次回より予防接種外来にHPVワクチン接種の追加も医師会に働きかけて、同時に、接種実施時の待機時間、30分あるんですけども、そこを活用して産婦人科医からの生理や性に関するレクチャー、相談の機会を設けてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○保健予防課長 予防接種の際の拡大策につきましては、医師会にお伝えしまして実施していただけるように働きかけてまいります。

○銀川ゆい子委員 前向きな御答弁ありがとうございます。生理や性に関する正しい知識や情報を得ることは、自分自身を大切にしたり、相手を思いやることにもつながるので、是非足立区が23区

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

先駆けて取り組んでいくという気持ちで、医師会や産婦人科医とも今後連携を深めて、是非取り組んでいていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

次が、4月からの第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画の素案についてお伺いをさせていただきます。

まず、計画の21ページには、区内の計画相談支援事業所が現状31か所とあり、令和5年度末に50か所という、第6期計画の目標が達成できなかったとありました。達成できなかったことについての原因を教えてください。

○障がい福祉課長 目標50か所に対して31か所ということで、こちら新規に開設する事業所というのも毎年数か所、二、三か所あるんですけども、同時にやはりやめていって廃業とか休業してしまう事業所も同じような数あったということで増えなかったことが一つの原因と、もう一つは、国が定めているその計画相談の報酬だけではやはりちょっと事業の運営自体が少し厳しいという部分があるかと思います。

○銀川ゆい子委員 同時に新規で参入していただける事業所もあればやめていってしまう事業所もあるということで、更に国からの補助も乏しいということで、是非区としてもそのあたり真剣に考えていていただきたいと思います。

今のお話にもつながるところなんですけれども、障がい福祉サービスを利用する障がい者、障がい児の方々の生活を支えるための適切なサービス利用と、問題解決につなげるという役割を持つそのセルフプランなんですけれども、足立区においてもセルフプランの多さが問題と考えて、第7期計画においても引き続き50か所、令和8年度までに達成するという目標を掲げているんですけども、パブリックコメントの御意見にもあったように、足立区から何らかの補助なしに目標を達成す

ることは難しいと思うんですけども、区の考えをお聞かせいただければと思います。

○障がい福祉課長 まず、今のところ、現在国に対してこちら計画相談の報酬そのものをやはり実態に見合った形で適切な運営ができるというような形での引上げの要望を出しているところから1点と、もう1点は、区の方で独自に上乘せをするということについては、一応区のこの事業に関する考え方として、まず、数をいたずらに増やすというよりは質の向上とその数の増加というのを合わせて、セットで考えたいと思いますので、その質の強化、質の向上、そのあたりで研修等を行うことで質の向上を図りながら、足立区で実際に働きたいと言っていたような計画相談の専門員の方を増やしていきたいと考えています。

○銀川ゆい子委員 いたずらに増やしていくというものはもちろんするべきではないと思うんですけども、目標を立てたならば、できるだけそれに近づけるように、区としても努力をしていただきたいところですし、同時に、先ほどおっしゃっていただいたような質の向上という面でも、今後しっかり力を入れて推し進めていただければと思います。

次に、同じく7期計画なんですけれども、その27ページには、足立区内には重度の障がい者のグループホームが圧倒的に不足しているという認識があるんですけども、それは私も全くそのとおりだと思っております。

特に、重度の受皿となる日中サービス支援型のグループホームは今2か所のみなんですけれども、実際にこれをどう増やしていくというふうに区としては考えているのでしょうか。

○障がい福祉課長 こちら日中サービス支援型グループホームを実際に運営している事業者の方からも意見を聞いていまして、やはりかなり運営状態としてはぎりぎりで行っているというお話も聞いて

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ています。

引き続き、事業者の方々意見を聞きながら、どのような支援ができるかというところについては検討していきたいと考えています。

○銀川ゆい子委員 運営者の方からぎりぎりだというお声が届いているということで、私のところにも、その事業者さんからもっと補助をお願いしたいとか、結構苦しいという声が届いているところでもあります。

重度のグループホームを増やしていくために、江東区では区有地を事業所さんに提供したり、あと整備の際に都の補助金でカバーできない部分を江東区が最大2, 500万円補助する、運営についても区独自の補助制度を整備しているとのことで、足立区においても重度の方の生活の場所をつくるためには掛け声だけではなくて、何らかの補助制度を今後考えていかなければいけないだろうなと思うんですけど、そのあたりはいかがでしょうか。

○障がい福祉課長 現在、そういったグループホームの設置に対する補助としては、消防設備の補助の方を一応足立区としてはやっていますが、繰り返しになりますけれども、今の御意見も踏まえまして、他区の状況も聞きながら、また事業者の声も聞きながら、何ができるか考えていきたいと思っています。

○銀川ゆい子委員 こちらが最後の質問なんですけれども、重度グループホームで生活している方というのは医療的なケアが必要な方も非常に多いんです。せめて大規模災害時に有効であるAEDを設置する際の補助などを、今の消防設備の補助制度を拡大すべきと思うんですけども、いかがでしょうか。

特に福祉避難所となっているところには、配備すべきと考えます。これは障がい者に限らず、認知症の方が暮らすグループホームなど、AEDに

ついて福祉部と危機管理部が相談して区内の整備を是非進めていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○障がい福祉課長 実際に具体的な集計までは取っていないんですけども、やはり区内のそういう福祉避難所にもなっているような事業所も含めて、AEDの方を設置しているところと設置していないところで、恐らく設置していないところの方が多いかとは思いますが、このあたりもちょっと他区の状況等を見ながら、福祉の面でどのようなことができるかというのは検討していきたいと思えます。

○銀川ゆい子委員 ありがとうございます。是非他区のことも調べていただいて、足立区内でAED必要となってくるとしますので、そのグループホーム、まだ整備してないところには区として進めていただければと思います。

次に、細街路の整備事業についてお伺いをさせていただきます。

昭和60年からの進捗率が実績36.26%ということなんですけれども、これは低過ぎると思うんですが、いかがでしょうか。

○建築防災課長 建て替えなどしたところの協力をいただいた方に整備をしておりますので、なかなか進まない現状があるというふうに認識しております。

○銀川ゆい子委員 その道路、空間があつて火災を食い止めることができますし、道が狭ければ消防車が入らない、正にここは防災対策、そして前回は発言させていただいたように、自転車の事故防止という観点からもつながっていくと思うので、この進捗率は遅過ぎると思います。

住んでいる方がいらっしゃるということで様々な課題はあると思うんですけども、特に、今回、命と暮らしを守るということで区としても掲げられているので、重点地域を定めて、早期に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

拡幅とか隅切りを行うべきだと思います。

命を守るというのはこういうことだと思うんですけど、区としてのお考えをお聞かせいただければと思います。

- 建築防災課長 建物がありますと、なかなか拡幅できない部分がございますけれども、建て替えの際は積極的に御協力いただけるように依頼していきたいと思います。
- 建築室長 L型溝の後退につきまして財産権に関わる話になってまいりますので、粘り強く下がっていただけるように周知、PRを図りながら進めていきたいと思っております。
- 銀川ゆい子委員 進捗率もかなり低い事業ですので、是非今後、しっかりと進めていただければと思います。

次に、子どもの室内遊び場についてお伺いをさせていただきます。

室内の子どもの遊び場は、ずっと以前から私は他区の、ほかの自治体の例も挙げて訴えていたところなんですけれども、今委員会でもほかの議員からもたくさん要望が出ているので、是非実現できるように区としても進めていただきたいと思っています。そのあたりはいかがでしょうか。

- 区長 違う質問でお答えしましたとおり、今、公共施設の、これからどの程度、区として、人口減少に向かう中で持っていくのか、更新していくのかというところが大きな課題となっております。

一方でまた新しいニーズ、今いただきました、夏が暑いので表で遊べない、室内でというような御要望があることも重々認識しております。

何かそれに特化した建物一つ新しくということになると非常に難しいと思いますけれども、例えば子育てサロン、商業施設の中の子育てサロンですとか、何か合築というか新しいものを建てていくところに少し工夫をしていくという形で考えて

はいきたいと思います。

- 銀川ゆい子委員 区長からの御答弁ありがとうございます。私も六町の施設などに子育てサロンということも以前からお話をさせていただいているところですし、これも以前からお伝えさせていただいているんですけども、シティプロモーションということにもつながってきますし、子育てで打ち出すということは、日々のこういう子ども向けのイベントをやりますよということももちろん大事なんですけども、日付を限定して何かイベントをやるということではなくて、何かそういう子どもが喜ぶ施設を造ることがより多くの方々、区民の方も区外の子育て世代の方も求めていることだと思いますので、是非とも子どもの室内遊び場の拡充を今後も進めていただければと思います。

では次に、キャッシュレス決済の還元事業についてお伺いをさせていただきます。

キャッシュレス還元事業について、これまで足立区では最大30%の還元ということで行ってきました。これまでは、東京都からの補助があったからということなんですけれども、今回は20%ということで、ちょっと今後の状況などもあると思うんですけども、もし年末までにまた物価高、高騰とか区民の生活が苦しくなってしまうようなことがあったり、東京都からの補助金が見込まれることがあったり、若しくは区税収入が予想よりも多くなるようなことが、上回るようなことがあれば、是非とも時期を逃さず30%へと復活をお願いしたいのですが、そのあたりは区のお考えはいかがでしょうか。

- 産業政策課長 キャッシュレス決済の30%の検討、特財が入った場合の検討というところがございます。

銀川委員御指摘のとおり、来年度、令和6年度については20%、更には10%というところも

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

検討しているところでございます。銀川委員御指摘の状況があるかどうかというところは今のところ全く状況が入っていませんけれども、そういった状況がありましたら、関係所管と調整しながら研究してまいりたいと考えてございます。

- 銀川ゆい子委員 ありがとうございます。この予算が発表されたら、やはり商店街の人たちもちょっとがっかりしてしまうだろうなと思うし、区民の方もやはり30%だと喜びも更に増すものだと思いますので、是非とも御検討よろしくお願いを申し上げます。

次に、看板日よけの占用料についてお伺いをさせていただきます。

こちらは以前も今委員会で質問させていただいたんですけれども、看板日よけの占用料で、正直者だけが払っているという、今の制度では不公平が生じてしまっているのです、その対策を講じていく必要があると思うのですけれども、そのあたりの区としての見解をお聞かせいただければと思います。

- 道路公園管理課長 例えば張り出し看板とかだと、2平米以下の表示面積に関しては減免という形になっておりますので、1日目の御答弁と、繰り返しになってしまいますけれども、区としては、広報とかでPRをしていきながら、理解を得ながら、進めていきたいと考えているところでございます。

- 銀川ゆい子委員 前回もお話させていただいたところで、電柱に関しても区民の方から占用料払ってないんじゃないのというところを私もお伺いして、今、区に確認をさせていただいているところで、その電柱に関してもしっかりと払われているということ前提ではなくて、しっかりと区がどこに電柱があって支払われているということを管理して、不公平感が出ないように進めていただければと思います。

こちらが本日最後の質問になるんですけれども、

防犯カメラについてお伺いをいたします。

犯罪多発地域での防犯カメラというのは充足しているのでしょうか。

- 危機管理部長 充足かどうかと言われると、ちょっとそこは何とも言えません。ただ、区としては、まだまだ設置は伸ばしていきたいというふうには考えております。

- 銀川ゆい子委員 是非優先的に犯罪多発地域から埋めていっていただければと思います。

刑法犯認知件数が2年連続増えてしまったところで、自転車盗難が多いと伺ったんですけれども、自転車盗難の多発場所には防犯カメラは全部付いていると理解してよろしいでしょうか。

- 区長 現場を見てまいりましたが、ちょうどそこから、カメラに映らないところから取られているということありますので、やはりプロの犯罪者はその辺のところをきっちりと計算をして犯罪に及んでいるなどということを実感いたしております。

まだまだ死角はあるかと思っておりますので、どの辺が死角になるか、警察とも確認しながら、より効果のある場所にカメラを設置できるように努めてまいります。

- 銀川ゆい子委員 ありがとうございます。是非ともよろしくお願いをいたします。

最後の質問にさせていただきます。23区ワーストスリーからの脱却に向けてということで、今後どのように全区的にPRをしていくのか。先入観を払拭するためにどうしたらよいかと考えるか、コロナだけを理由にしているはいけないと思うんですけれども、今後の区の見解を最後お聞かせをいただければと思います。

- 危機管理部長 あらゆる方法で、刑法犯認知件数を減らしていきたいと思っております。もう自転車だけ、特殊詐欺だけではありません。もうやれることは全てやる、そういう覚悟で臨みたいというふう

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

考えております。

- 銀川ゆい子委員 ありがとうございます。
- たがた直昭委員長 次に、維新の会から総括質疑があります。
- 富田けんたろう委員 日本維新の会の富田けんたろうです。私にとって、人生初の予特もいよいよ今日で、最終日になりました。あらかじめのお断りにちよっとなってしまうんですけどもちょっと今回は少し暗い話題になるかなと思いますがよりよい区政を願ってのことですので、どうか御容赦を頂ければと思います。

それでは最終日よろしくお願いたします。まず選挙管理委員の件、触れたいと思います。この予算特別委員会でも、多くの会派の皆さん方からも質疑がありました。3月4日、区のホームページでおわびと題してですね、足立区選挙管理委員の資格についてと発表があったわけですね。実際議会側にも、このような資料が3月4日に配られております。まずこのプレス発表について、4人の選挙管理委員のうち少なくとも2人には知らされていなかったと、私も聞いているわけですけども、それに対して昨日、選挙管理委員会事務局長は「選挙管理委員会事務局長としてお伝えをしたんですけども伝達不足だった」と。お伝えをしたけども伝達不足だったという、摩訶不思議な答弁だったと私は思います。選挙管理委員会事務局長、結局これはお伝えをしたんですか、それともしてないんですか。簡潔にお願いします。

- 選挙管理委員会事務局長 お2人の皆様には、お電話で伝えられなかった分、メールでお伝えをいたしました。ただ、メールをお開き頂けなかったため、この件については伝わらなかったという結果でございます。
- 富田けんたろう委員 なるほどメールではお送りしたということですね。分かりました。であればそれを開かなければ当然それは本人には伝わって

ないということかと思えます。分かりました。

それからですねプレス発表の中には、これまでの主な経緯という形でPDFが添付されていたわけですけども私はちょっとここに書かれている経緯の中で2点、疑義を感じる部分があります。まず一つ目ですけども11月21日の記載です。電話照会には区職員の思い込みであったと考えられる。との記載がありますが、私はこれ疑っています。なぜなら、ここに書かれている複数の区議会議員から問合せがあったとありますけども、実は私はこのうちの1人でありまして、そのとき、選挙管理委員会事務局長はちゃんと私に都選管に確認をしたとおっしゃっていたわけなんですよね。ただ、選挙管理委員会事務局長の言葉を私も録音していたわけではないので、これは証拠はありませんけども、このような結論付けは余りに乱暴だと感じました。何より区職員の思い込みであったと考えられるというこんな文章ですね、区民の皆さんが見たらこれどう思いますか。少なくとも私は区役所大丈夫かなと思います。

何よりですね、この照会をした、私は当事者だからこそ、この職員の気持ちを思うと、本当にいたたまれないなと思いますし、これまで職場環境・職場風土という話をしてまいりましたが、職員の皆さんが、萎縮せずに遺憾なく能力を発揮できる、そんな区役所であってほしいなと心から願っています。

二つ目は2月16日の記載です。総務省に疑義照会をされて結果が返ってきたとありますが、これはメールで回答が返ってきたのでしょうか。

- 選挙管理委員会事務局長 メールでの回答でございます。さらに電話で補足説明もございました。
- 富田けんたろう委員 メールですよ。それから、ここにはですね、よって失職となると回答があったと。プレスの発表のこれまでの経緯には書かれています。2月16日のところ、本当にこれ、よっ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

て失職となるってこれメールに書いてあったんで
しょうか。

○選挙管理委員会事務局長 回答では、第184条
第1項では、選挙管理委員は選挙権を有しなくな
ったときにその職を失い選挙権の有無は選挙管理
委員会がこれを決定するというふうに書いてござ
います。

○富田けんたろう委員 私、メールが手元に今あり
ます。古野委員からいただいたものなんですけど
も、今、選挙管理委員会事務局長おっしゃって
いただいていた法令の解釈、についてはこれ言及が
確かにあります。ただ、一方でよって失職となる
という記述は残念ながらメールにはどこにも書い
てないんですよ。

今、選挙管理委員会事務局長も、おっしゃって
おりましたけど、これ区民に対してですねうそを
ついている。何より私は古野さんに対してうそを
ついているんじゃないかということになりませ
んかということをお聞きしたいんですけども。いか
がですか。

○選挙管理委員会事務局長 選挙権を有しなくな
ったとき、委員会の決定をもって失職となるという
規定もございますので、失職についての記載は間
違いでなかったというふうに考えております。

○富田けんたろう委員 少なくともですね公文書に
このような、虚偽に近い記述があるということは
看過ができませんし、いずれも、修正が必要か
と思います。このあたり修正する意向はありませ
うでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 これまで各委員にお配
りした資料、それから、議員の皆様は議会のほう
に御報告させていただいた資料につきましては、
修正する考えはございません。

○富田けんたろう委員 分かりました。これ以上こ
の経緯については触れませんが、残念ながら
区のリーガルチェックの体制であったり、事務処

理のずさんさというのがあらわになったかと思
います。

初日にも私は区のガバナンスやコンプライア
ンスについて伺いました。まず本件のようなです
ね法令解釈のようなものを外部組織に確認する際
に、これ電話ですということが全庁的にスタン
ダードなんでしょうか。

○長谷川副区長 外部機関にどうか法的な面につ
きましては、先日も議論ありましたけども、この
総務部の中に法務係がございまして、まずは法務
担当と、法令をまず当たるという形になります。

直接それから国のほう、東京都になりますけ
ども東京都のほうに当たるということもございま
すけども、ただ恒常的に業務の連絡をやりとりし
ているところ、例えば選挙管理委員会のようなと
ころは様々な選挙管理業務について担当者同士電
話でやりとりするということが当たり前になって
いるということなので、電話でやりとりするとも
ありますし、昔のようにですね公文書でやりとり
するところもあると、それから公文書についても
すね、現在の紙でというふうなことではなくて、
もうメールでやりとりすることが一般的になって
おります。

○区長 ただ今回のような、選挙管理委員の資格に
関するようなことですから、そういう物事の重大
性を鑑みたときに、単なる電話を持って、しかも、
いち主任の電話を持って、その事実を確認したと
いうことを、選挙管理委員会の4人の方々にお伝
えたということについては、これ大きなミス、
有ってはならないことだと私も考えております。

○富田けんたろう委員 そうですね。通常こうい
ったやりとりというのはメールや書面、後に残る
形、記録として残る形で行うのが、通常、社会通
念上一般的かと思います。

そこでちょっと振り返ったときに今年度のキャ
ッシュレス決済の還元事業においてもたばこ事業

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

者をPay Payキャンペーンの対象店に加えてもこれ法令上問題ないかという点を昨年、国に確認頂いたかと思いますが、産業政策課長、そのときもこれ電話で財務省に確認をされていたのでしょうか。

- 産業政策課長 はい、電話で確認させていただきました。ただ、文書での回答ということをお求めさせていただきましたがそちら叶わなかったというところがございます。
- 富田けんたろう委員 なるほど。ちょっとちなみになんですけど調剤薬局等の保険診療にもキャンペーンを適用してもいいかどうかというのも多分、厚労省に確認をされたかと思うんですけど、その時も電話で確認されたんですか。
- 産業政策課長 はい、同様な状況でございました。
- 富田けんたろう委員 そもそも法令解釈のこういった照会に限らず、外部照会については、全庁的に照会ルールのようなものがあるところだと認識をしていました。
今、長谷川副区長がおっしゃっていただいたとおりに法務係を経由するというのが一般的だろうというのが理解ができました。ただですね、今回、我々議会に提出いただいたこの選挙管理委員の資格についての紙を見るとですね、法解釈の疑義照会や事務処理等の改善を早急に行い、同じ過ちを繰り返さぬようというふうに書いてあるんですけども、ここら辺改めて、今後どんなふうにも、整備をしていく予定ですか。
- 選挙管理委員会事務局長 はい、私どもの再発防止といたしまして4点あるというふうを考えております。1点目は、やはり法解釈の誤りがございましたので、関連の法律の逐条解釈などしっかりと、解釈の突合を行ってまいりたいというふうに思っております。また、そういった法解釈が明確になっていないものにつきましては、都選管などへの疑義照会を徹底したいと思っております。

2点目につきましては疑義照会のルール化についてでございます。疑義照会に当たりましては照会事項ですとか回答内容、回答者等を明確にするなど、その結果を含めて文書起案して保存していきたいというふうに考えております。それから先ほども、副区長より御答弁申し上げましたけれども日々、選挙事務に関しては、都選管と電話照会で行っております。この辺のやりとりにつきましてはきちっと記録に残していくことを徹底していきたいと思っております。

3点目といたしまして、事務局の職員全体で共有していきたいというふうに考えております。局内のネットワーク共有データベースがございますのでその中でしっかりと共有して、こういった誤りが二度と起きないようにしていきたいと思っております。

4点目は、以上の三つの手順をしっかりと、マニュアル化する、なおかつ徹底することで、二度と起きないようにしてまいりたいというふうに考えております。このたびは大変申し訳ございませんでした。

- 区長 理由をはっきり分からないんですけども、今回も選管のほうから国に対して大分、何度も紙でいただけないかという要望もしたと聞いておりますけれども、先ほど産業経済部のときも含めて、今現在、国からはペーパーで回答がいただけないという状況になっております。
少なくとも、メールでいただけないか、メールも駄目な場合には、もうやりとりした、電話の記録をこちらで録音しておくということを最低限しておきませんか、こちらを守ることはできませんので、それについては、庁内的に、東京都や各関係省庁に確認した記録はそういう形で最低限残していくということは徹底してまいりたいと思っております。
- 産業政策課長 申し訳ありません、文書での回答

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

を要望させていただきました。メールでの回答はございました。きちんとした書面でのものはなかったという、補足させていただきます。

○富田けんたろう委員 ありがとうございます。今回の件は確かに選管事務局のほうでのミスということかと思えますけれども、私はちょっと心配をしているのは、まさに全庁的に、今後、こういったことが起きないかというところを心配をしています。

区長からも心強い答弁もありました。理解をしましたけれども、現場の職員を守るということも大事だし、必要以上に例えばルール等を増やしてしまつて現場の職員の負担がこれ以上増えてしまうということも、避けるべきだというふうに考えてますので、その辺り考慮の上で最低限の整備というのを、進めていただきたいというふうに思います。何度も申し上げますけれども、これは職員の個人の問題ではなくて、組織全体の問題ととらえていただきたいなというふうに、申し上げて次のテーマに移ります。

先日の総務委員会では、令和5年度行政評価の反映結果についてと題して、区民評価委員より答申があった内容やそれに対する区の考え方や取組が報告されました。

区民評価委員会からの提言の中で、私は非常に共感を覚えた箇所がありました。それは、より適切な事業評価を行うために、ヒアリングにおいて若手職員や現場で取り組む担当職員との対話にも期待したいという部分です。私も当選以来、ありがたいことに、管理職の皆様からいつも丁寧な御報告や御説明をいただいておりますが大変助かっているんですけれども、実際現場でオペレーションやっている実務担当者や若手職員さんが何を考えているんだろうと気になることがよくあります。

提言に対して、区は所管課長だけでなく現場の担当職員が事業について委員に分かりやすく伝え

られるよう、庁内に周知を図るとの報告がありました。是非これは私からの提案ではありますけれども、我々議員と若手職員や実務担当者の皆さんとの交流の機会を設けていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○副区長 富田議員からそういう御要望ございましたので、ちょっと事務局の方と調整させていただいて、現場の職員は本当にやる気しておりますので是非皆さんとお話できる機会があればいいと思いますので、やり方については事務局と御相談させていただきたいと思います。

○富田けんたろう委員 ありがとうございます。

また、初日にただ委員の方から、ほかの区の基本構想を確認されたというお話がありました。私も基本構想ではないんですけれども、ほかの区の来年度予算案を幾つか確認をしました。

その中でびびっと来た区があったんですね。どこの区かという品川区です。

新年度予算案のプレス発表に職員提案制度というものが記載されていました。少し読むと、区民ニーズに近い現場に通ずる若手職員（会計年度任用職員を含む）全ての職員のアイデアを生かすことを目的に、提案した職員自らが区長へプレゼンテーションを行い、9事業が新たに予算化されたとのこと。また、提案者が提案事業に関われるよう異動の仕組みも検討されているということでした。組織の新陳代謝を促す上で非常に有効な施策だと私も思いましたし、大体大きな企業だとこのような制度があります。

私の古巣企業でも頭取ピッチコンテストなるものがありまして、最終プレゼンは頭取にして、採用されれば事業化すべく予算が付いて、人事的な措置もあったというふうに記憶しています。

区長に伺いますけれども、是非より活気のある組織づくりのためにもこのような職員提案制度を検討に加えていただけないでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○区長 現在でもございます。主任級の職員から提言研修の、研修という形ですけれども提案を受けて、実際に実現に至っているものも数多くございます。もちろん予算付けているものもございます。

ただ今おっしゃった職員の配置替えまではちょっと対象になっておりませんが、かなり様々な若手の意見が実現しているという状況はございます。

○富田けんたろう委員 ありがとうございます。

是非人事的な措置も含めて、より実効性のある施策にブラッシュアップいただきたいなというふうに思います。区長の前向きな御答弁ありがとうございます。

では、最後に災害対策について触れて終わりにします。

初日は自助について伺いましたが、今日は公助、共助の部分について確認をさせていただきます。

災害用備蓄倉庫の集約及び備蓄強化に注目が集まっていますが、区内には大小様々な倉庫が存在します。昨日、吉岡委員の質疑にも倉庫のお話がありました。

昨年、都立江北高校で行われた合同避難訓練に参加した近隣の住民からは、江北高校わきにある倉庫について私は指摘を受けました。その倉庫には、避難に必要となる物資をおおむね収納しているものの、学校外の綾瀬新橋寄りの地べたに立っており、避難所となる高校の体育館までは100mか200mぐらいの距離があります。

そこで、まず伺いますが、そもそもこの倉庫は区のものなのか、都のものなのか教えてください。

○災害対策課長 区の災害倉庫でございます。

○富田けんたろう委員 区のものですよね。そうになると、やはり気になるのが体育館まで若干距離があること。何より綾瀬新橋のすぐわきにあることから、水害時には機能しないのではないかと、倉

庫の実効性について疑問が残ります。

このあたり、江北高校は東京都の施設ですけれども、区としてどのように捉えているのでしょうか。

○災害対策課長 非常に距離があつて課題があるなというところ認識しているところでございます。

ただ、やはり倉庫自体は区のものであるのですが、都立高校に置かせていただいているという状況ですので、なかなか改善が進んでいないというところでございます。

○富田けんたろう委員 区のものだけれども、都立高校の敷地の中に置かせてもらっているということなんですか。

○災害対策課長 江北高校が建て替えになっていたかと思います。そのときに、区側といたしましても、できれば校舎の中に置かせていただくか、若しくはより使いやすい場所に置かせていただけないかということでお話させていただきましたが、整わなかったということです。

○富田けんたろう委員 災害用備蓄倉庫も浸水深考慮して今統合を進めているわけですけれども、このような比較的小さな区の倉庫というのも区内には点在していると思います。

その中でやっぱり気になってしまうのが、ほかの倉庫でもこのような劣悪な実効性に欠けるような環境下に設置されている倉庫というのはほかにないのでしょうか。

○災害対策課長 4月に入りまして、都立学校ですとか大学の備蓄倉庫は全て見させていただきましたが、やはりちょっと場所的にちょっと使いづらいなところは幾つか散見されました。

○富田けんたろう委員 分かりました。

このあたりしっかり調査をして、このタイミングで関係機関、例えば東京都などにしっかり働きかけを行っていただいて、少なくとも有事の際には当然に機能する倉庫を準備していただきたいと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

思います。

それでは時間になりました。これで質疑を終わります。ありがとうございました。

○たがた直昭委員長 次に、共産党から総括質疑があります。

○はたの昭彦委員 こんにちは。共産党のはたの昭彦です。今予算委員会最後の質問になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

あらましの32ページになります。

町会・自治会活動支援事務については、前年に比べて約5,000万円増の1億6,500万円余と1.5倍になりました。

町会・自治会活動の活性化支援に関する調査では、加入しない理由の一番が必要を感じない、2番が人間関係が煩わしい、3番、4番が加入方法が分からない、多忙という理由を挙げております。

町会加入率が減少する中で、活動内容や加入方法を知らせるのは大変大事だと思いますけれども、予算の中身を見ると、掲示板設置の補助率を上げるとか、活性化用物品に加入勧誘時の配布用グッズ、デジタル回覧板対応機器としてパソコン、タブレットを助成対象に加えるというものです。

確かにお金や物品を配ることを否定するわけではありませんけれども、やっぱり町会・自治会という時代に合わない組織の在り方というのが一部にありますので、そういうことも問題だと思います。

例えば、昔からその地域で住んでいる人たちが運営を行っていたり、今「不適切にもほどがある」というドラマを放映していますけれども、あれを見ると昭和の時代と今の時代、世の中が大きく変わっているのが、私も見ていて思っているんですけれども、区が出しているこの「あだち公的表現ガイド」、これを中身を見ますと、サラリーマンとかOLというのは今は使わず会社員、嫁を

もらうとかやるというのは、今、結婚すると、良妻賢母というのは今使用しないというふうになっているんです。

この中を見ると、やっぱり男性、女性という性別を理由として役割を固定化してしまうような分け方はよくないというような表現をされているんですが、今、町会には婦人部というのが今も残っていて、今の時代どうなのかなというふうに思います。

こういうことも含めて、区が主導して提起をしながら、時代に見合った組織に変えていくということも大事かと思いますが、いかがでしょうか。

○地域調整課長 あくまでも町会・自治会任意の団体として、その中で婦人部ですとか、そういったものを立ち上げるところでございます。

我々の方でそれを名称を変更するということはちょっとなかなか強制まではできませんけれども、区の考え方、今の時代の考え方はお話しすることはできると考えております。

○はたの昭彦委員 是非、時代に見合っただけで多くの方が集える組織になるように区も協力していただきたいと思います。

3月6日に、高野地域の住民がはるかで10号について、廃止になったら暮らしそのものが成り立たなくなると、町会・自治会長連名の要望書を区長に提出しました。私も同席したんですが、そこにはバス会社と区が責任を持って廃止予定についての説明会を開催してほしい、まちづくりの視点からの区の見解を示してほしい、区が責任を持って交通手段を確保して交通権を保障してもらうという3点の要望がありました。

この声に応えるべきと思いますが、いかがでしょうか。

○交通対策課長 はるかぜ10号の件につきましては、地元の皆様へのお話がなかなか早期にできていなかったということで大変申し訳ございません

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

でした。

そこにつきましては、今後、地域の方も相談させていただきながら、説明等もさせていただきたいと思っておりますし、今後について、不便を解消するという意味では、これまでも答弁させていただいておりますけれども、同じようにしっかりやらせていただきたいというふうに考えております。

○はたの昭彦委員 特に、皆さん、なかなか廃止がいきなり聞かされたということで、なかなか地域住民が経緯もよく分からないということで、しっかりと地域住民全体に説明をしていただきたいということなんです、それについてはいかがでしょうか。

○交通対策課長 まずは、バス会社さんの方から、そうしたことを利用者に対して周知いただくということと、私どもとしては、町会・自治会の方にも御協力いただきながら、そうしたところの対応をさせていただきたいと思っております。

○はたの昭彦委員 町会・自治会だけではなくて、加入していない住民の皆さんいますので、広く周知して御説明していただきたいと思います。

また、代表質問で、はるかぜ3号の存続について取り組むべきとの質問に、区はやむを得ず廃止せざるを得ない状況と答弁いただきました。私はこれ聞いて、とても冷たい答弁だと思いました。少なくとも、今後も事業者については働きかけるぐらいの答弁があるかなと思ったので、とても失望しました。

このときに、9万人近い区民の移動の足がなくなり、社会生活の影響が大きいのということも指摘をさせていただきました。

昨日、我が党の小林議員が、4月の廃止以降どのように移動手段を確保すればいいのかという質問に、答弁は、実現もしていない協働事業とか、地域と一緒に考えたいというふうに答えましたが、例えば病院に行けないとか、買物に行くことも困

難だという事態が、4月以降に区民の側から出てきたとしても、区はやむを得ないということで放置するんですか。

○交通対策課長 大変恐縮でありますけれども、今既存の交通機関等を、周辺のものを使っていたかということのをまず一つ考えていただきたことと、これを言ってしまつてはあれかもしれないんですけども、バスがなくても、ほかにタクシーもありますし、そうしたものはまず利用いただきたこととでございます。呼んでも来ないということではないので、そこはお願いしたいというふうに思います。

○はたの昭彦委員 既存の交通機関といっても、交通機関が今までバス事業者同士で交差しないとか、影響を及ぼさないように路線を組んでいるわけです。だから一つの路線は廃止されて、別の路線に行こうと思つても、かなり距離歩かなければバス停に届かないとか、中にはタクシー利用しようとしても、タクシー代も今安くありませんので、そういうこともやっぱり困難な方たちもいるわけですよ。

そういった声をしっかりと受け止めて、今後どうしていくのかということを実際に考えていただきたと思います。

区は、令和2年11月に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正されて、基本方針に住民が主体となって公共交通を考え、更には運営にも関わることが地方公共交通の持続可能性の確保の観点から必要と位置づけられたことから、足立区も主体的に取り組む、地域等と連携協力していくということでした。

昨年末に、「噂の東京マガジン」という番組で、地域の公共交通の問題が取り上げられていて、ここでは葛飾区立石のグリーンスローモビリティを用いた地域主体交通の取組が紹介されていたんです。この中で、運転を担っている方、運転手をや

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

っている方にどうして運転手を引き受けてくれたんですかと聞いたら、いや、会長に頼まれたら断れないよという答えだったんですよ。主体的に取り組む地域といっても、やっぱり結局は町会とか自治会が中心にならざるを得ないというふうには思うんです。

やっぱり個人的な関係や少数の方だけの使命感では、幾らその地域を主体といっても続けられないんじゃないかと思うんですが、この点についていかがでしょうか。

○交通対策課長 今年これから6月から12月に掛けてデマンドタクシーの実験をやらせていただきます。そこは区の方で主体的に入ってやっていく交通の検討でございます。

一方で、そこはまた別に、小さい地域の中での困り事を解決するというサポート制度ということで立ち上げをしようとしている内容がもう一つございます。二本立てのような形で検討を進めていきたいと考えております。

○はたの昭彦委員 ですから、そのサポート制度については、個人的な関係や少数の方たちだけの使命感とかボランティア精神とかではなかなか成り立たない、続けられないと思うんですけれども、どうですかと聞いているんです。

○区長 説明会の会場でも区は幾ら出してくれるんだという御質問が飛んだと聞いております。最終的には、まだスキームが決まってない段階で無責任なことは申し上げられませんけれども、やはり持続可能な交通機関を考えていくに当たっては、はたの議員がおっしゃったとおり、人間関係ですとか、一時的なボランティアでは長続きしないと考えておりますので、そこにはやはり財政的なことも含めて区が何らかの関与をしていかなきゃならないと考えますが、まだ、どのような交通機関を入れていこうかということを検討する段階でございますので、その中で地元の御意見も受け止め

ながら、区の責任を果たしてまいります。

○はたの昭彦委員 区長おっしゃったように、私もやっぱり区が主体的に取り組む必要があると思うんです。やっぱりまちづくりの中では、交通というのは欠かせないものなのです。交通権や移動権を区が公として是非守る立場で今後取組を続けていただきたいと思います。

次に、先日山中委員がボール遊び公園についての質疑で、小学校区67のうちボール遊びができる公園は14しかない。子どもだけで学区を超えて遊びに行ってはいけないというルールの中で、学校区の中にボール遊びコーナーのない子どもはボール遊びができない。だから、学校区に一つずつのボール遊びコーナーをつくるべきというふうな指摘に対して、道路公園整備室長でしたか、学校区と17エリアは同一ではない、17エリアの中に学校のエリアが何個か入っているということです。17エリアの中の3エリアにボール遊びコーナーがないということですのでというふうに答えました。ボール遊びができる公園というのは、17エリアの境界上にあるわけではないんですね。

ということで、この答弁からすると、子どもたちだけで学区を超えてボール遊びコーナーのある公園に遊びにいてもいいということになるんですけれども、このルールは変更になったんでしょうか。

○道路公園整備室長 学区を超えてというところのルールについては、申し訳ございません。17エリアは学区域中ではないという意味でお答えをいたしました。申し訳ございません。

○はたの昭彦委員 すみません、ルールは変わったのかと聞いているんですけれども。

○教育指導課長 特に遊びに関してルールはございません。

○はたの昭彦委員 だから、山中議員は、せめて既存の公園でボール、ルールを決めて簡単なボール

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

遊びができるように最初に求めたわけですよ。そういうルールがあるから。

それに対して、それすら看板だらけになるとか、人がいないからといって拒否をしたんですよね。やっぱりおかしいと思うんです、改めて、今ある既存の公園に、少なくともこういうボール遊びなら大丈夫ですよというようなことで看板を付けるとか、周知をするとか、そういうことで、子どもたちが学区域を超えなくてもボール遊びができるような体制をつくっていくべきと思いますが、いかがでしょうか。

- パークイノベーション推進課長 前段の山中委員の質問のときに十分答えられなくて申し訳ございませんでした。

ボール遊びコーナーは限られていますけれども、柔らかいボールを使つての広場での利用に関してはできるということで、看板も文面も用意しますので、それは設置していくような形で維持管理の部門とも協力して進めていきたいと考えております。

ただ、既存の公園で、ボール遊びだけじゃないですけども、近隣の方から苦情があつてそれをやることによって更にもめごとになるようなところに関しては慎重な対応をしていきたいと考えております。

- はたの昭彦委員 最初からそういうふうに言ってくれば別に問題ないのに、かえって室長が、前回の答弁遮つても答弁したからこういうことになつたんだと思うんですけども、最初からそういうふうに言っただければよかつたと思います。

また、竹の塚第三団地のストック再生計画が何も決まってないのに、竹ノ塚東口駅前交通広場用地に必要なURの土地を代替として竹の塚第五公園を提供することについての整合性について、昨年の4定の代表質問で聞いたら答えがなかったのに、また、駅前広場拡充の早期

拡充のためのまちづくり用地として必要と同じ答弁をしました。

ここで聞いているのは、URのストック再生では、集約化で今までどこでも余剰地が発生しているわけですよ。それなのに、あえて区の公園を移転までさせて公園用地を提供する必要性が、まだ計画も決まってない、どこにあるかというふうに聞いているんですけども、改めて答弁お願いします。

- 都市建設部長 今、はたの委員の御質問の中で、UR団地建て替えに伴って余剰地が必ず出るといふことではないと思います。

今回、竹の塚第三団地の計画については、今URと中身を詰めております。なかなか余剰地が出ない中で交通広場拡充、そういったものも含めて計画していく中では、第五公園の必要性というのがありますので、あのような答弁をさせていただきました。

- はたの昭彦委員 だから、計画がまだ決まってない、いろいろ話し合つたりしているかもしれないけれども、計画が決まってない中で提供するという整合性について、区民が納得するんですかということなんですよ。

改めて、こういう計画でどうしてもここに必要なんだということならまだ話は分かりますけれども、何回も言っていますけれども、計画がまだ決まってないわけですよ。必ず今余剰地が出るかどうか分からないと言っていますけれども、大体URや都営住宅もそうですけれども、集約化で高層化をしていくわけですよ。高層化で浮いた、空いた空間に緑を多くするとか、空間を大きくするかということでは、計画がどこでも進んでいくわけですから、そういう意味では、整合性についてもう一度答弁をお願いします。

- 都市建設部長 今後、具体的な計画をする中で、繰り返しになりますが、交通広場の用地を確保す

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

るであつたりとか、当然建て替えに伴っては居住者の移転のことであつたり、様々な要素があります。

まだ具体的に皆様に御提示できるものはございませんが、いずれにしても公園がなくなった、公園の代替機能については、今後計画の中で緑部分については確保していく、このような計画になっております。

○はたの昭彦委員 区民に提示する中身は決まっていなくても、公園を提供するだけは中身だけ決まっているというのはやっぱりおかしいと思えますし、納得できるものではありません。

次に、昨日の小林委員の生活保護受給者が紙おむつ代が支給されなかった問題の質疑で、福祉事務局長が物価の高騰では所得の低い皆様が苦しんでいる昨今、生活保護受給者だけが得をするようなことがあってはいけないというふうに答えました。これはお互い苦しいのは一緒だからしょうがないよねということなんですか。

また、生活保護受給者でなくても苦しんでいる区民を支えるのが区の役割かと思うんですけどもいかがでしょうか。

また更に、この方は本来受給できるものができなかったわけで、得などしていないと思うんですけども、この発言はやっぱり撤回すべきじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○足立福祉事務局長 私の答弁の中身としては、その質疑の前の段階で、物価高騰で区民が苦しんでいる中という発言がありましたので、私はそういうことを言わせていただきました。つまり、生活保護受給者だけが困っているわけではない。だから、ルールで決められた3か月よりも前に支給するというのを、生活保護の方だけ、そういう、私どものルールを超えて支給することが果たしてほかの方から理解が得られるかどうかという意味で、そういったことを発言させていただきました。

○はたの昭彦委員 得などしていませんということについてはどうなんでしょうか。

○足立福祉事務局長 一応3か月というルールがございますので、それを越えての支給というのは、現時点ではできません。5月に入院、退院をされて1月になってからお話をいただいたということは、それまでの間に生活ができていたということで、我々は認識しております。

です。そこで、そこに対して、生活保護の最低限度の生活を損なっているという認識はありません。

○はたの昭彦委員 昨日、小林委員も示したとおり、厚生労働省が事務連絡で、5年についても、本人に過失がなければ、5年については遡及して、遡って支給してもいいという、こういう通達が出ているわけですよ。この方に一体どんな過失があったのか。

確かに自分から申し出なかったというのがあったかもしれないけれども、退院直後でいろいろ混乱している中で、そういうことがあって、昨日も質疑であったように、何でケースワーカーの方から一言言えなかったのかということもあるわけですよ。

そういう思いやりもせずに、また、今の生活が成り立っているからというようなことを言いましたけれども、本人は当時お金がなくて水を飲んでしのいでいたと。そういうことで生活保護基準を割るような生活をしていても、今の生活が成り立っていれば構わないということなんですか。

○足立福祉事務局長 私が今回の件で非常に残念に思うのは、水を飲まなければならないという、その段階でどうして御相談いただけなかったのかというところで、それはもしかしたら我々の方に、そういった聞けるような雰囲気になかったということもあるかもしれませんが、その時点で御相談いただければ、その時点で何か対応ができたかというふうに思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○はたの昭彦委員 それは、過失と言ってしまったら本当にこの方気の毒だと思うし、やっぱり区としての役割を果たしていないんじゃないかと僕は改めて思いますよ。

そういう温かい気持ちで接する自治体の役割が求められたと思います。

最後に、新年度予算については、10年連続で過去最高額を更新し、積立金も数年来、全国トップクラスを維持しながら、区民に寄り添わない姿勢が今回の質疑でとても目立ちました。保育や福祉分野では、制度上収入は経済状況によって増えないことが明らかになったにもかかわらず、昨年実施した物価高騰支援策は実施しない。暮らしを支え公共交通がなくなり、病院に行くのも買物に行くのも困難に、このような声に廃止はやむを得ないと冷たく切り捨てる。

41年ぶりの物価高騰が続き、賃金は22か月連続して下落で区民は厳しい暮らしを強いられています。正に41年ぶりの異常とも言える事態です。冷たく切り捨てるのではなくて、困難に寄り添い、解決に向けて自治体の役割を最大限発揮していただきたい、このことをお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

○たがた直昭委員長 次に、自民党から総括質疑があります。

○渡辺ひであき委員 自民党の質疑、最後30分担当します渡辺ひであきです。どうぞよろしく願いをいたします。

今、はたの委員の最後の言葉を聞いて、冒頭またこういうことを言うのはどうかと思いますが、私どもは、今回の令和6年度の予算案について、様々な議論を行ってきて各会派の意見も聞いてきて、やっぱり災害対策や物価高騰等について、区はその充実を図っていこうということが実際に見えてきた予算案だというふうに思っておりまして、そのことについては後ほど討論でかねだ委員が伝

えるわけでありまして、私はこれ以上話しませんけれども、いずれにしても、この予算が仮に通ったとすれば、その後、私たちはその予算の執行を見ながら、決算に向かって、そして来年はどんなことをしていかなきゃいけないのかということをもう既に考え始めなきゃいけないなというふうに決意を新たにしているわけでありましてけれども、今回の質疑の中で、私は冒頭に、地方自治法第2条14項、最小の経費で最大の効果を生まなければならないということについてお話をさせていただきました。

これはもちろん私どもは根っこに置いておかなければいけない考えだというふうに思っておりますし、そうした中で、最近よく考えるのは、公共ということについてであります。

過日はパブリックスペースの充実を図っていただきたいということでお話をしましたけれども、そのことというのは、足立区が自治体としてこれぐらい、私が初めて議員になってからと比べれば、本当に隔世の感があるぐらいよくなったなというふうに思っておりまして、そうした意味では、これからそれを本当に昇華させていくためには何をしていくかという中で、公共についてより深く考えることが必要だなというふうに思っておりますけれども、執行機関ではいかがでしょうか。

○公共施設マネジメント担当部長 渡辺委員おっしゃるとおりでございます。我々が公共というものをどう捉えてどのように区民の方たちにサービスをしていくか、そういうものを供給できていくかというのは非常に大きな問題だと思います。

様々な諸課題等あると思いますので、その辺は区議会の皆さんと一緒にお話をしながら進めてまいりたいと考えております。

○渡辺ひであき委員 先ほど区長は、公共施設の総合管理計画を進めていく中で、やっぱり区民ニーズも変わっている、それから少子高齢化がこれだ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

け進んだ中で、どうして適正配置をしていかなければならないかということについてよくよく考えていかなければならないという答弁ありましたように、私も同じような思いであります。

今年、丸井は20周年を迎えました。そうしたことに鑑みて、北千住の西口の再開発事業のときのことをもう一度資料を頂いて見直してみました。

総事業費が504億円も掛かっていたんですね。そのうち区の金額は172億円余が使われていたわけであります。

ただ、その金額の多寡については、時代も違いますから、どういうふうに評価するかということ回避は避けまされども、いずれにしても、あのことがなつたことで、また大学の誘致も行ったことで、北千住というか、千住のまちがあれだけよくなつたということは事実でありまして、そのことがこれからは波及をしていかなければいけないし、それは足立区の執行機関、そして私たちはエリアデザインということの中で各地域の拠点の開発を行いながら、区民の利便性を高めていこうということを行っているわけですが、その点について確認の意味で答弁を求めたいと思います。

- 副区長 北千住西口の再開発、24年間掛けて、地権者の皆様、地域の皆様と様々議論をして、そして、かなりお金は掛かりましたけども、ああいうふうに完成してにぎわいのできるまちになったということは、一つの足立区の発展の一つだということに思っています。
- 渡辺ひであき委員 もちろん、いろいろな地域でやらなければならないこと、まだまだたくさん残っていますけれども、そうした成功事例を持っているというのは大変大きなことだということに思っていますし、この20年間見て、日暮里・舎人ライナー、それからつくばエクスプレス、12も新しい駅ができたのはこの足立区、日本全国どこを見ても足立区だけありますから、そうしたこ

とを生かして、これからも区民の皆様のために働いていかなければいけないというふうに決意を新たにしているところであります。

さて、パブリックスペースの充実について話をさせていただいた意味というのは、コロナ禍、それぞれ人間の行動が変化が起きたということ、それから直近の能登半島地震等自然災害が頻繁に起きようになってしまったということ、これに伴って、身近な生活を見直す機会が多かつた数年だつたというふうに思っております。

したがって、先ほど前回の質疑でも行わせていただいたように、徒歩圏について考える人たちが増えたということも含めて、パブリックスペースの充実というのは大切なんだということを申し上げました。

一方、すごく大切なことは、公共の担い手について、これを改めて再構築をしていかなければいけないということになってきたというふうに思いますが、このことについてはどのようにお考えでしょうか。

- 公共施設マネジメント担当部長 私どもの方で、今総合管理計画の見直しを行っているところでございます。

歳入の確保という部分、それから歳出の抑制という部分の中では、民間の方のお力をお借りして進めていくことも非常に重要な施策ではないかというふうに考えておりまして、できるだけそのような内容を取り組んだ計画にしていきたいと思いますというふうに考えているところでございます。

- 区長 担い手というと、今まで私どもがパートナーとしてきた町会・自治会ですとか、様々な諸団体に属している方が主な方々でしたけれども、例えば今回のあやセンターぐるぐる等で、全くふだんお付き合いのない個人の方がああいう場所に、公的な場所に見えて、こういうことを地域で展開していきたいんだという思いをとうとうと述べら

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

れるということで、場所さえあれば、そして新しい公共の担い手も仕上げるができるということを実感をしておりますので、先ほど町会・自治会、なかなか昔ながらの考え方では厳しいというお話もありましたけれども、これからの一番の課題は、そうした今までの、型どおりの活動で来た方々と、今私たちが新しく受け止めている方々をどのようにミックスしていくのか、又は別々に活動していただくのかといったところの位置関係、これからのコントロールが非常に難しいと考えております。

○渡辺ひであき委員 私も全く同じように思います。町会・自治会の加入率をもちろん上げていくことにも努力をしていただきたいというふうに思いますし、このことはやっぱり災害対策を町会・自治会にもう一度投げ掛けて、避難所運営会議だけではなくて、その災害について知っていただくという、何か一つ教材みたいなものを投げ掛けるようなこともあって知っていただくことが必要なんだろうなというふうに思いました。

昨日たまたま足立区に引っ越して10年で整体師として起業された方と話をしました。町会に入っているんですかと言ったら入っていますというふうにおっしゃっていました。消防団にも入ったと言っていました。せっかく私は足立区に住みたいというふうに思ったので、そのまちを知りたいんだというふうにおっしゃっていました。

町会・自治会加入率何で低いんだろうと言ったら、町会・自治会が何だかよく分からないからというようなアンケート結果が多く出ていますけれども、ここの部分について、もう少し新しく引っ越してこられた方について、町会だけではちょっと難しいだろうというふうに思うんですよ。ここは行政が取っ掛かりを持つ必要があるというふうに思いますが、いかがでしょう。

○地域調整課長 来年度予算にも計上させていただ

いておりますけれども、勧誘のときのグッズですとか、あとチラシの作成ということで、自分がどこの町会に属しているのか、また町会がどういうことをやっているのか、そういったものを書いたチラシを作成して配るということを考えております。

区としてもできることは精いっぱい支援していきたいと思っております。

○渡辺ひであき委員 そして、公共の担い手ということで今、区長からも答弁いただきましたけれども、私はやっぱりお子さん、それから学生さんにも参加していただけたらいいんじゃないかなというふうに思います。

例えばぐるぐるの話がありました。来年、千住宿の400年の開宿記念がございますけれども、これもPT立ち上げたらどうですかと言ったら、そんなことも考えてみたいと思いますという観光交流協会事務局長の答弁もありましたけれども、そうしたところにいろいろな方々が入ってくる。これは基本構想審議会の中でも、足立区で何かやりたいことという一つのテーマがそこで発見できるようなことがあれば参加したいという方がすぐくいるというふうなことを感じましたけれども、そこに参加している政策経営課長どう思いますか。

○政策経営課長 正に渡辺委員おっしゃるとおり、そういった場とか機会の提供ということで、今までこの区に関わりを持てなかった方が力になっていただけるというところ、先ほども区長も答弁ありましたけれども、正にそれを実感しております。

必要な機会、様々あると思いますので、そこは全庁でも取り組んでいきたいというふうに思います。

○渡辺ひであき委員 そうした意味で公共ということをもう少しより深く区民の皆様を知っていただく必要があるんだなというふうに思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ちょっと紹介したい文章があります。ヨーロッパでは自分が所属する地域や共同体といった概念が発達し、商業などで富を蓄えたものは共同体への寄附という形で公園、広場、噴水、像などを作成し、誰でも使い、また見ることができる方法で寄贈することが多かった。現代でも所得税の控除額や相続税の正当性の根拠として、公益性、公共性が挙げられることが多く、経済的に成功した方々が公共事業への贈与等を行っていることが社会的に大きく評価をされているという文章がございました。

これ日本でも、やっとなクラウドファンディングが充実してきて、物によっては、その目的や公共性を個々の方々がジャッジをして、そして成功した事例などがあるなというふうに思っておりますけれども、例えば、この間、過日しゅや委員が硬式野球の練習場でも造ればいいなというようなことがありましたけれども、こうしたことは区が主体となってやるかどうかは別に、これもクラウドでやってみようなどという考え方もありませんか。

- 政策経営部長 今すぐその野球場というところはちょっと難しいのかもしれないんですが、そういった部分で、区民の方々がいろいろ一緒に考えて何か一緒に施策を推進するというような考え方は一つあるのかなというふうに認識しています。
- 渡辺ひであき委員 舎人公園の中には、まだそういうことが可能な土地があるというふうに思いますけれども、例えばそれがクラウドでできないのであれば、読売巨人軍の3軍、4軍とか、それからヤクルトスワローズの3軍、4軍とか、そういうようなところにも投げ掛けてみるようなことさえも方策としてあるのかなというふうに思います。いかがでしょうか。
- 政策経営部長 クラウドファンディングとなりますと、やはり多くの方に共感していただく、そう

いった取組が必要なのかなと思いますので、そういった取組が、そこができるのかどうか、もう少し対象の案を考えていきたいというふうに考えます。

- 渡辺ひであき委員 桜並木で区民の皆さん自分の名前が入れば、5万円でも出す人がたくさんいるということがありますし、足立区、野球が盛んでプロ野球選手も多く輩出しているような区でありますから、この可能性は否定しないで、是非追い掛けていただきたいというふうに思います。10年掛かろうが20年掛かろうが、それはもう、しゅや議員や杉本議員の時代のお仕事だというふうに思いますので、是非頑張ってくださいなというふうに思うわけでありませぬ。

もう一つ、公共ということについて、区民の皆様の意識を高めていただくために、例えばなんですけれども、今小学校や中学校、公共施設の建設事業費が大変上がっていて、50億円掛かるとか60億円掛かるとか、それを何とか軽減化するためにプールの使用だってどうしようか、いろいろな苦勞しながら皆さんお考えなわけですが、区民の皆さんやそれを使っているお子さん、教員、皆さん関係する地域の方々、これを公共としてどうやって捉えていくかということとしては、その地域にある公共施設に幾らお金が投じられたか。それが小学校単位であれば小学校単位での人口で割ってみると、これぐらい負担しているんだよというようなことも含めたことも区民の皆様に提示をしていく。つまり、私たちが足立区に住んでいて、皆さんが納税をしていただいている、その対価がどういうふうにとということ、大体区の予算を1万円に換算すると幾ら使えるとありますけれども、あれだけではやっぱりつかみ取れないというふうに思うんですね。そういう手法もあるというふうに思いますが、いかがでしょうか。

- 財政課長 予算の使われ方、税の使われ方など、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

区民の方に分かりやすく表示するような取組させていただいておりますけれども、今、渡辺委員から御指摘ありましたように、施設の使われ方というところがどれぐらい御負担いただいているかどうかというところ、もう少し分かりやすく表示して、身近に感じていただけるような工夫はできるかと思っておりますので、取り組んでまいりたいと考えております。

○渡辺ひであき委員 この間足立史談のことも皆さんに御披露させていただいて、そうしたのも小学校や中学校の教材として使って、そうしたこともしながら、足立区に対する愛着心をもっと持ってもらえるようになってほしいなという思いもありますけれども、こういうことをなかなかほかの自治体ではやってないというふうに思います。是非検討し続けていただきたいというふうに思います。

そして、それに付随して、今度は私どもの住んでいるまちの環境も公共で担われているということを知っていただきたいなというふうに思いますけれども、先ほど午前中、太田委員からも質疑があったように、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が2022年4月1日から施行をされました。それに合わせて、自治体がやらなければいけないこと様々あって、区では今年4月からプラスチックの分別の収集について行うということですが、改めて、そのことについて、今準備はどれぐらい進んでいて、理解はどの程度得られると考えているか、答弁を求めたいと思います。

○足立清掃事務所長 モデル地域の2回目の住民説明会をほぼ終了させていただきました。また地域の中に全戸配布で資源の出し方、分け方の冊子を今現在配らせていただいているところでございます。

また、集積の看板につきましては、順次新しい

ものに替えさせていただいているところでございます。準備の方は順調に進んでいるというふうに感じております。

○渡辺ひであき委員 これ収集分別を行っていくのに1日使うわけですから、当然その燃やせるごみの収集が1日減るということになるわけでありませ

ぬ。このことについて、区民の皆さんはどのようにお考えかということについて何か情報収集をされているのでしょうか。

○区長 同じようにプラスチックのモデル収集を始めました板橋区さんでは、2回に減らさずに3回そのまま実施だということですので、そのことを聞き知った区民の方が、なぜ足立区だけ減らすんだという話もありますが、それでは回収に向かう車のCO₂発生で元も子もないというようなこともございます。

やはり一番不安材料などはその点、今、実際に3日間燃えるごみを収集している区の方が圧倒的に少ないわけですが、これは当たり前だと思っていられる区民の方が多いので、これは丁寧に御説明していくということ以外に御理解いただけないかと思っております。

○渡辺ひであき委員 私は、それだけじゃなくて理解してもらえる方法があると思います。それはやっぱりごみの減量ですよ。ごみの減量のことについて区民の皆さんに徹底していただくようお願いをするということでもあります。

これも、ごみの出す日が減れば区民の皆さん不便を感じるかもしれませんが、だけれども足立区はCO₂の削減をしていこう、地球環境に優しいまちを目指そう、だからごみを減らそうねというようなことを訴えていく、それもやっぱり学校教育の場からやっていくことが大事なんだろうというふうに思います。

そのことによって足立区が、これから海洋汚染

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

等にも影響のあるプラスチックの分別収集を行って、そういうふうにごみ減量の先進自治体として努力をしていくんだと、これ3年も5年も続ければ必ず効果が出るというふうに思います。これについても、プラスチックの分別収集を始めて、それが全区展開をする手前で同時に行っていくべきだというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○足立清掃事務所長 ごみの減量につきましては、モデル地域の分別収集について、順次、実績について区の広報で公表させていただきたい。また、加えて、それに伴うCO₂の排出がどのぐらい削減できたかということを公表させていただきたいというふうに考えてございます。

○副区長 環境審議会でも、やはり子どもたちへの環境教育というのは非常に効果があるから、是非若い人たちにしっかりと啓発してほしいという意見があります。正に渡辺委員おっしゃったとおり、小さい頃からそういったCO₂のこと、ごみのことを学んでもらう機会を増やしていくというのは重要ですので、そこを充実していきたいと思っています。

○渡辺ひであき委員 以前、足立区は分別収集細かくやっていたわけですね。その当時、子どもたち一生懸命やって、逆に大人にこれ駄目でしょうなどと言っている人の様子を見たりなどということもありました。

ただ、ダイオキシンの問題が起きて、炉の温度を上げて、それでダイオキシンを焼き切ってサーマルになりましたから、だからそういうことになったわけでありませうけれども、本当に環境に優しい、CO₂の削減、それから2050年のカーボンニュートラルを目指すということになるのであれば、そこから始めて、お子さんたちが親や近所の人を突き上げるぐらいに多分成長してくれますよ。そうしたことを是非足立区の施策として打っていただければというふうに思います。ど

うぞよろしく願いいたします。

○学務課長 足立区の給食ではストローをなくすということで、令和5年の4月から牛乳パックはストローレスということでやっております。子どもたちも何のためにそういった取組をしているかというのも学びながら今やっているところですので、環境教育についても引き続き検討してまいりたいと思います。

○渡辺ひであき委員 是非よろしく願いをいたします。

それで、次に、千住が地元ですので、大川端地区の開発計画について少し触れておきたいというふうに思います。

まず、スケジュールと概要について端的にお示しください。

○公共施設マネジメント担当部長 千住地域担当部長やっておりますので、お答えさせていただきます。

スケジュールでございますが、事業者といろいろ打合せをしていきながら、この度、12月に地区まちづくり計画の説明会を開催させていただいております。その計画に基づいて、今後東京都と協議を進めながら都市計画決定、地区計画の決定をできるだけして、第1期工事については令和10年ぐらいには立ち上がるような計画にしたいということで事業者から要望を受けておりますし、そのとおりに行けるように取り組んでまいりたいと考えております。

○渡辺ひであき委員 周辺環境への影響についてはどのようなことがあるとお考えでしょうか。

○公共施設マネジメント担当部長 高層ビル、マンションができるということになりますので、周辺に関しては日影それから風の影響等々じっくりしっかり考えて、どのような影響が出るのかということを考えていきたいところと、また、周辺の皆様の要望がまちづくり計画説明会でもあったん

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ですが、商業施設への要望もかなりありますので、そういったところが開発の中でどれくらいケアできるか、どれくらい御用意できるかというところは取り組んでまいりたいと考えております。

○渡辺ひであき委員 これ超党派で、千住の議員超党派でいろいろなことを取り組んでいかなきゃいけないというふうに思っておりますけれども、その中で幾つか、先日も質疑がありました。

一つはやっぱり交通関係の心配があるなというふうに思っています。足立郵便局前の交差点の朝の混雑、このことについて何かできることはないかということについては、なかなかよい答弁がありませんでしたけれども、これについては、区だけではなくて、いろいろな関係者と協議する必要があるというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○公共施設マネジメント担当部長 様々な部署と打合せしながら、東京都だったりということも含めて調整してまいります。

○渡辺ひであき委員 あの周辺、イニシアというマンションができた、それから出店の部分があったり、新しいマンションもまだ建設が進んでいます。その子たちが千寿第八小学校へ通うということになれば、当然、足立郵便局の前を通過していかざるを得ないわけでありまして、そうした意味でも、大変子どもたちの通学路として重要な道でありますから、事故などがないようにしなきゃいけないと今から心配なわけでありまして、それについてはいかがでしょうか。

○公共施設マネジメント担当部長 まず、工事につましましては、工事施工者に十分その辺を配慮して、通学路がそこにあるということで、まず取り組んでまいりたい、安全を確保してまいりたいと考えております。

その後、建物が出来上がった後、学校等とも調整しながら、通学路の在り方、どのような安全管

理が我々がしていかなければいけないのかということも含めて協議してまいりたいと考えております。

○渡辺ひであき委員 そのときには、千寿第八小学校もどれだけの生徒さんが増えてしまうかわからないわけでありまして、現状ではせきや保育園を移転させて、そこを使って吸収させようという案があると伺っておりますが、それについて確認をしたいと思っております。

○公共施設マネジメント担当部長 公共施設への影響につきましては、学校、保育園、それから学童保育室については庁内PTをつくっているいろいろ協議しているところでございます。

御質問の学校につきましては、渡辺委員おっしゃるとおり、せきや保育園の部分をうまく活用できれば、今の計算で行くと入るのではないかなというように予想をしているところでございます。

○渡辺ひであき委員 ただ、せきや保育園、2年ぐらい前だったかな、かなり雨漏りをして緊急工事をしたというふうに伺っていますが、その辺についてはいかがですか。

○施設営繕部長 緊急工事で一応手を入れて、しばらくは大丈夫ですが、やはりいかんせん昭和の建物でございますから、さほど長くはもたない認識でございます。

○渡辺ひであき委員 そして、今回、東湊江小学校の改築に伴って様々なことがありましたけれども、千住地区も令和10年度頃には常東小学校の建て替え、千寿第八小学校も相当古くなっていますからいずれそうしたことを考えなければいけない。

当然そのことを考えたときに、どこに代替地を考えるかということになると、千住地域ではともそのような土地があるとは思えませんので、常東小を仮にあそこであのまま改築することができるのかどうかということについて今から当然研究されているというふうに思うんですが、その点に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ついてはいかがですか。

○施設営繕部長 12月の議会で補正予算をいただきました、常東小の改築につきまして。基本設計止まりで一応お金を頂いて、これからプロポーザルを掛けようと思っております。その中で、やはり自校内でやれる御提案を各設計事務所をお願いをして出させていただこうと思っております。また、我々も今、あの狭い道路づけの中で、どのようにやれるのかというのを考えておりますので、しばらくお待ちいただいて、6月の終わりぐらいには設計事務所が決まりますので、そこから本格的にいろいろと配置の案というのをお出しできればなと考えているところでございます。

○渡辺ひであき委員 私は常東小、あれだけ駅に近い1等地でありますから、区のいろいろな施設の複合化について考えていただきたい。高層化するぐらい、できれば、もしかすると自校内でもできたりするんじゃないかというようなことも御提案をさせていただきます。

そうしたことも選択肢の中にありますか。

○施設営繕部長 御発言のとおりでございます。

○渡辺ひであき委員 是非検討していただきたいというふうに思います。

そして、それは例えばこれからスマートシティという考え方で、なるべく駅に近いところに様々な公共施設を集約していこうなどということは必ずやっていかなければいけない時期が来る、足立区でも複合化やっていますけれども、西新井の駅前もああいうものができました。大師の前にできました。

あと、千住地域で言うと、今、千住区民事務所の混雑が相当ひどいわけにありますから、この面積をあそこで確保するという事はなかなかできないということになると、東口にはつくっておかなければいけないというふうに思いますが、それについてはいかがですか。

○地域のちから推進部長 千住区民事務所については今も大変混雑してまして、区民の皆様には大変御迷惑をお掛けしているところでございます。

適地があれば、先々はやはり何かは検討しなきゃいけないかなとは思っております。

○渡辺ひであき委員 さて、最後に災害対策について少し触れたいというふうに思います。

この予算の中で様々、いろいろないい方向に進んでいるわけがありますから、不断に備蓄についても、様々な方法についても考えなければいけないわけですが、私、総務委員会や災害対策調査特別委員会の中で、時折発言をさせていただいておるんですが、そもそも避難所に入れる人数は何人ですか。

○災害対策課長 震災の方ですと、一応15万3,000人という想定でやっております。

○渡辺ひであき委員 ということは、54万人の区民の皆さんは避難所に行くことができないということでもあります。

したがって、先ほども自助について努力をするべきだという言葉がありましたけれども、自助について、要は54万人の方々避難所に入れないんだということも、逆に区民の皆様を知っていただく中で、災害に対する備えということを区民の皆様に考えていただくという考え方も必要だというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○危機管理部長 その辺、区民の方にも十分理解してもらって、災害に備えてもらえるように我々も努力したいと思います。

○渡辺ひであき委員 そして、東京都の中に備蓄、どんなのが必要なのかというアプリありますけれども、あれなどは区民の皆さんにもお示しされている事例ありますか。

○災害対策課長 区の防災アプリなどからも連携できるような形にして、周知に努めているところでございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○渡辺ひであき委員 どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○たがた直昭委員長 次に、公明党から総括質疑があります。

○佐々木まさひこ委員 どうも皆さんこんにちは。長いようでやっぱり長い予算特別委員会も、質問者としては私が最後になりますので、どうぞよろしくお祈りを申し上げます。

相変わらず声の状態はあまりよくありませんが、何とか分かりますよね。趣旨は聞き取れると思いますので、よろしくお祈り申し上げます。

それでは、最初に国保会計も大変厳しくなっている状況でございますので、まずは区民の皆様の健康、糖尿病対策についてお伺いをしたいというふうに思います。

糖尿病は過食、運動不足、肥満、ストレスなどの生活習慣や加齢といった要因が加わって発症するとされています。

もう一つ大きな要因があるんですけども、それは何かお分かりになりますでしょうか。

馬場衛生部長などはよく知っているから、あまり知らなそうな、監査事務局長、いかがですか。

○監査事務局長 遺伝的素因が大きいと思います。

○佐々木まさひこ委員 さすがですね、やっぱりさすがに監査やっているだけあって詳しく広く御存じだということで、日本人は遺伝的にインシュリンの分泌が弱い人が多いです。だから、こういった遺伝的素因も非常に要因としては大きいというふうに言われております。

足立区の国保会計、令和3年度の医療費では、慢性腎臓病で28億8,000万円、糖尿病で25億円、両方で53億8,000万円です。大体いわゆる慢性腎臓病、それから透析になるのは大体糖尿病から移行してくるケースが多いものですから、ほぼ糖尿病が区民の健康を損なう大きな要因の一つと言って間違いはない。

令和4年度の40歳前の健康づくり健診の結果では、男性の4割、それから女性の27%が糖尿秒要指導者というふうになっています。

区長が治安、学力、健康、貧困の連鎖ということで、これをボトルネック的課題として取り組んできましたけれども、健康も連鎖するという課題があるんですよ。

今日は糖尿病対策アクションプランで特定健診のヘモグロビンA1c7%以上の方の割合を2022年には4.5%未満にするという目標を掲げていましたけれども、ここ数年の結果はどうだったでしょうか。

○こころとからだの健康づくり課長 特定健診のヘモグロビンA1c7%以上の方の割合ですが、まず2020年、令和2年度は5.91%、2021年、令和3年度は5.35%、2022年、令和4年度は5.4%となっております、いずれもちょっと目標は達成できていない。

ただ、すみません、参考に、令和元年度、国が出ている数字なんですけれども、国の数字が5.7%でございます、同じく区の令和元年度5.47%となっております、国の数値は下回っている結果となっております。

○佐々木まさひこ委員 国よりは下だよということですね。ただ、先ほど申し上げましたように、足立区の区民の健康を損なっている最大の要因は糖尿病、これはもうどんどん国の数値よりは下回って、下げていかなきゃいけないということだろうというふうに思います。

本会議でも質問しましたが、いわゆる糖尿病治療、最終的に透析導入になってしまうことが一番嫌な、御本人にとってもつらいことですので、いわゆる透析導入者の減少の成果、本会議でお聞きしましたが、答弁では新規の人工透析導入者数はここ数年270人前後で大きく増加に転じていないことから、一定の成果が出ている

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

という、減っていないから成果が出ているということなんですけれども、アクションプランでは年間200万円以上の医療費が掛かっている糖尿病患者のうち、透析患者の割合は2022年に13%未満にするとの当初目標を設定しましたがけれども、結果としてはどうでしたか。

○衛生管理課長 令和3年度の数字ではありますが、15.8%となっております。

○佐々木まさひこ委員 目標は達成できてないということだと思います。

ただ、この3年余りは、衛生部というか保健所も、ともかくコロナ対策にずっと追われた3年余りでございましたから、ある面仕方がない部分もあるかと思えますけれども、これからは今後発生するその感染症対策に目を配りながらも、糖尿病対策にも力点を置いて取り組んでいただきたいと思いますというふうに考えております。

以前、私も提案させていただいたアンダーセブン、ヘモグロビンA1c7%以下に、目標に取り組んでほしいということで提案をさせていただきましたけれども、あらましの44ページ、住んでいるだけでおのずと健康になれるまちということで、糖尿病の重症化予防ということで、7%以上の未治療の方に受診勧奨を行っていたと思いますけれども、その状況を教えていただきたいというふうに思います。

○衛生管理課長 未受診の方に通知で受診勧奨を行っております。令和4年度、対象909人の方に通知を行いました。

その結果ですが、医療機関受診となった方は801人ということで受診率88.1%となっております。

○佐々木まさひこ委員 その方々がきちっと治療を継続して、透析などへ進んでいただかなければ非常にいいなというところがございますけれども、足立区の糖尿病対策で前進した部分という

のは幾つかあるとは思うんですけども、どういった部分がありますか。

○こころとからだの健康づくり課長 例えばでございますが、先ほどちょっと医療費の話も出たんですけども、当初、23区で、23位、一番高いというところもあったんですが、令和4年5月の値を見ますと、まだ課題はあるんですけども17位にはなってきていると、まだまだこれから進めたいと考えております。

○衛生部長 今の23位と17位は、1人当たりの医療費についてでございます。当初始めたとき、糖尿病の医療費が1人当たりの医療費が23区で一番高かったんですが、現在それが17位になったというところですよ。

○佐々木まさひこ委員 そういう部分では前進してきたということだろうというふうに思います。

あらましの19ページで、60歳からの健康リスタート教室というのが新たな新規事業として組まれています。足立区民で60歳になった人、約8,000人に通知を発送して、体調の変化を自覚し始める60歳をターゲットに健康教室を始めるといえるんですけども、これはどのようなことをするんですか。

○衛生管理課長 60歳になりますと高血圧症の方がぐんと増えるなど、そういった状況があります。

この教室では、幾つかの健康機器を使いまして、御自身のまず健康状態に気付いていただくと。その上で、保健師や歯科衛生士、栄養士などの専門職が、講義形式になりますが、学びの場、そういったものを設けます。

例えばですけども、減塩の美味しいおみそ汁の作り方などの調理実習等も体験する場も用意します。生活習慣の行動変容に向けての学び、体験、実践、そういったものができる教室を予定しております。

○佐々木まさひこ委員 なるべくたくさんの方がこ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ういう教室に来てくれるといいと思いますが、できればこの教室でヘモグロビンA1c測定することは可能だと思いますが、いかがですか。

- 衛生管理課長 保健センターにヘモグロビンを測定する機械はありますが、その検査を現場で実施するのか、それとも検査結果をお持ちいただくのかにつきましては、ちょっと検討してまいります。
- 佐々木まさひこ委員 次に、乳がん検診の受診率向上というのは大切な課題だというふうに思います。

区は、このような乳がん検診の受診券をナッジ理論に基づいて発送しているんですね。がんは早期発見で90%治る、表に大きく書いてあります。裏は、足立区の女性がん検診の二つの特徴、この通知で健診が受けられます、それから乳がん検診、それぞれ500円で受診できますと、大きくはっきり書いてあるんです。

この表裏で、そうなんだということが、一番伝えたい情報が伝わる。これナッジ理論で、前から私申し上げていた、こういったこと、非常に工夫してやっていただいているのは本当にありがたいなというふうに思うんです。

それで、昨年の第4回定例会で、乳がん検診の検診車の導入について質問しましたが、その後、医師会との話合いの状況はいかがでしょう。

- 衛生管理課長 医師会と複数回、御相談はさせていただいておりますが、まだ検討の途中でございますので引き続き協議進めてまいりたいと考えております。
- 佐々木まさひこ委員 医師会としっかり話合いをしていただいて、なかなか健診が受けられないという、結構そういうお話も聞きますので、どうかよろしくお願いをしたいと思います。

それから、前から課題として挙げているのが、乳がん検診で高濃度乳房と判定された方にエコー

検査を案内することに関しては、本会議でも質問しましたが、自治体が行う対策型検診としては適切な方法とは言えないということを理由としてやりませんということをお答えなさっています。

ただ、私は対策型検診にならないことは知っていますので、こういった高濃度乳房と判定された人へは対策型検診としてエコー検査をしてほしいと言っているのではなくて、区の健診の結果のお知らせに、エコー検査を受けてはいかがですかという案内をしてほしいということをおっしゃっているわけでございます。

これが足立区の乳がん検診の受診票なんです。ここに小さく書いてあるんですね。あなたの乳房の型をよく御判断ください。

高濃度乳房というのは、いわゆる白く写って、乳房全体が白く写ってしまいますので仮にがんがあっても分からないわけです。そういった場合、判定不能というふうにされるのでしょうか。

- 衛生管理課長 判定不能ではなく、判定はきちんと出されます。ただ、乳房の構成が高濃度乳房ですので、マンモグラフィーでは分かりにくいということは医師会の先生方から受診者の方へは伝えていただいております。
- 佐々木まさひこ委員 伝えていただいているんでしょうけれども、それならば、エコー検査という方法がありますということをお知らせする責任が区にはあると思うんですけれども、いかがでしょうか。
- 衛生管理課長 その点につきましては、医師会の先生方とも御相談させていただき、検討してまいります。
- 佐々木まさひこ委員 それでは次に、高齢者の見守りサービスに関して、私はずっと予算特別委員会、決算特別委員会で、その度に質問してまいりましたので、まず見守りキーホルダーのシールタ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

イブのもの、粘着力を強くして、靴に貼り付けできるようにしてほしいというふうに一般質問でもやらしていただいて、区は検討するとの御答弁でございましたが、検討状況はいかがですか。

○高齢福祉課長 シールの在庫が多かったものから検討という話でしたが、シールの在庫も徐々に減りつつありますので、粘着力の強いシールの作成を、来年度予算ちょっと計上してないんですが、令和7年度に向けて準備を進めていきたいと考えてございます。

○佐々木まさひこ委員 もう1年待たなきゃいけないんですか。

○区長 在庫が今のぐらいあるか確認しますけれども、いいことですからなるべく早く実現していきたいと思います。

○佐々木まさひこ委員 ありがとうございます。よかったです。

この見守りキーホルダーに関しては、各町会館やサークルなどで地域包括が出張して配布すべきだということで第4回定例会で質問をさせていただきました。

私も地元の町会というか、おしゃべりサロンなどへ出張して配布をしてもらいましたけれども、これは今年度広く実施していただくということでよろしいですね。

○高齢福祉課長 こちらについては地域包括の出張相談等でも配布するようになりますし、広く配布に心掛けていきたいと考えてございます。

○佐々木まさひこ委員 次に、高齢者の位置検索サービス、事業自体の組立てが古くて、根本的に事業を組み替えて、今の機器の発達に合わせて実施すべきという質問をして、区は検討しますという、いわゆるシステムの変更が必要なのでなかなかということでございましたけれども、これはなかなか今年度は難しいと思いますが、いかがでしょうか。

○高齢福祉課長 位置検索システムにつきましては、システムの改修が、来年度、令和6年度からになりますので、それで準備を進めさせていただきたいのと、あと、どうしても利用率、利用者が伸びなかったということもありますので、助成の方法をちょっと変更させていただくことも考えています。今まで加入料プラス検索料の助成をしていましたけれども、月額の利用料の助成、検索の部分は少なかったものですから、月額の利用料の助成に切り替えて、加入料プラス月額利用料の助成を検討していきたいと考えてございます。

○佐々木まさひこ委員 大体今のシステム、検索料を料金として取るサービスなどほとんどないんですね、大体月額利用料になっていますので、様々な今機器が発達していますので、これはシステムを改修して、是非取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから高齢者緊急通報システム、自己負担なしで利用できるようになりまして、このサービスを地域包括に申し込んでも結構厳しく査定されて該当しない、あなたは無理ですと言われてしまうことがあるんですが、この制度の要件もう一度確認いたしますが、どういった要件になりますでしょうか。

○高齢福祉課長 こちらについては、日常生活を営む上で、常時注意を要する状態にある者というような要件になってございます。

○佐々木まさひこ委員 ある程度独居であれば可能ということでよろしいんですね。

○高齢福祉課長 日中独居で、ある程度注意が必要であれば可能だと考えてございます。

○佐々木まさひこ委員 なるべく断らないように、地域包括に言っていただきたいというふうに思いますけれども。

それから、今年度からは固定電話を必要としないサービスも開始すると伺いましたが、どうでし

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ようか。この緊急通報システム。

○高齢福祉課長 今までこちらのシステムについては電話回線が必要でしたが、来年度の契約から無線回線で利用可能なような形で準備を進めてございます。

○佐々木まさひこ委員 それからもう一つ、高齢者見守りサービス助成、これは、すみません、助成の一覧も作成していただきましたけれども、これは今どのぐらい利用されていますか。まだ分からない。

○高齢福祉課長 見守りサービスは、利用数ですか。

○佐々木まさひこ委員 利用数。

○高齢福祉課長 すみません、ちょっと今手元に数字が。

○佐々木まさひこ委員 あまり利用されてなかったもので、これも様々なサービスがありますから、IoTを使った電球とかいろいろなサービスがあります。その一覧もつくっていただきましたので、これも地域包括にしっかり周知して、使っただけのようによろしく願いいたします。

○福祉部長 見守りサービスの件数、すみません、出てまいりまして、令和4年度が助成件数11件、申請件数が14件中11件、助成しました。

令和5年度まだ終わってないんですけども、申請件数は24件で多くはないんですけども、1年前と比べると倍ぐらいになっているという状況です。

○佐々木まさひこ委員 地域包括の職員にお伺いしますと、やっぱり駆け付けてもらうということがどうしても必要になってくるので、見守りサービスもいいんだけど、どうしても緊急通報システムの方を進めてしまうということを行いました。

比較的元気で近くに誰かいらっしゃるような場合だったら、高齢者見守りサービス助成もいいんですけども、そこはうまく使い分けていただく

しかないかなというふうに思いますが、よろしく願いいたします。

続きまして、あらまし33ページですが、非常に去年の夏も大変暑い夏でございましたけれども、地域包括職員訪問時にデジタル温湿度計を見守り対象者へ配布し、エアコンの適切な使用を促すということで、500個の予算が組まれておりますけれども、これも昨年の代表質問でこの温湿度計に言及して、昨年の決算特別委員会でも質問いたしましたけれども、高齢者の方、エアコンが実際におうちにあってもなかなかそんなに暑くないわよと言って使用されない方がいらっしゃいますけど、これも積極的にお配りをしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○絆づくり担当部長 地域包括の職員が訪問した際に、エアコンを付けていないような高齢者がいたら、そこでお渡しできるようにしてまいります。

○佐々木まさひこ委員 暑いという感覚は、意外と温度と湿度と両方の関係でなってきますので、こちら辺のところの使い方も含めて、きちっとお知らせしていただきたいというふうに思いますので、よろしく願い申し上げます。

続いて、基金の運用先について、会計管理室において、足立区公金管理運用基準に基づいて、安全性を最優先に国債、政府保証債、地方債の元本が保証されるもので運用されているという理解でよろしいでしょうか。

○会計管理室長 基金の債券での運用先につきましては、佐々木委員のおっしゃるとおりです。その中でも、地方債を中心に運用しております。

○佐々木まさひこ委員 ここ3年ぐらい、全体の運用益、また運用利回りとしてはどのぐらいだったですか。

○会計管理室長 ここ3年間の運用益、これは債券と預金の運用を合わせた運用益と利回りですが、令和2年度が運用益1億3,000万円余、利回り

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

が0.074%、令和3年度が運用益1億2,100万円余、利回り0.073%、令和4年度運用益1億2,500万円余、利回り0.07%です。

○佐々木まさひこ委員 いわゆる基金の年益の部分を運用されているんだろうというふうに思いますけれども、今後、日銀もゼロ金利政策を転換して、金利が上昇傾向にあるというふうに思いますけれども、今後の基金の運用方針については、どうなりますでしょうか。

○会計管理室長 今後の基金の運用の方針ですが、日銀の金利政策を注視していきますが、全ての基金を合同運用して、地方債などを中心に、安全性が高く利子収入が確実な金融商品により運用してまいります。

また、購入時期を工夫するなどして、少しでも利子収入が得られるように運用してまいります。

○佐々木まさひこ委員 よろしくお願いをしたいというふうに思います。

先日2月1日に交流自治体の皆さんと木曽路の西新井店で昼食会が行われました。非常に和やかに昼食会が行われまして、交流自治体の議員の皆さんと元気にお見送りをしたわけでございますけれども、ところがその翌日の夜11時頃に、物すごい激しい吐き気に襲われまして、一晩中ほぼ1時間置きぐらいに吐いて、明け方5時頃にはもう吐くものがなくなって胃液を吐いておりました。

皆様御存じのように、木曽路のノロウイルスによる食中毒に私も罹患してしまったわけでございます。

その後、ほぼ4日間ぐらい食事は全く取れず、温めたポカリスエットを飲みながら、とにかく脱水にならないようにしながら休んでおりました。下痢もずっと続いておりました、大変つらい思いをいたしました。

そこで感じたのは、ウォシュレットというのは

ありがたいなことなんですから。これが紙で拭いていたらとてもじゃないけれども痛いなど。

この質問から一体何につなげるかということ、私たちは他県とか他市とか他区の庁舎にお伺いすることは結構よくあるんです。結構古い庁舎でも、トイレにウォシュレット付いているんですよ。意外と整備されていることが多いです。

足立区役所ではウォシュレットが付いているトイレというのはどのぐらいあるんですか。

○施設営繕部長 39ブースございます。

○佐々木まさひこ委員 39、結構ありますね。でもあまり、どこら辺にあるんだろう。

○施設衛生部長 北館の1階、2階、3階、4階の男女とも均等に入っております。当然★★もございますが。あと中央館が6階でございます。それから南間が1階、2階、3階の、ここは男性の方に入って、まばらにちょっと入って、一番少ないのが中央館、申し訳ございません。

○佐々木まさひこ委員 何で中央館にそんなに付いてないのですか。

○施設営繕部長 北館のお手洗の大規模改修だけを数年前にやりました。その際に、ウォシュレットを入れたというふうにちょっと聞いております。

○佐々木まさひこ委員 いわゆる区民の皆さんと、それから職員の皆さんの健康のためにも、なるべく中央館にもウォシュレットを設置するように、これ1台設置するのにどのぐらいの費用が掛かるかも併せてちょっとお伺いしたいというふうに思いますけれども。

○施設営繕部長 物自体はさほどでもないんですが、やはり電気系が入ってないので、それをやらないといわゆるシャワー系が稼働しないので、その辺入れますと大体1ブースで100万円前後ぐらいで入れられるかなと思っております。

○佐々木まさひこ委員 ちょっと結構費用は掛かり

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

まずけれども。せめて中央館の各階に1台ぐらいは設置してあげないと、職員の皆様かわいそうかなと思いますので、これは要望しておきます。

次に、あらまし22ページ、防犯対策について伺いますけれども、侵入対策物品の購入費です。

1, 753万4, 000円、これは昨年、今年度から続いている事業でございますけれども、センサーライト及び防犯フィルム各4, 000個の無料配布ということでございます。

今年度の配布状況はどうでしたか、お伺いします。

○危機管理課長 3月8日現在の数字になりますが、センサーライトにつきましては2, 871台、防犯フィルムにつきましては2, 572セットでございます。

○佐々木まさひこ委員 既に申し込んでいて受け取りにきてない人というのはどのぐらいいらっしゃいますか。

○危機管理課長 在庫が十分に確保できていない時期は、佐々木委員おっしゃるとおり予約制を取らせていただいたんですが、現在は予約なしでもお渡しできるような現状でございます。

それで、当時予約していただいた方のうち、現在取りにきていただけていない方は、同じく3月8日現在で、センサーライト121名、防犯フィルムは220セットでございます。

○佐々木まさひこ委員 この方々の中には、高齢であったり障がいがあったり、取りにいきたくても取りにこられないような方がいるのではないかなというふうに思うんですね。何らかの受取措置を検討していただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○危機管理課長 取りにきていただけない方、個々に事情がおありの方もあると思います。

今後、土日来られないとか、そういう方はイベントでもお配りしているんですけども、それ以

外の事情がある方については今後どういう方法が取れるか検討を進めてまいりたいと思います。

○佐々木まさひこ委員 どうぞよろしくお伺いをしたいというふうに思います。

あと、国は公共工事設計労務単価、通常4月の改定を11年連続で前倒しして引き上げることを公表いたしました。

しかし、労働需給の逼迫傾向に対して、国は3月1日から1か月前倒しして労務単価を改定する方針でございます。

そこで、自民党さん、そして公明党で、区に対して、区の工事においても適切な設計労務単価を速やかに決定するとともに、既に契約している案件についても国の特例措置を踏まえた必要な対策を早急に行うことを区長に要望書を提出させていただいたところでございます。

この労務単価の扱いについては、現在どのようになっているかお伺いをいたします。

○契約課長 私ども要望書を頂きまして、その内容を吟味し、労働者の賃金のみならず、工事の品質確保、それから事業者の適正利益の確保において重要と判断し、3月1日から、国と同様に、区としても対応させていただいてございます。

また、一部その金額変更が間に合っていないものもございますので、こちらについては事業所に個々に電話して、変更協議に応じてまいりたいと考えてございます。

○佐々木まさひこ委員 長いようで短い、短いようで長い予算特別委員会も終わりでございます。終わりじゃない、まだ討論がありますから。討論を省略してはいけぬ、採決しなければいけぬ。

質問は終わりでございますけれども、各委員からの様々な質問に対して真摯にこれからもお答えいただき、よりよい区政を目指してまいりたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。ありがとうございました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○たがた直昭委員長 以上で全ての質疑が終了いたしました。

この際、審査の都合により暫時休憩いたします。

午後3時22分休憩

午後3時40分再開

○たがた直昭委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

これより、5議案並びに修正案に対する討論に入ります。

なお、討論の時間につきましては、各会派5分程度とし、無会派の意見表明は2分程度にとどめて行っていただくようお願い申し上げます。

それでは、最初に、公明党を代表して、石毛委員から討論があります。

○石毛かずあき委員 私は、足立区議会公明党を代表して、本予算特別委員会に付託された第6号議案、第7号議案、第8号議案、第9号議案及び第40号議案、以上5議案の原案に賛成、第6号議案に対する修正案に反対の立場から討論を行います。

政府は、本年2月の月例経済報告で、景気はこのところ足踏みも見られるが緩やかに回復しているとの判断を示しました。先行きについては、雇用、所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。更に、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要があると示しています。

区は、令和6年度予算を「命と暮らしを守り抜く。安心と活力のあだち」と名付け、新型コロナウイルス感染症の影響から日常を取り戻しつつある中で、能登半島地震の被災地の状況を鑑み、区

地域防災計画をより具体的な計画案にするため改定を1年先送りいたしました。

来年度は、地震、水害の対策に高レベルの防災減災対策等、命を守り抜くための予算措置や依然と続く物価高騰等の対策、福祉まるごと相談課の創設による包括的相談支援、はるかぜの路線維持に向けた共同事業及び新たな交通手段としてのデマンドタクシー実証実験等、区民生活を脅かす不安を取り除き、全ての区民の方が安心を実感し、区全体が活力あるまちになることを目指した予算編成を行いました。

一般会計当初予算額の予算規模は、昨年を142億円上回る3,300億円となりました。

歳入について、特別区税は、東京都新規求人倍率の上昇や最低賃金の引上げなど雇用関係の改善に伴う税収増加や、令和6年度予定の定額減税による29億円の減収を反映した結果、前年度比14億円減の523億円の見込みです。

なお、定額減税減収分は全て国費で補填される予定となっており、実質的には前年度比16億円増の553億円の見込みです。

歳入の約3割を占める財政調整交付金については、前年度比8億円増の1,119億円、約2割を占める国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う感染症入院医療費12億円の減等により、前年度比11億円減の678億円を計上しております。

一方、歳出では、人件費が前年度比40億円の増、扶助費は前年度比4億円の減、公債費が8億円の減になるなど、義務的経費全体で28億円増となっています。

令和6年度の財政対策における基金の取崩しについては、財政調整交付金等の歳入増が引き続き見込まれているものの、歳出が前年度比142億円的大幅増となることから、基金全体の取崩し額は前年度比101億円増の340億円としていま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

す。

また、特別区債は、令和5年度に15億円の借入れを予定していましたが、特別区税や財政調整交付金等の歳入増及び基金の活用により、結果として借入れが行われませんでした。令和6年度も新たに借入れはないとしています。

元金の返済は28億円を予定し、令和5年度末の現残高189億円から差し引いて、令和6年度末現残高は161億円の見込みです。

今回の予算編成は、以前より我が党より要望した出産費助成事業、子ども、高齢者支援、防災防犯対策など、自然災害や物価高騰の区民生活を脅かす不安を取り除き、全ての区民の方が安心を実感し、区全体が活力あるまちになることを目指した予算編成となり、大変評価いたします。

特に能登半島地震は、改めて災害の危機感を高めることとなり、災害備蓄の当初予定からの積み増しや建築物耐震化促進事業の助成対象拡充等、命を守り抜くための予算措置を行いました。

今回の予算案は、緊急性や必要性が求められる区民の安全安心に関わるハード、ソフト両面にわたる施策や、区内事業者や家計を支援する施策が持続可能な規模で盛り込まれております。

それに対して、共産党提出の修正案は、中長期的な区政運営を考慮した案とは言えず、修正案には到底賛成できません。

最後に、今回の予算特別委員会で我が党の委員から指摘、要望いたしました防災減災災害対策、女性の健康支援を含めたすこやかプラザあだちの機能強化と活用、高齢者サービスの向上と支援、介護予防対策の取組、介護職員への研修方法、資格取得の助成支援、伝統工芸、ものづくり産業への支援、町会・自治会への支援、学童保育室の入室を含めた医療的ケア児の支援、交通不便地域の解消対策、区外に向けたシティプロモーションの推進、ICTを活用した児童・生徒の学力向上の

取組、教職員の負担軽減、ストレス対策の強化、HPVワクチン接種の更なる周知など、様々な提案にも真摯に対応していただけるよう要望いたしました。討論といたします。

○たがた直昭委員長 次に、自民党を代表して、かねだ委員から討論があります。

○かねだ正委員 私は、足立区議会自由民主党を代表し、第6号議案、第7号議案、第8号議案、第9号議案、第40号議案、以上5議案の原案に賛成、第6号議案に対する修正案に反対の立場から討論を行います。

政府は、令和6年2月の月例経済報告で、景気はこのところ足踏みも見られるが緩やかに回復していると判断し、先行きについては、雇用、所得環境が改善する下で、各種施策の効果もあって緩やかな回復が続くことが期待されるとしております。

また、令和5年12月の区内中小企業景況調査では、業況が悪いと回答した企業の割合が前年同時期と比較して減少しており、回復の傾向が見られるものの、多くの業種で原材料等の高騰が大きな負担となっている状況が見えてきております。

このような状況の中、本年1月1日に発生した能登半島地震は、改めて災害への危機感を高めることとなりました。

区の防災減災対策の更なる強化充実に注力していく必要があります、いざというときに区民生活を守り支えられるよう、いつ起こるか分からない大規模災害に備えた堅実な財政運営が求められるものであります。

令和6年度予算は、「命と暮らしを守り抜く。安心と活力のあだち」と名付け、新型コロナウイルス感染症の影響から日常を取り戻しつつある中で、自然災害や物価高騰等の区民生活を脅かす不安を取り除き、全ての区民の方が安心を実感し、区全体が活力あるまちになることを目指した予算

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

となりました。

災害備蓄の当初増量予定からの積み増しや、建築物耐震化促進事業の助成対象拡充等、命を守り抜くための予算措置を直ちに行い、福祉まるごと相談課創設による包括的相談支援の開始、はるかぜの路線維持に向けた共同事業及び新たな交通手段としてのデマンドタクシー実証実験等、区民に寄り添い暮らしを支えることを意識した予算となっております。一定の評価をするものであります。

なお、本予算特別委員会において、我が党委員が指摘した、パブリックスペースの充実、六町駅前区有地活用事業の早期着工、新しく観光ガイドマップの作成、企業誘致の促進、子どもたちの英語学習、国際交流機会の充実、自治体間国際交通推進のための所管設置、福祉まるごと相談課の体制サポート、デマンドタクシー実証実験における周知徹底、インフラ整備、受援計画の推進、災害備蓄輸送拠点の検討、自衛隊員募集支援、刑法犯認知件数減少施策、糖尿病対策、町会・自治会活動支援など、様々な提案及び要望事項については、本予算の執行と今後の区政運営に確実に反映するよう強く要望をいたします。

最後に、共産党から提出された修正案については、長期的で安定した区政運営を捉えたものではなく、到底賛成できるものではないことを申し上げて討論といたします。

○たがた直昭委員長 次に、共産党代表して小林委員から討論があります。

○小林ともよ委員 私は、日本共産党を代表して、第6号議案、第7号議案、第9号議案、第40号議案、以上4議案に反対、第6号議案の修正案、第8号議案に賛成の立場を表明して討論を行います。

第6号議案、令和6年度一般会計予算原案は3,300億円となり、10年連続で過去最大を更新、高齢者の紙おむつや補聴器購入補助の所得要件撤

廃、はるかぜ路線維持のための運行経費補助やバス購入補助の改善、生計困難者の介護保険利用料軽減、福祉タクシー券の増額、緊急通報システムの改善、高齢者配食サービス補助の開始やレシートde商品券事業などの消費喚起策の継続、拡充などは、我が党も繰り返し求めてきたものであり、この予算化は歓迎するものです。

しかし、財政調整基金をはじめとする積立金は、令和2年から令和5年まで1,800億円台で推移しており、全国でトップクラスの基金はため込み過ぎと言わざるを得ません。基金そのものは否定しませんが、区民の暮らしに見合った積極的な活用こそ必要です。

日経平均株価が過去最高値を更新しましたが、株価が上がっても生活状況はよくなり、区民からは収入は増えず、物価高騰で苦しくなるばかりとの声がやみません。景気がいいとの実感はほとんど聞こえてきません。

経営改善補助金では、経営改善する意欲のある業者を支援していくとの一点張りですが、この支援を受けたのは、区内事業者約2万社のうち僅か2%の約400社のみです。区内の全事業者が対象の直接支援については一過性のもので効果は限定的と拒否をする区の姿勢を改め、昨年実施した運輸や福祉事業所、浴場などに対する支援策の実施は直ちに踏み出すべきです。

また、災害対策は急遽予算を増やしたと言いながら、区内の備蓄倉庫は3か所に減らし、お金を掛けて区外の倉庫に保管する、これは誰に聞いてもおかしいと言われます。

能登半島地震を教訓に、重要課題とされる家庭内備蓄は支援せず、備蓄をお願いするだけという区の姿勢は、区民の命を守り抜く姿勢とは言えません。

精神障がい者については、タクシー券を出さな

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

している運賃軽減サービスをほかのメトロやJRに求めることさえ1人で外出できるからと拒否する矛盾かつ冷たい姿勢です。

旧こども家庭支援センター跡地にある仮設校舎を東瀬江小建て替えにも利用することになった結果、跡地活用が更に遅れることになり、敷地内建て替えより3億円安くなると、観光バスを使った二重登校とも言える負担を子どもたちに押し付け、犠牲にすることは認められません。

一部の交通不便地域ではアシタクの実証実験が始まるものの、そのほかの公共交通バスやはるかぜなど減便、廃線が相次ぐ地域に関しては全くの無策で、高齢者の足を守る立場に立っていないのは問題です。

これでは、区長が言う命と暮らしを守り抜く予算ではなく、命と暮らさないがしろの予算と言わざるを得ません。

我が党が提案している修正案には、臨時給付金の拡充、昨年区が実施した各事業者への物価高騰支援、国保均等割軽減策、0歳児見守り訪問事業、給付型奨学金の拡充や返済支援、生きがい奨励金の復活、福祉タクシー券の更なる充実などがあり、基金総額の1.5%、予算総額では0.08%の増額予算で実現できます。これで45万人の区民、事業者を応援することができる、今後生きるものです。

介護保険特別会計については、674人から寄せられたパブリックコメントの値上げストップの意見を反映し、基準額を僅か10円ですが値下げに踏み切ったことは介護保険制度始まって以来のことであり、この1点では賛成しますが、決して所得の多くない課税者の保険料の大幅値上げには歯止めを掛けることを求めます。

国民健康保険特別会計は、以前より構造的な課題が指摘されているにもかかわらず、国は公費負担の増額を拒否し続けています。

区長は、昨年の11月に特別区長会として厚生労働大臣に国民健康保険制度の見直しに関する提言を行いました。その先頭に立ってきた区長の姿勢には敬意を表します。

しかし、平均の保険料は、令和5年度と比較して1万3,157円の値上げ、均等割に至っては5,500円の大幅値上げとなる保険料の値上げには到底賛成できるものではありません。

後期高齢医療特別会計は、広域連合特別会計調整基金を取り崩し均等割率を見直すなど、値上げをしない努力をしたことは認めますが、全体としては保険料の値上げとなったことは認められません。

何よりも区民の命と暮らしを守る施策を最優先とすることを改めて強く求めまして、討論を終わります。

○たがた直昭委員長 次に、維新の会を代表して、富田委員から討論があります。

○富田けんたろう委員 日本維新の会の富田けんたろうです。

私は、日本維新の会足立区議団を代表し、第6号議案、第7号議案、第8号議案、第9号議案及び第40号議案、以上5議案に賛成、第6号議案の修正案に反対の立場から討論を行います。

令和6年度予算は、「命と暮らしを守り抜く。安心と活力のあだち」と名付け、自然災害や物価高騰等の区民生活を脅かす不安を取り除き、全ての区民の方が安心を実感し、区全体が活力あるまちになることを目指して予算編成が行われました。

一般会計の予算規模は前年を142億円上回る3,300億円となり、10年連続で過去最大となっています。

すこやかプラザあだちの新築工事、システム標準化対応、学校ICT機器等の更改に加え、近年の光熱費や建築資材等の物価高騰及び人件費のベースアップ等による影響も予算額を押し上げる一

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

因となりました。

能登半島地震を受け、災害備蓄の当初増量予定からの積み増しや、建築物耐震化促進事業の助成対象拡充等、区民の命を守り抜くための予算措置を直ちにいただいたことや、福祉まるごと相談課の創設やデマンドタクシー実証実験等は、区民の暮らしを守り抜くことを意識した区の新たな挑戦として大いに評価をいたします。

この予算特別委員会では、初日は自主財源の確保から区のガバナンス体制を皮切りに、内部通報制度の適切な運用、事故ミス事案の撲滅、管理職の魅力のいかに高めるか、区民の災害備蓄状況や自助意識の促進施策、高齢者入浴事業の再編、省エネ対策工場設備更新補助について伺いました。

3日目には、インバウンド施策の構築及び拡充、民泊の規制緩和、小規模事業者経営改善補助金や人材採用支援助成金の効果的な運用、デマンドタクシー実験の成功に向けた要望を行い、本日は、選挙管理委員の資格要件に関する議論から、区のリーガルチェック体制の整備について、議会と若手職員の交流、職員提案制度の導入、災害用倉庫の実効性向上について順次質問、提案をいたしました。

いずれも公金を使うに当たって最大限の結果を出していただきたいとの強い思いに加え、組織の硬直化や閉塞感を打破し、優秀な職員の皆さんが萎縮せず能力を発揮できる未来志向な区役所を展望してのことです。

また、介護保険特別会計の審議では、第9期の保険料基準額も示され、23区で最も高い保険料からの脱却は確実となりました。

一方で、結果として、課税世帯の累進性が強化された形になっていることは事実です。

税金は公平公正に使われるべきものであり、区政を実際に支えている層にも確実に届く施策を今後も展開されることを強く要望いたします。

一方、共産党提出の修正案は、生きがい奨励金の復活等、持続可能な区政運営を考慮した案とは言えず、修正案には賛成できません。

補正予算については主に定額減税を見据えた当然の予算措置であり、賛成するものであります。

最後になりましたが、来年度も我が会派は是々非々を貫き、執行機関の皆様、他会派の議員の皆様と連携協議しながら、区政発展のため建設的な質疑や提案を行っていきますことを申し上げて討論といたします。

○たがた直昭委員長 次に、立憲民主党を代表して、銀川委員から討論があります。

○銀川ゆい子委員 私たち足立区議会立憲民主党は、第6号議案 令和6年度足立区一般会計歳入歳出予算から、第9号議案 足立区後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算及び第40号議案 足立区一般会計補正予算、以上5議案を一括して認定の立場で討論を行います。また、第6号議案の修正案に反対の立場から討論を行います。

「命と暮らしを守り抜く。安心と活力のあだち」と名付けた今回の予算は、年始に起きた能登半島地震を受けて、自然災害に対する備えの見直しや防災、減災の強化をはじめとし、あらゆる相談を受け止める包括的相談支援、福祉まるごと相談課の創設、持続可能な区民の移動手段を確保するためのバス事業者支援など、これまで以上に区民の命と暮らしを守り抜くという、区の強い決意と覚悟を感じる予算編成となっています。

令和6年度の予算額は3,300億円と10年連続過去最大を更新することとなりました。

内容は、大地震、水害時に対する備えの強化、災害備蓄食糧の増備蓄をはじめ、コミュニティバスはるかぜの運行経費負担、デマンドタクシーの実証実験、医療、介護、健康の新拠点、すこやかプラザあだちのオープン、介護保険サービス利用料の軽減、切れ目のない子ども、教育、若者支援、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そして障がい者、障がい児を支える助成額、手当の拡充など、区民の命と暮らしを守るための事業に注力、時勢に応じた的確な事業や支援を進めていただいていることを私たちは評価、賛成いたします。

一方で、バス事業者支援について、路線の減便、廃止が続く今のような状況になる前に対策を打っていただきたかったとともに、デマンドタクシーの実証実験がブンブン号のように交通不便地域の期待を裏切らないことを願います。

ほかに、今予算特別委員会で指摘した夏休みの子ども体験活動無料化事業の拡大、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクールアシスタントなど学校現場支援の拡充、バス運転士への住宅借上げ支援、スマートバス停の導入、自転車事故減少対策をはじめとした事故防止のまちづくり、保護者や養護教諭、児童・生徒に産婦人科医による性に関する情報提供の機会を設置、重度障がい者グループホームへの区独自補助制度の拡大とAED設置補助、配備、子どもの室内遊び場の整備、細街路整備事業の強化、キャッシュレス還元事業の還元率30%、区道占用料未収対策など、今後の区政運営や来年度予算編成に対して反映するよう強く求めるものであります。

また、今回の委員会で、区選管の法解釈の誤りについて区の謝罪する場面が目立ち、思い込み、責任感の弱小化、詰めの甘さを懸念したのは私たちだけではないと思います。同時に、私たち議員にも責任があるという声もありました。私たちも含め、区民の信頼を得られるよう努めていかなければなりません。

最後に、第6号議案の修正案については、介護事業所や障がい福祉サービス事業所に対する光熱費、ガソリン代などの給付を継続すること、75歳以上高齢者に対しタクシー券を配布するなど、資するものはあるものの、区独自の学力テストを

中止することや、江北地区無電柱化計画先送りなど賛成できない部分、また、物価高騰による中小企業者支援金について金額の根拠に乏しい点があるため、反対といたします。

以上を今予算特別委員会の討論といたします。ありがとうございました。

○たがた直昭委員長 次に、議会改革を代表して、長谷川委員から討論があります。

○長谷川たかこ委員 私は、足立区議会議会改革を全力で推し進める会を代表して、第6号議案 令和6年度足立区一般会計予算から第7号議案及び第8号議案、第9号議案、第40号議案に賛成、第6号議案に対する修正案に反対の立場から討論を行います。

新型コロナウイルス感染症の位置づけが季節性インフルエンザと同じ5類となり、コロナ禍を脱しアフターコロナの状況となりました。

能登半島地震により、足立区においても区の防災減災対策の強化を高める必要性が生じ、災害備蓄の積み増しや建築物耐震化促進事業の助成対象拡充、物価高騰等に対する施策なども含め、令和6年度は「命と暮らしを守り抜く。安心と活力のあだち」と銘打った予算編成がなされ、足立区の予算規模は前年を142億円上回る3,300億円となりました。

令和6年度の予算案では、先ほども申し上げましたとおり、特に能登半島地震を教訓にした自然災害に対する備えの見直しと防災減災対策の強化と充実、物価高騰等に対する施策、更に新規事業の福祉まるごと相談課の新設やデマンドタクシーの実証実験などが目玉として掲げられています。

防災減災対策など区民の安全と安心につながる迅速な施策内容については、大変評価をいたします。しかし、目玉とする施策、福祉まるごと相談課の新設については、予算審議の中で様々な議論がありましたが、施策内容が漠然とし過ぎており、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

運用面での具体的な詳細、支援内容、その効果などのように出るのか全く見えてきません。今後、先進自治体の取組も検証しながら進めていくことが必要です。

また、交通過疎地対策として、入谷鹿浜地区におけるデマンドタクシーの実証実験についてですが、将来的に区民の足として確実に利用されるためには、今回の実証実験の概要を変えていかなければならない幾つかの課題があります。

現在のタクシーはコロナ禍の影響でタクシーの台数が極端に減っており、入谷鹿浜地域の近隣駅に止まっているタクシーは1社につき二、三台のみ、昨年末の議会で私は東京女子医科大学附属足立医療センターにおける待合タクシーの是正についても発言をしておりますが、現在東京女子医科大学附属足立医療センターのタクシープールにおいても常にタクシーがない状況で、多くの患者さんが大変困っているのが現状です。

タクシー事業者とのヒアリング、そして幅広く区民の皆様の御意見を集めながらニーズの把握に努め、今後足立区全体で区民の足となり得る支援事業として、ターゲットを絞った的確な施策展開を図ることが求められます。

また、区民要望でもある子どもを産み育てやすい環境を提供するためには、障がいや病気のせいで子どもたちの将来が狭まらないような新たな支援制度や既存事業の拡充が駆け足で求められています。

令和6年度も東京都の補助金を活用しながら、医療的ケア児を支える家族の負担軽減につながる新たな支援策の構築に向けて、区が自主財源を付け、親の就労との両立といった観点からも、改めて所得制限の撤廃と利用時間の拡充が実現するよう最後の要望を申し上げます。

足立区は多様な人が集まる都市部という地の利からも、LGBTや医療的ケア児、発達障がい児

者など、いわゆる少数派の方々であっても暮らしやすい、誰からも選ばれる足立区を目指し、多様性社会の構築に向けた取組を積極的に行い、本当に必要とするところに行き届いた新たな支援を構築し、創造力と知恵と工夫を持って実効性ある施策を展開することを求めます。

本委員会での私の質疑をまとめて次のことを指摘いたします。

医療的ケア児在宅レスパイト事業所得制限撤廃等の拡充について、医療的ケア児の学童保育、放課後デーなどの受入れについて、地域の訪問看護ステーションと提携した医療的ケアも可能な在宅型病児保育制度の設置や東部地域病院の病児保育室の拡充について、LGBT当事者家族支援について、ペアレントメンター事業の拡充について、デマンドタクシーについて、いじめ対策について、不登校支援について、不登校未然防止事業について、ユニバーサルデザインの教育から学校改革、ICT教育環境の充実について、教員の働き方改革について、足立区版ユニバーサルデザインの教育推進について、全国で一番子育てしやすい、暮らしやすいと言える足立区を着実に構築していただきたいと思います。

以上、委員会での議論の内容を十分に念頭に置き執行されることを強く要望し、私からの討論を終わります。

○たがた直昭委員長 次に、都民ファーストを代表して、佐藤委員から討論があります。

○佐藤あい委員 私は、都民ファーストの会足立区議団を代表して、第6号議案、第7号議案、第8号議案、第9号議案、第40号議案、以上5議案全てに賛成し、第6号議案に対する修正案に反対の立場から、以下、討論を行います。

自然災害からどのように区民の命と暮らしを守り抜くのか、そして、今起きてもおかしくない大災害に備え、区の防災減災対策は様々な視点で更

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

に強化をしていく必要があります。

また、新型コロナウイルスが5類になってもなお続く不安定な景気動向と、先の見えない物価高が続く中で、物流運送業界の2024年問題から、物流コストの増加などを背景に物価上昇圧力の強い状態が続くと予想されています。

このことから、家計の節約志向が強まることで個人消費の低迷が続くリスクに加え、海外経済減速や人手不足による供給制約といったマイナス材料が加わり、景気の低迷が長期化するリスクも指摘されており、日々の暮らしが苦しく不安を抱える多くの区民もいる現状があり、日常の暮らしを守り抜く幅広い経済対策も検討が急務です。

中長期的な課題と喫緊の課題を限られた財源の中で対策を講じる必要がある中で、令和6年度は「命と暮らしを守り抜く。安心と活力のあだち」というテーマで予算編成をされました。

歳出については、10年連続で過去最大を更新する約3,300億円の予算規模となっておりますが、能登半島地震の被災地の実情も踏まえた地域防災計画の見直し、災害に負けないまちづくりのために、更なる建物の耐震性強化や災害備蓄の積み増し、複合複雑化した課題を抱える家庭も相談内容を問わずに包括的に相談支援を行える福祉まるごと相談課を新たに創設、高齢者を支える新規及び拡充事業でシニアの安心を守る、障がいのあるお子様を更に手厚く支える支援事業、デマンドタクシーの実証実験、はるかぜの路線を守るための経費負担、子どもを産み育てやすい環境整備のための出産費助成、小児インフルエンザ任意接種費用助成、男児のHPVワクチン任意接種費用助成、子どもの夏休みの体験講座や施設利用料の無料化など、子どもから高齢者まで幅広く区民へ寄り添った予算編成になっていると考えます。

しかし、共産党から提出された修正案については、長期的で安定した区政運営を考慮したものと

は思えず、賛成できるものではございません。

なお、本予算特別委員会において都民ファーストの会足立区議団が質疑をさせていただきましたのは、地域防災訓練の実施率及び参加率の向上、避難所開設の実践的防災訓練の実施率向上と高齢者お一人様の避難について、避難所での防犯対策とマナーの掲示、避難所運営の手順書について、避難所の医師、看護師、心理士の循環体制の構築、NPO等地域活動の更なる支援とげんき応援事業助成金について、学童保育の待機児童対策と育休中の申請、利用について、不登校等の児童の学童保育室登室許可の検討、高齢者見守り施策、就活情報登録など就活支援の構築、介護、保育人材確保の施策と拡充、小学生のSNS、セーフティ教室について、教員の働き方改革、あだち放課後子ども教室の改善、不登校保護者支援、教育相談のオンライン化の促進、小さく生まれた赤ちゃんを持つ親の会の対象拡大、切迫流産の家事支援、認証保育所による障がい児受入れ促進と更なる支援、子育て応援列車、子育て応援スペースの設置、小・中学校の水泳指導とプール保有の方針検討について、空き家対策、宅配ボックスの設置助成の拡充でCO₂削減促進についてなど、地域の方々からいただきましたお声を中心とした提案及び要望事項でございます。

本予算の執行とともに、今後の区政運営に反映をいただきますよう御検討いただくとともに、より区民に寄り添い、区民ニーズに応える区政運営を是非ともお願いしたいと思います。

最後に、今後も区民の立場に立ち、区民の声を反映させた提言、行動を行い、執行機関の皆様と協議をし、よりよい足立区の未来のために、そして区民のためにしっかりと責任を果たしていくことをお誓い申し上げ、討論を終了いたします。

○たがた直昭委員長 次に、高橋委員から意見表明があります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○高橋まゆみ委員 私は、第6号議案、そして第6号議案修正案、第7号議案に反対、第8号議案、第9号議案、第40号議案、賛成の立場から意見表明させていただきます。

第6号議案には、HPVワクチンに対する異常な推進は看過できません。行政側からの説明に予防効果80%から90%と説明されましたが、それはあくまでウイルス感染の話で、がん予防ではありません。任意の接種にもかかわらず、ポスターなどを使い、前のめりな区の姿勢は恐怖さえ感じます。

そして、大震災に対する備え強化として備蓄食糧を増やすことは大賛成ですが、その保管庫は減らそうというちぐはぐな対応もおかしいと感じます。

更に、インフラは地域活性の一丁目一番地のはずですが、はるかぜのバスが駄目であれば、代替案を用意して、途切れることなく地域の方の生活を支えることが行政の仕事だと思いますので、反対いたします。

第6号修正案は、ワクチンのことには触れておらず、更に防災の観点からも電柱地中化延期は同意しかねますので反対させていただきます。

第7号議案は、保険料自体は減っているとはいえ、コロナ補助がなくなったことにより、実際支払う額が、例として子育て世代年収500万円で年間7万3,000円超の負担は大き過ぎます。子育て世代だけではなく、全世帯が支払増になることになるこの予算には反対の表明をさせていただきます。

以上になります。

○たがた直昭委員長 次に、加地委員から意見表明があります。

○加地まさなお委員 参政党の加地まさなおです。

第7号議案、第8号議案、第40号議案、以上3議案は賛成、第6号議案、第9号議案、第6号

議案修正案に反対の立場で意見表明をさせていただきます。

質問では、メッセージーRNAワクチンへの懸念を伝える中、主要死因分類から見た異常な死亡数の増加の要因に対しての区の答弁は老衰死の増加でした。それだけでは説明がつかないことは明らかです。

その中、早急に推し進められている男性へのHPVワクチン接種は、子どもたちの将来を考える上で慎重にリスクとベネフィットを考えなければいけません。

事務事業評価調書への項目については受け入れていただけることになり、足立区の前向きな姿勢を高く評価させていただきます。

高齢者事業に対しての質疑では、区長から見直すとの答弁をいただき、区長の結果に対する責任を強く感じました。

DX、シティプロモーションへの取組は、投資的観点からも最重要すべきであります。

小学生のタブレットへの懸念、紙に書くことへの重要性は学びの基本としてしっかり行っていただきたいと思います。

今年度行われる中学校教科書採択、特に歴史教科書の重要性、歴史を教訓としての自虐的史観の是正を強く要望します。

交通導入サポート制度の中のライドシェアには期待しています。

ハームリダクションの提案は包括的な施策となりますので是非検討していただきたいと思います。

選挙管理委員会の件については、誠実な対応を望みます。

各災害対応は、平時の想定、訓練が有事の際の行動規範となります。

経済政策を考えれば、今必要な施策は減税一択なのですが、それが見込めない現状、予算の増加に対する効率化は必須です。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

第6号議案に対しては全体的に賛成なのですが、HPVワクチンへの懸念が残る中、任意接種費用の全額助成は賛成できないため反対。

第9号議案に対しては、そもそも根本的に国の考え方が間違っている中、支援金制度等により結果増税となるため反対。

第6号議案修正案に対しては、理解できる点もあるのですが、区の生きがい奨励金を原資とした高齢者事業の再構築は一定の必要性があると考えられるため反対します。

安心と活力のあだちを、言葉だけではなく、区民の皆様が実感できる取組としていただくことを要望いたしまして、意見表明を終わります。ありがとうございました。

○たがた直昭委員長 次に、川村委員から意見表明があります。

○川村みこと委員 第6号議案、7号議案、8号議案、9号議案、40号議案の以上5議案に賛成し、第6号議案の修正案に反対の立場から意見表明を行います。

令和6年度の予算案につきましては、はるかぜの共同運行による路線の維持や入谷鹿浜地区のデマンドタクシー事業など、決して欠かすことのできない区民の足を確保する予算が組まれております。

また、出産費助成事業やインフルエンザ予防接種助成事業など、安心して産み育てられる環境を整備するための予算も組み込まれており、来年度につきましても、区民の命と暮らしを守り抜く区政運営に期待いたします。

一方で、日本共産党足立区議団提案の修正案ですが、東淵江小学校の改築工事に係る予算を削除するとあります。私も保護者の1人として、今回の件につきまして、保護者や住民の方が心配や不安な気持ちをお持ちであるという点は事実であると認識しています。

しかし、子どもたちの学ぶ環境のため、現在の方針に決めたのであれば、立ち止まるというのではなく、不安をしっかりと払拭するために丁寧な説明を行い、理解を進めていただくことが何より子どもや地域の皆様への一番の対応であると感じております。そのため修正案に関しては反対いたします。

最後となりますが、今後もよりよい足立区をつくるため粉骨砕身の覚悟で活動してまいりますので、区民の皆様、執行機関の皆様におかれましては、引き続きの御指導をお願い申し上げます。

以上、意見表明とさせていただきます。ありがとうございました。

○たがた直昭委員長 以上で、討論が終結いたしました。

これより、5議案に対する採決を行います。

採決は1議案ごとに行います。

なお、修正案が提出されました第6号議案につきましては、最初に修正案について採決を行い、その後、原案について採決を行うことといたします。

最初に、第6号議案 令和6年度足立区一般会計予算に対する修正案について採決いたします。

本修正案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○たがた直昭委員長 挙手少数であります。よって、本案は否決すべきものと決定をいたしました。

次に、第6号議案 令和6年度足立区一般会計予算の原案について採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○たがた直昭委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、第7号議案 令和6年度足立区国民健康

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

保険特別会計予算について採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○たがた直昭委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、第8号議案 令和6年度足立区介護保険特別会計予算について採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○たがた直昭委員長 御異議ないと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、第9号議案 令和6年度足立区後期高齢者医療特別会計予算について採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○たがた直昭委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、第40号議案 令和6年度足立区一般会計補正予算（第1号）について採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○たがた直昭委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、本特別委員会に付託されました議案は全部審査を終了いたしました。

お諮りいたします。

予算特別委員会の委員会審査報告につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○たがた直昭委員長 御異議ないと認め、さよう決定いたしました。

なお、委員会審査報告の中には、先ほど行われました各会派討論要旨並びに無党派の意見も含めて報告いたします。

以上で、予算特別委員会を閉会といたします。

午後4時24分閉会

速報版